

# 家事労働に賃金を



マリアローザ・ダラ・コスタ著 *Mariarosa Dalla Costa*  
伊田久美子・伊藤公雄訳  
インパクト出版会刊

「フェミニズムの新たな扉」

## 「労働の拒否」から「社会の転覆」へ

マリアローザ・ダラ・コスタは、七〇年代のイタリアで実際に展開した女性たちの《運動》の潜在的な意味を洞察し、そこから新たな「労働の拒否」の戦略を引きだす。そのしなやかさと強靭さは、フェミニズムやイタリアに関心をもつ者だけではなく、今日の《運動》に関わるすべての人々を触発するだろう。

粉川哲夫推薦

インパクト出版会・定価2000円

著者：マリアローラ・ダラ・コスター

# 家事労働に賃金を



「フミニズムの新たな展望

マリアローラ・ダラ・コスター著 *Mariarosa Della Costa*

伊田久美子・伊藤公雄訳

インパクト出版会刊

家事労働に賃金を・目次

## I 七〇年代イタリア・フェミニズムの展開

フェミニズムの登場と「拒否」の闘いの展開 6

女たちの闘いとフェミニズムの新たなる展望——渦から外へ

女たちの闘いと労働力再生産政策 48

## II フェミニズムと市民社会・国家

ニューディール期における家族と社会福祉 84

社会福祉をめぐって 95

「何を選択するか」ではなく「いかに闘うか」が問題なのだ  
——カルラ・ラヴァイオリの批評に対する応答

112

29

## 強姦法案をめぐって 118

女の観点から見たコミュニティ、学校、工場 131

## III 階級構造・移民と再生産労働

再生産と移民 150

七〇年代イタリアにおける人口の移出・移入および階級構成

219

## 凡例

本文中、イタリック体の部分は基本的に傍点で、また、（）や（）については「」で示すこととした。

なお、註において、イタリアで出版された書籍については、原則として書名についてのみ日本語に翻訳し、英語・仏語等の書籍については、書名についても原語で表記した。

また雑誌・新聞については、原則として誌紙名をそのままカタカナで表記し巻数・号数・頁数も漢字で示してある。

翻訳はIの1、2およびIIIを伊田が、その他を伊藤が訳し、双方で訳文の検討・統一を行なった。

## I 七〇年代イタリア・フェミニズムの展開

## フェミニズムの登場と「拒否」の闘いの展開

6

国家の安定期から危機の時代への変化は、ある面で、大衆の闘いをも新たな段階へと移行させた。六〇年代の労働者大衆の賃金要求闘争を、国家は今なお発展の原動力として機能させている。しかし、広範な不服従という闘争の新たな段階においては、賃金要求闘争がこのようなケインズ的機能を果たすことは、もはやないであろう。

合言葉、「より多くの賃金とより短い労働時間！」が大衆的に広まる中で「労働の拒否」の「赤糸」を出現せしめたのは、まさしく六〇年代末期の政治的高揚であり、それによつて、経済発展に利用されるという限界を突破するものとして（全員一律の賃上げ、あるいは下層へいくほど上げ幅をふやす等を要求する）賃金をめぐる政治的、闘争の力量が確立されたことにはかならない。七〇年代は周知の如く危機の時代であり、それは基本的に、あの政治的高揚、あの一連の闘争に

対する国家側の回答として、危機の押しつけと管理の攻撃が行なわれた時代でもある。ここまででは議論の余地のない明白なことである。

同じく明白なのは、国家が直面している不服従の運動の構図のうちに、新たな主体として若者と女が登場しているということである。

ここで若者についての議論は別にして、女に関しての議論についてのみ詳しく取り上げることにしよう。七〇年代を「二重の拒否」の時代とみる判断は今やかなり広まつてきている見方である。「二重の拒否」とはすなわち商品生産の場における拒否と、労働力の生産と再生産の場における拒否とを意味している。そのため、国家の危機すなわち国家が階級構成を統制する全体的計画を運営する力量が欠如しているという状況は、この二つの領域において増大している、国家と不服従の運動との衝突によって生じている。国家はもはや工場の政治的組織と一般社会のそれとの間に存在していた伝統的ギヤップに頼ることなどできなくなっている。以前はこのギヤップのおかげで、国家は、工場で敗北しても、一般社会に関してはかなり楽観していられた。あるいはまた、工場で何らかの譲歩をしても、一般社会の中での監視強化を当てにすることができる。

言い換えるならば国家は商品生産レベルの問題を解決しながら、労働力の生産と再生産のレベルの問題をも同時に解決してきたのである。そして結局この労働力の生産—再生産領域の、商品生産領域への依存ということが、ケインズの「マスター・プラン」を可能にしていた。ところが七〇年代

にはこの領域に二つの相互に独立した問題が登場してきた。事実、商品生産の領域は、もはや労働力の生産と再生産をめぐって、資本の側の主導性を復活させようとする意図が集中している唯一の

点としての位置を喪失しているのだ。我々が問題にしているのは二つの独立した領域における拒否である。そして、危機の中で労働力の生産と再生産の領域における拒否の圧倒的登場を鎮圧し統制する必要に屈服せざるをえないのは、むしろ商品生産領域の方なのだ。

労働力再生産の拒否は、まず第一にその最も重要な主体である女によつて担われたことは明らかである。

しかし、七〇年代に女という主体が登場する可能性について、多くの論者がその領域をどこに指定しているかを見ると、次のようなことが理解できる。一方には、女という主体には何の考慮もすることなく、工場労働者の中心性にのみコンパスの先を据えようとしてきた論者たちがいる。彼らは、この工場労働者の中心性などは、現実にはもはや言うことができないという事実を無視し<sup>(1)</sup>、しかもこの工場労働者の中心性という議論をたなげにしたままで、女の問題を新たに絶対化してしまい、ついには、彼らの前提自体を矛盾に陥らせてしまうことになるのだ<sup>(2)</sup>。他方には、家庭外労働（臨時雇、ヤミ労働、内職等）の方へ話をもつて行き、これらの労働が、最近の危機の時代において、大衆的レベルで女たちに要請された労働としてあり、それは女たち自身に、彼女らの一義的労働とされている家事労働を予想外に耐え難いものとしたであろうと主張する論者がいる。つまりそこから家庭外労働と家事労働の両方にに対する反逆<sup>(3)</sup>が生じたとするのである。

この後者の解釈も私の考えでは誤りであると思われる。なぜなら第二の労働の介入の結果として家事労働の拒否があつたのではなく、この第二の労働つまり今日大衆レベルで女に向けられた臨時雇の仕事こそが、危機の中で既に家事労働において生じていた拒否への明瞭な回答としてあつたのであるからだ。こうしたことを、多くの論者の解釈は理解していないのである。

女は労働力再生産を拒否し、量的にも出産数を減らし、質的にも労働力再生産労働の質を落としてきている。それも我々の考えでは「要となる仕事」とみられている「性的な」「愛情による」再生産労働の領域から、この質の低下が開始されているのだ。

つまり女たちはかなり以前から、男たちのための再生産の機能を次第に低下させる動きを開始していた。このような行為に対しても、とにかく何らかの生産性を女性大衆に義務づけるために、——これは明らかにイタリアだけのことではない——国家は彼女らを臨時雇の労働に向かわせたのである。そこでは、女たちはもっぱら労働力再生産を担うだけではなく、商品生産やサービスの供給をも担うのである。しかしこうした対応において国家は矛盾と限界をはらんでいる。そしてこのことについては我々は既に語る機会をもつた<sup>(4)</sup>。

家庭外労働から議論を出発させる見解が、以前から存在していた現実の女の自立の歩みを無視していると我々が考えたとしても、それは当然のことなのである。

七〇年代、再生産をめぐってこれほどの大衆的な拒否を出現させた新しい要素については、もし六〇年代や、もっと以前に、家事労働をめぐって開始された動きが実際になかったならば、とても説明しえないのである。そして先に挙げた論文が、はからずも明らかにしてるのはこの動きをめぐるものにはかならないのである。しかしイタリアの六〇年代は、アメリカ合衆国の三〇年代の純な再版ではなかつた。我々の視点によると幸いにも我々はただ三〇年遅れていたにすぎなかつたというわけではないのだ。

すでに述べたように、六〇年代について行われた解釈は正確なものである。しかし、再生産領域で生じたことを説明するにはそのままでは十分ではない。三〇年代の合衆国が何かと引き合いに出されたが<sup>(5)</sup>、それに比較すれば、イタリアの再生産分野は生産分野に牽引されて再編されうるような存在では明らかになかつた。これは少くとも数十年前くらいから発生している事態なのである。

正確に言えばこうした事態は第二次世界大戦以来発生したものなのである。  
家庭外労働への就労など他の要素とともに（ともに、であつて、そこから、ではない）、七〇年代の女運動の高揚を理解することは、戦中と戦後以降女が、再生産、すなわち家事労働の場ですすめてきた前進を注意深く読み解くことによってのみ可能なのである。

しかし、もしくつかの論文<sup>(6)</sup>が主張するように、七〇年代に女が表明した破壊力の新しさが、危機の時代に女性大衆におしつけられた家庭外労働の経験から生まれたとするならば、革命的主体

とはなりえないような人々を工場だけが革命的主体へ転換することができるのだとする、古典的共産主義の伝統のなかでも最も古典的な議論だつて正しいことになろう。しかし、こうした議論の流れの中で、工場における女の行動が六八年の男の労働者大衆<sup>(7)</sup>の行動に酷似しているということでお光をあびたといふことも確かである。これは、あらゆる女たちの闘いを再構成するためにも、そしてまたこの場合には、六八年の工場における女たちの様相を明らかにするためにも役に立つ見方なのではあるが、七〇年代における女たちの自立を求める運動の高揚へと向かう前進の過程を明らかにするには十分な見地とはいえない。家庭外労働というテーマは、明らかに、伝統的に理解された観点やあるいは一般に流布している労働という視点から解釈されているのである。イタリアではこのようなテーマが数十年来話題とされている。しかし、女たちは、大衆的に工場労働へ受け入れられようがあるいはまた排除されようが、部分的に受け入れられようが排除されようが、そんなことは関わりなくつねに自らの労働をめぐって、厳しい闘いを開拓してきたのである。女たちは、同じ階級の男の敵対、労働組合や政党による抑圧とも決着をつけなければならなかつたからである。しかしこのような問題は、もうひとつ問題を読解する手段として話題にするのでなければ、近年の女の運動の破壊性が全く理解されることはないのである。つまり、家庭外労働というものは、労働時間も定まらない、際限なくおそいかかる家事労働からの防衛手段としてあるという問題である。家庭外労働は、女たちの家事労働にくぎりを定め、家事労働の家庭内での再分配を義務づける

ことになるからだ。またそれは無償の家事労働の対価物を、持続的に回復する手段としてもある。

家庭外労働を「選択」するということは、それ 자체で家事労働の拒否が進行していることを示しているのである。この領域は、とにかく前進の方向に開かれて闘いの火ぶたが切って落とされた戦線である。その歩みは労働時間短縮し、労働の引きかえとしてもらう給与を増大させ、多様な家族の要求や家庭内のヒエラルキーから自らを解放することをめざしているのだ。だから家庭外労働を自らのために女たちが利用するということに、そしてまた、家事労働をめぐつてすでに開始されたいた闘いを補完するものとして家庭外労働をめぐる闘いが存在していたということに、女の運動のダイナミズムを見出すという見地も、一つの見方としてあってもいいだろう。これに対して、従来の見解は、こうした問題を逆転させてしまっていたのだ。この逆転した見方は、女たちの非合法的大衆運動として存在していた正真正銘の家事労働における闘争を、全く見ようとしてこなかつた。女たちは、七〇年代まさにこの闘いを通じて新しい「建設力」<sup>(8)</sup>を發揮したのである。彼女たちはこの闘争が表明した拒否のレベルを受け入れるよう国家に迫りながら、また一方で闘いのこうした行動を合法化する必要性さえも国家に認めさせようとしたのである。このような行動を等閑視することは、闘いの範囲を、平等や社会サービスの要求に限定してしまうことになる。ところで、労働の拒否を、男にも女にも同様な仕方で可能であるただ一つの合理的方法<sup>(9)</sup>として考えるべきなのだろうか、それともこの「合理的方法」をA群にいる男子労働者とB群にいる女子労働者との間に、

中絶をすれば、その見返りとして、罰金ばかりか、投獄、肉体の損傷さらには死さえもが課せられるような状況が、一貫して継続してきていたからである。しかし、およそすべての左翼は、新左翼も含めて、この問題を、市民権に関する問題として重要でない課題 フェミニズム運動をすべら

せるためにその足もとに投げられたバナナの皮であると考え続けた。問題にするとしてもせいぜい性の自由のための闘いであると見なすくらいで、それも全くイデオロギー上のものでしかなかった。男性の中には中絶闘争が表現している家事労働の拒否の問題を認識できる者はだれもおらず<sup>12</sup>、そのため彼らは、中絶の合法化を「国家に迫る、拒否の力強い「建設力」を見出すこともできなかつた。もっとも、中絶の合法化自体にもたしかに多くの限界はあるのではあるけれど。

大衆的な実践としての女性間同性愛<sup>13</sup>も、七〇年代の運動の出現と共に、公然と政治的要求を掲げる力を獲得することになった。性的な気配のする事柄はすべてブルジョワ的な領域として排除してしまう男どもの考え方とは逆に、女性間同性愛もつねにプロレタリアートの女性層に直接かかる行為の問題であった。ただし、この領域で課題となるのは合法性を獲得するということではなく、職業からの排除という脅迫や、同性愛の女の離婚裁判において子供を引き取る権利を脅かすような、国家による犯罪行為を無効にすることなのである<sup>14</sup>。

売春については、法律は昔も今も表書きには無関心を示しているとはいえ、これを犯罪行為とする目論みとはさらに徹底して鬱わなければならない。売春の話をせずに労働者階級の再生産の話を

するのは不可能である。また、イタリアにおいては七五—七六年にリヨン<sup>14</sup>で起こつたような売春婦たちの決起がみられなかつたことに関して、その背後に教会、國家、左翼、右翼の伝統の間に恐るべき暗黙の了解があつたのではないかということについて調査すべきなのかもしれない。フランスや合衆国で生じたように、売春婦が広場や教会で決起するという事態はイタリアでは生じなかつた。しかし、國家の迫害からの防衛だけでなく、売春婦たちの「権利を定める法律」が、イタリアにおいても具体化しつつある<sup>15</sup>。売春という労働を法的認知のおおいの下においておこうという意図は吹きとばされ始めたのだ。ここでも女たちの「建設力」は、法の手による売春の否定とそれを犯罪視しようとする行動とにひびを入れ始めたのである<sup>16</sup>。

売春が拡大しつつあり、ゲットー化を根本的に打ち破りつつあることは広く認識されている。今日イタリアで売春を行う女が約一〇〇万人存在する<sup>17</sup>との見積りを、上限の数字として信頼することは困難である。なぜなら売春という労働はますます無償の家事労働、臨時雇い、パートタイム等の労働と重なり合つてゐるからである<sup>18</sup>。そして売春取り引きにあたつて、売春婦たちの力はますます強くなつてゐるということも明らかのことである。

以上述べてきたように、戦後から今日までの闘いの歩みを注意深く読解すれば、七〇年代の女の決起が理解できるのである。全ヨーロッパで女たちが起こした闘いの例として、イタリアの場合とその特殊性については大まかにではあるが別の機会に既に述べてるのでそちらを参照していくだ

きたい時。

戦後の再建期から七〇年代の成長期に至る女たちの闘いは——結婚することそれ自体を、家庭に対する長い闘いの一つの中間的段階として利用しつつ——家事労働拒否における重大な出発点として規定しうる唯一の可能性をもつ闘い、すなわち、出産の拒否、あるいは、出生率の劇的低下をめぐって展開されることになった。

出産の拒否は、労働時間を徹底的に短縮し、女のいわゆる生活の質を向上させるのに必要な一つの行程として位置付けられるのである。

事実、子供の存在は家事労働の量を増すばかりでなく、必然的に女を拘束している。というのはこの労働は無償であり、ここから男への依存と女の孤立という事態が生じるからである。女の孤立は女たちの個人としての社会生活を不可能にし、女たちに生活の大黒柱に対する弱々しい付属品としての生しか送ることを許さないようにしてしまうのである。

この議論が一面的であると反論してもそれは意味がないことだ。なぜなら真の自由な選択とは、母親になるかならないかを自分で決めるというところにあるのだから。

このことはあまりに明らかのことなのでフェミニズム運動のいかなる部分も否定したことがない見解である。労働強化に対する抵抗、あらゆる労働拒否の力強い意味を把握し、女たちが大衆的に子供の数を減らすかあるいはひとりももたないという選択をしたことの意味を認めるのか、それと

も階級形成にとって必要な全過程の構図から、またそもそもこの女たちの選択を削除しようとするのか。これが問題なのだ。家事労働と家庭外労働の総和として構成される過酷な労働時間の構造、とくにいわゆる生存の中核としての家族——これは危機の時代における家族という言葉の最終的な意義付けである——に子供が存在する場合、我々女に残されているのは、社会サービスを要求する闘いを通じて獲得しうる間接的余裕の追及に専心することであり、これらの社会サービスによって、八時間を超えてしまうような基本的労働時間を節約し、うまく立ち回ることしかないのでもしれない。あるいはまた、平等法の損得勘定に専心してもいいだろう。なぜなら平等法によつても我々女は搾取の資本主義的平等における最低レベルすら達成していないのだから。

しかし、戦術というものは、戦略という曙光に照らし出された時にのみ意味をもつものなのだ。言いかえるならば、こういうことだ。女たち自身のものとしてあつた行動の根源性を認識しようともまたそれを担い切ろうともしないような階級的政治は、たとえそれが女によって担われていようと、他の性、すなわち他の人々の利益のためになされる階級的政治に従属したままの存在でしかない、ということだ。

結局、こうした見地は（社会サービス要求に専心する女たちの闘いは——訳註）、家事労働に対する直接の賃金を要求することに敵対し、既成左翼のピンボケのテーゼに完全に屈服しているのである。既成左翼は、直接女たちに支給される家族手当を拒否すべきだと主張する。なぜなら、女にのみ

支給金を渡すと、「子供は母親だけの占有物である」と強調することになるからだ、というのだ。

18

また彼らは、主婦への二〇万リラ支給という提案（キリスト教民主党の手による——訳註）は、伝統的に女の労働に敵対してきたキリスト教民主党の悪趣味な冗談だという。しかしいつたいどちらが女の労働に対する認識が深いといえるのだろうか？

この労働に関しては実際、既成左翼<sup>24</sup>とそうでない者（新左翼——訳註）の見解や提案が、ほとんど同じではないかと思われるほどに接近しているということは恐るべきことであると私は考える。

私が述べてきたのは戦後一貫して女たちが構築してきた家事労働の拒否という最も重要な歩みを、根本的に把握する必要があるということである。ヨーロッパレベルで、またそれ以外の国々でも生じている出生率の急激な低下は、六〇年代の中頃に顕著になり、七〇年代<sup>25</sup>に進行してきたのだが、それはイタリアにおいては女が結婚を利用して、必要な交渉を行うという事態をもたらしもした。事実、ここ数十年をみていくと、母性の拒否は、結婚の拒否であるとは言えないものである。結婚は都会へ出るために、男の賃金を自由にする権利を得るために、そしてまた、家や農地での限界のない労働を拒否し、性や年齢によってヒエラルヒー化された大家族、さらに国や教会によつて家事労働の量と質についてとやかく指示されることを拒絶するため、利用されてきたのである。

都会においては、結婚は、女性間のより平等な条件を生み出すものとして、再生産をめぐる抵抗とコントロールの力として、獲得され、利用されてきたのである。

我々は以前、移民の展開が、すでに進行していた女たちの自立の動きを促進し、いくつかの地域では、この過程を大衆化していくたということについて述べた。さらに、子供の生活の質の向上要求を通じて、女たちが、間接的にではあれ、自らの生活の質の向上を要求していくた過程も考察してきた。そしてまた、こうした視点から、女たちが発揮した力と六〇年代に男の労働者が発揮した力、そして七〇年代に若者たちが起した反乱<sup>26</sup>とが、いかに密接に関係しているかについても述べたことがある。特に、この最後の問題は、おそらく運動の見過<sup>27</sup>されてきた側面である。そしてこのことは、女たちの運動と若者との運動の関係を、単に弱者のイデオロギー的連帯としてしか把えないような解釈をきつぱりとやめるためにも、もつと注目しなければならない課題なのだ。この二つの主体を結びついているのは、労働の関係性をめぐる問題である。そしてまた、非常に問題の多い女たちではあっても、女たちと若者たちの反乱とを連帯させているのは、この労働の関係性を、その労苦、苦行、相互依存という重苦しい特徴もとも破壊しようという意志なのである。

こうした女と若者の反乱という事態をすべて、「ブルジョワ家庭内部からくる問題だ。そこでは、個々のパーソナリティは政治的ではないにもかかわらず、不健全な矛盾が、彼らを政治化させるのだ：」<sup>28</sup>というような形でみるのは、悪しきイデオロギー的視点であるといわねばならない。

こうして、ついに、次のような考察の見取り図が見えてくることになる。まず、七〇年代のフェミニズム運動の自立の問題を、最も主要なうねりとしての再生産領域における闘争の自立の問題

——このうねりは、少くとも第二次大戦以後、その独自の姿を登場させたのであり、それはまた、

20

六〇年代のイタリアと三〇年代のアメリカとのちがいを鮮明にさせておる——から考察するといふことである。そしてまた、女たちの自立と若者の反乱との関係を、純イデオロギー的定義とはなれたところで、正確に確立する、ということである。

さて、これまで述べてきたことから、以下のようないくつかの根本的な結論が導き出される。定義上、家事労働は、労働力再生産の労働である。というのは、「家事」と定義<sup>(1)</sup>されたからといって、それは決して家中だけで行なわれてはおらず、我々が一貫して考観してきたように、病院の大部屋を訪ねたり、健康保険をもらうために列を作つたり、子供を学校へ送り迎えしたりといったことも、そこには含まれているのである。それゆえにこそ、危機に際した国家再編の時期に、家事労働は、その時間、場所、仕事の分担において根本的な変化をこころむつたのである。このことは、我々女ならみんな知っていることだ。しかし、ここで強調しておきたいのは、こうした再生産労働が、この労働の中心に、女たち自身のセクシュアリティーを男たちにいや應なしに売り渡すこと——それは、扶養<sup>(2)</sup>とひきかえの出産—再生産機能としてしばしば表現される——を据え続けるなら（扶養といつても今日では、次第次第に保証されにくくなっているのだが）、これこそが、根本的に破壊されねばならない核心であるということだ。そしてまさに、大衆が、非合法的に実践した破壊は、この領域において生じたのである。

女の「価値」としての母性というようなものは、これは、ただもう打倒するだけだ。これこそ、再生産労働によつて歪められたセクシーシアリティーであり、このためにあらゆる女たちは、子供たちの母親としてでなく、夫や父母の母親の役割さえ担わされているのだから。母性と生活をめぐる、健全で自然な唯一の議論とは、生活というものがまさしく労働過程の產物であり、そのため、生活それ自体が階級闘争の場であるということを射程として把握しているような議論なのだ。そして、それゆえにこそ、いかなる社会的サービスも緩和させることのできないこの際限のない労働に、何らかの価値を与えるという点でのみ意味をもつてゐる、この母性という考え方そのものを破壊すること、このことにつき、この議論は関心を払つてゐるのである。

#### [註]

(1) M. Tronti, 「政治の時間」 Editori Riuniti, Roma, 1980, p.73 「資本主義の生活体系に替わるべき集團は、豊かで、整然として、しかし不安な矛盾に満たされた世界である。それは自閉する環ではない。コンバスの針には点が必要である。中心なしにはいかなる連合もありえない。工場労働者階級は力として機能する。……それは来たるべき連合全体の力の機能なのである。

(2) 同じ著者の『主體・危機』 Cappelli, Bologna, 1980. F. D'Agostini, (a cura di) 「労働者主義と労働者の中心性」 Editori Riuniti, Roma, 1978. 参照せよ。  
M. Tronti, 「政治の時間」 前掲, p. 68.

これについては L. Christie, A. Del Re, E. Forti, 「家事労働を越えて」 Fethnelli, Milano II. ed., 1980 (I. ed. 1979) を参照せよ。この解釈の結論は、七〇年代イタリアにおけるフェミニズム運動の登場の時期を、まだ政治闘争の組織化の段階でなく、「市民権を要求するデモンストレーション」あるいは「街頭に」解放された「存在」としての段階であるとする見解である。あるいはまた「闘いを開始しうる用意が女の運動によく似合つてゐた」段階と云つてよいかもしない。(前掲書中、A. Del Re, 「再生産を結びついた労働の資本主義的構造」 p.34) われわれの理解するところでは、政治以前の、「この段階の終わり」は、「社会的サービスをめぐって、空間・時間の具体的な横領と、さらなる仕事の供給の拒否の試みとして、かつても今も表現されている闘い」によって印されるであろう (ibidem p. 35)。フェミニズム運動に関する同様の解釈は、A. Del Re の「フェミニズム運動・現局面についての判断」(『マガジーノ』誌、第一号、一九七九年一月、一七頁)にも展開されている。「……反対を唱えたり書いたりすることでは決して十分ではない。既成諸団体の「歴史的」フェミニズムには、疑いなく、歴史の中に一步踏み出すバネが、押しが、政治力が欠けていた。それだけでなく、当初は女の置かれる状況を告発するさわめて効果的な攻撃の武器となりえたものが、そのまま鎮静てしまい、時には、告発と集團の自己僵硬を助長したのだった」(一八頁)。また、「過去におけるフェミニスト集團の功績は、女の抑圧の問題全体を、公然と、暴露したことには他ならぬ」。……」(一八頁)ここで重要なのは、フェミニズム運動が提起した女の問題への意図的歪曲である。その一方では、「最も有名な」いくつかのスローガンの中で、「子宫は女の中だから、女が自分で管理する」「家事労働に賃金を」「私たちは女、私たちは大勢、私たちはもううんざり」といったものを、遅れた、強度にイデオロギー化されたスローガンであるとして排斥する(一八頁)。しかし、女の「義務的労働」とされるものに対する反乱の効果は、われわれには明らかであると思われる。この労働に関する新たな交渉、及び、自らのセクシュアリティを生殖出産の機能に歪曲されることの拒否が、著者自身「最も有名な」ものとして挙げているこれらのスローガンによって示されているのである。これらのスローガンには、開始された大衆の闘いのあらゆる側面が顕著にあらわれている。この闘いがどうした形態と展開については次のようなものとは全く異なる解釈が必要であることは明らかである。「非攻撃性や姉妹の友愛が、穏やかなほどみとなつて、そこにある腐敗が、何だからわからないものという名で沈黙する」(一八頁)。

これとは正反対に、われわれは、フェミニズム運動が、非常に大きな解放の力を發揮したことを強調したい。なぜなら、フェミニズム運動は、家事労働の拒否を大衆化し、それによって、闘いを大衆化したからである。

フェミニズム運動は、著者が引用したあらゆる課題(性、中絶、女の共同体など)が、正確に解釈されれば、必ずや行きつくであろうこの家事労働の拒否の爆発であった。そして家事労働への賃金要求——これは「デモの最中に叫ばれる單なるスローガンとは全く別物である。——は、家庭外労働についても、新たな組織的展望と要求の綱領を打ち出したのである。一例として、「ウーディネのソラーリ工場における女の闘い」(フェローラ家事労働賃金要求フェミニスト集団編、「出産の正常性の背後に」 Padova, 1978 p.148) を参照されたい。「家事労働を越えて」の著者たちは、この闘いを知っていることは表明している。しかし、それを生み出した家事労働賃金要求の闘いの中にこの闘いを位置づけることができず、また位置づけたがらないのである。

(4) これについては拙論「再生産と移民」(本書所収においてヨーロッパ地域については概観される。初版は一九七四年、「ヨーロッパの多国籍労働者」 Feltrinelli, Milano に収録)。

(5) 私が示唆しているのは六〇年代末期にイタリアに生じた新左翼が開始した討論である。これは近年、体制側からもそうではない側からも再び、非常に幅広い注目を集め討議である。

(6) 「家事労働を越えて」著者多数(前掲)の論文を参照せよ。

(7) L. Christie, 「再建」から七〇年代に至る資本の発展と女の闘い」(前掲「家事労働を越えて」 p.77)

(8) (7) (6) この表現は A. Negri, 「階級政治・起動力と形態、今日の五つのキャンベーン」 Machina Libri, Milano, 1980 から借用している。

(9) Ibidem p.50.

(10) 政敵を非難する「光春婦」や「光春婦の息子」などといふ言葉に含まれる憎悪という問題は、「全般的」労働の拒否を理論化した男性的意識の中にも、光春を始めとする、無償の家事労働を拒否する行為を削除しようとする作用がいかに根深いかを測る指標となつていて。前掲「階級の政治……」 p.15 及び同じく Negri の「支配とサポートージュ」 p.18.

Festimelli, Milano, 1978. を参照せよ。

(11) 中絶問題についての広範な資料によって、中絶と家事労働の組織化とのかかわりや、運動の様々な局面が国際フェミニズム集団編「国家の中絶、無実の女たちの虐殺」(Marsilio, Venezia, 1976.)に示されている。七〇年代初頭にこの問題をとり上げた初めての文献のひとつに以下のものがある。L. Foletti C. Boesi「中絶の権利を求めて」Samona e Savelli, Roma, 1972.

(12) 同性愛と売春を家事労働と国家政治に対する闘いであるとする定義については以下を参照せよ。G.F. Dalla Costa, 「愛の労働」Edizione delle donne, Roma, 1978.

(13) 母親が同性愛者である場合に國家がそれを不道德などみなし子供の養育権を奪かすのは、あらゆる国々の司法に共通することである。同性愛、母性、子供の養育、そしてこうした問題について女が行った闘いについては、まだイタリア語訳はできないが以下の本が興味深い。N. Wyland, *Motherhood, Lesbianism, and Child Care*, Trento: Wages due Lesbians and Falling Wall Press, Trento, 1977.

(14) これにちなんでトマス・アレンの「G.F. Dalla Costa 「愛の労働」(前掲)。イタリアにおける売春問題についてはK. Miller, 「売春」(Einaudi, Torino, 1975.) ねだ Belladonna 「売春、肉体と金についての女の声」Savelli, Roma, 1979. 作者不詳「明るい売春の手引き」Savelli, Roma, 1979. もかほつては自伝的なものとしてC. Gavina の自伝的文献「許可証なしで」Bonipiani, Milano, 1976. が出ている。フェミニズム内部での最初のアプローチのひとつにM.P. Turri, 「みんなの妻」個人は政治的である」Quaderni di Lotta femminista No.2 Musolini, Torino, II. ed. 1974. (I. ed. 1973.) がある。イタリアで翻訳された売春の一般的歴史についての有名な文献が少しだけあるがそれは省くことにする。

(15) イタリアにおける初めての連合の試みは一九七三年、Pop (売春保護党) によってなされ、保健、年金、労働手帳、ストライキ権などを要求している。一九七五年二月には、ボルツァーノの売春婦が、またヴァラッシャーナの売春婦が年金、保険、家族手当を要求するデモを行った。

(16) 一九七九年七月九日ヴァレーゼの判事による判決のことわきで示唆しておく。これは訴訟の中で初めて、売春婦に「自由業」の資格を認めたものである。

(17) 最近ローマで生態倫理学イタリアアカデミーの今年の例会として行われた売春に関する会議(『売春の社会生態学的的観点』)で挙げられた数字である。

(18) 前述のローマ会議においても、こうしたことなどが述べられているのである。しかし最近は、売春が、女子学生や主婦、家庭外で働く女性によつても行われているので、売春のゲットーが、ますます広範に破壊されつあることに気付くのは容易である。これに関しては、多くの新聞記事も、口を揃えて指摘している。

(19)

M. Dalla Costa 「再生産と移民」(前掲)  
【家事労働】(前掲)に収められたA. Del Re 「再生産に結びついた労働の資本主義的構造」p.31.  
【家事労働】(前掲)に収められたJ. Christie 「再建」から七〇年代に至る資本の発展と女の闘い p.62.

(20) A. Seroni, 「女性の労働に対するキリスト教民主党の敵対」一九八〇年一月一日「リナッシュ」第五号、二二一一四頁を参照せよ。またM. Cutrurrelli 「感情の経済と政治」Editori Riuniti, Roma, 1980. も参照されたい。

(21) ここでは家事労働の現実的な認識とそれに基づく契約に対する左翼の敵対が、「主婦年金」の正当性を否定するまでに至っている。それが家事労働賃金をめぐる紛争を引き起すにちがいないからとあるのである。「女に、主婦だから、無償労働を行ってきたから」という理由で年金が支給されるならば、はつきりとある原則が主張されることになる。こうした労働は報酬を受けることができるし、むしろ受けなくてはならないという原則である。今までどうして家事労働は年配の女、彼女らは家事労働を供給しつづけており、その点では現役の労働者である。」には支払われ、若い女には支払われなかつたのか? それは受け入れ難い論理である。そして年金あるいは賃金が、行われた労働に対応して支払われるなら、それはいかなる場合も社会福祉とは関わりがない。

だから主婦の「保護」は文化的なワナとなり、出口のない道となるのである(一〇四—一〇五頁)。家事労働に関しては、「正義は女が達成した労働の価値を理解し、認めることがある。ただしそれによつて、「家庭的なもの」を奨励することなく」(一〇五頁)と、立場から論じられていて、キリスト全体が重要である。

(22) 六〇年代に関しては、この低下は人口統計学者の間で、全般的に確認される事実である。最も信頼できるデータのひとつを挙げれば、国立パリ人口統計研究所の教官 Roland Pressat 教授が著書 *Population*, (Penguin Books, London, 1973,

(P.96) で図を用いて証明しているのは、まさしく我々が主張しているのと同じ事柄である。すなわち、特に六四年以降の出生率の低下は、非常に急激な状況の推移を示しているということである。オランダ、イギリス、西ドイツ、フランス、ベルギー、ルクセンブルグと並んでイタリアも研究対象となっている。(50年代については、イタリアに関する報告)の最新データが(七六年に設立された)独立イタリア民主労働党中央委員会の編集による「イタリアの人口に関する報告」(一九八〇年五月)で発表によって提供される。ヨーロッパレベルで出生率が急激に低下した一九六四年には一〇四万人が出生したが、一九七九年には六七万人となり、四〇%も減少している。

(24) 「再生産と移民」(前掲)を参照せよ。

(25) M. Tronti、「政治の時間」(前掲 p.105.著者は信じ難いことに、家族を「この前資本主義の生き残り」と定義している。しかし、女の労働についての皮相な認識とは間わりなく、次のような事柄を我々に伝える。「旧熟期資本主義における女の状況は、政治的なものである。個人は政治的説明を必要とするか、あるいは何の説明も持ち合わせないか、これは、変化の動因とはなりえない。すなわち両性の関係を破壊に導くことも改良することもない」(5.28)また同著 p.26, p.27, p.68, p.70, p.104.も参照のこと。)

女について発言する前に、フェミニズムの分析が生み出したいくつかの自明の事柄に関する資料を揃えることを著者にすすめたい。その自明の事柄とは、家事労働が存在すること、女がこの労働の主要な担い手であること、女性の政治的情況はこの労働に基づいて形成されること。(女が今日と異なる形で働いていた時にもそれは政治的なものであった、というのは女はリンクならぬ子供を自然に生む果物の木ではなかったのだから)また両性の関係を規定するのはこの労働であるということ、そして家族はこの労働を組織する第二の単位であるということなどである。「個人は政治的であります」ということ、そして家族はこの労働の場であるからである。こうしたことは一九七二年の昔から、きわめて明快に述べられているのである。

著者はこうした自明の事柄を認識するか、さもなくば永久に口を閉ざすべきであろう。

さらに付け加えよう。「個人は政治的である」というスローガンは、あらゆる人々に用いられ、当然——物事の核心に触れるスローガンには生じがちなことだが、——中にはその意味をねじ曲げて、多様な用い方をする者も少なくなかつた。それは驚くべきことではなく、社会的サービスに関する闘いの領域を家事労働への資金要求とは正反対の戦略とした結果なのである。家事労働は社会的サービスに関する闘いの自体の契機であり、それに適しているのだから。A. Del Rie の「再生産に結びついた労働の資本主義的構造」(著者多数、前掲)の中にもそのような解釈が見出される。「[私的なものは政治的である]」という表現は、興味深くはあるが、こからは引き出されない。(著者は明らかに「個人的なもの」のつもりで「私的なもの」ということばを用いている。「私的なもの」は財産と所有のブルジョワの次元であるから)この表現は、私的なものが既に資本が命令を下す要素となつて、これは我々には少くとも数世紀前から言えることであると思われる。」という意味でなければ、十分ではない。そしてまた、私的なものが政治的なのは、闘いの主体が女であつたからだけではなく、女が、彼女らの労働の中に「私的なもの」などほとんどないことに気付いたからである。事実、このスローガンの幸運の決定的要素は、解放されたラストレーションの合唱ではなく、女が彼女らの労働の大部の社会化を集團として発見したことにあると私は考える。(5.35)ここでは、資本主義の命令は最近になってやつと「私的なもの」に触手をのばしたという推定から出発し、フェミニズム運動を捕取ではなく抑圧に対する闘いとする解釈にとどまり、そのためこのスローガンを労働によって形成される個人に対する反乱の印ではなくます第一次ラストレーションの合唱を解放するものであるとして、「政治的飛躍」を、「女が彼女らの労働の大部の社会化を集團として発見したこと」にのみ見出すのである。それでは「社会化されていない」部分はどうなのだろうか?それはいかなる闘いも拒否も存在しないと推定される失われた領域なのだろうか?しかし、それは、まだかなり広範な部分が社会化などされていないのだから、我々を悪い運命の永遠の犠牲者であることから解放するものは何もないといふことになる。あるいはそれは女の闘いを取り去ろうとする領域なのだろうか?

(26) M. Tronti、「政治の時間」(前掲 p.104.参照)また、同じ著者の「主体、危機、力」(前掲)も参照せよ。

(27) A. Del Rie、「再生産に結びついた労働の資本主義的構造」(家事労働を超えて)三四頁。また、次の点についても我々は確信していた。「技術革新の全般的進行が、女の負担の軽減を換起している」というかなり広まつた思い込みは論破されなければならない。肉体労働のかわりに技術者を再生産するということは、女にとっては、彼らをブルルや柔道、ダン

ス、語学のレッサンなどに連れていく時間がかかるということを意味する。とりわけ女たちは子供の訓練や練習の維持

のため、たえず緊張を強いられ、それに費やすエネルギーは、子供を野に放つて、母なる自然や、村の人々から学ばせるのにくらべて、はるかに大きいのである。とにかく肉体労働者の生産と技術者の生産者の間には技術の進歩ではなく、女の搾取と闘いがあるのだ。M. Dalla Costa「女の観点から見たコミュニティ、学校、工場」(本書所収) Offensiva Quadrata di Lotta Femminista, n. 1 Musolini, Torino, II ed., 1974. (初版は一九七二年)

28 この交換と、それに特有の暴力性についての正確な分析は、G.F. Dalla Costa、「愛の労働」(前提)で行われている。

29 ここでは、戦後以降の期間に關して、結婚そのものが、大家族と労働の量とそれに伴う階層化された統制の質に対する闘いの中で利用されていることを述べたが、もっと最近になって、七〇年代には、イタリアにおける家族に対する闘いは、結婚の全面的拒否としても、ますます広範に顕在化してきたことは、銘記しておくに値する。ここでわれわれが直面しているのは、大衆の非合法の実践というよりは、関係の合法化の拒否である。それはとくに、関係の合法化が招く關係そのものの中における統制の量に関してである。M. Ferraraは、「家族の権利を求める新たな闘い」(リナッシャー紙、第二号、一九八〇年二月二日、一四頁)の中で、結婚数が七四年の四〇三、一二五から七八八年には三三六、四一七に減少していることを述べている。この論稿は、また、ひとつの家族の構成員数の顕著な減少にも触れている(今日六五%の家族が、二二三、四名で構成されている。出生数の減少も著しい)(一九七三年の八八六、一二四から一九七七年の七四九、五一八)。

## 女たちの闘いとフェミニズムの新たな展望

——渦から外へ

女たちの闘いと國家との関係という問題をいかに議論すべきかをめぐって、七〇年代の運動から出発して、それを公共経費と関連づける形で明らかにしていこうと思う。こうした問題意識は、私以前の論者たちによつては、全く触れられたことがないのではないだろうか。やや性急な形になるかもしれないが、以下、この問題を考えてみよう。公共経費を問題にはしていたが、主要是女たちのおかれの状況にのみ関心をもつていたある文化(フェミニズム運動をさす——訳註)にとって、それは、すでに自明のことであると片づけられてしまつてゐる課題である。他方で、公共経費の専門家であり、しかも労働力の再生産について議論をしてきた人々(社会政策担当の経済学者など——訳註)——彼らは、労働力の再生産を問題にしていながら、この再生産がある一つの労働過程を前提にしていることに、つまり、この労働力の再生産が前提としている労働過程において、その担い手

となつてゐるのが女たちであるということに、また、それゆえに、この労働力の再生産の領域こそ、むしろ開いの場、再生産労働に対抗する女たちの開いの場であるということに無自覚であつた——

30

にとつて、それは全く解決がついていない問題なのである<sup>1</sup>。この前提から出発すれば理の当然として次のような予測が導き出しうる。すなわち、労働力の再生産のコストが、今後、増大を余儀なくされるであろう、ということだ。そして、このコストの増大は、公共経費の使途の構図を——それは今日に至るまで、なんとか、この再生産労働に報いるためにわりふらわれているようなフリをし続けようとはしてゐるが——おそらくは根本的なところでつき崩すことになるだろ。

まず、新しい労働力を養成するための費用を、女たちに直接供与することが必要であるという問題について明らかにしよう。国家が女たちにつきつけた、唯一の選択肢としての母性の要求、——つまり、結婚による、依存関係そして／あるいは(家庭内—家庭外の)二重労働——を前にして、七〇年代に女たちが大衆的に表明した、国家への回答としての出産の拒否という問題を、政治的に考察してみれば、この必要性が明らかになるだろう。前述したよくな、従来 フェミニズムにとって全く見失われていたと私には思える課題について考えて見よう。この自明のこととして片づけられてしまつてゐる課題とは何か? 第一の課題、もつとも根本的な課題から開始しよう。女たちのおかれている状況は、何よりもまず、——家族という組織内において展開されている、労働力の再生産労働が具体的な形をとつたものとしての——家事労働を通じて、決定される。女たちは、

まず第一に、他でもない無償の労働者なのだ。それゆえ、労働市場における女たちの従属的状況は、その社会的従属性と同様、この根本的事実、すなわち無償の労働に根ざしている。無償であるということは、この労働は明らかに、直接的には賃金とは交換されないとすることであり、最善のケースでもせいぜい、いわゆる生計費——たまたま夫であった者の賃金からの割り当て分——と交換されるだけの労働でしかないのだ。七〇年代のフェミニズム運動の登場は、何よりも、反乱を、すなわち、この労働に対する——その無償性ゆえに、また、物質的な側面と非物質的な側面(つまり精神レベル、愛情レベルでの再生産)が結びついた、この仕事の際限のなさ、無限定ゆえに——開いを代表していた。女たちの労働の中でも中心的な仕事として、性的責務がある。結婚の市場において、すなわち、結婚の契約を通じて、女たちは、彼女たちの性を、生計の費用と交換に、男たちに売り渡しているのだ<sup>2</sup>。だからこそ、女たちの性は、出産——再生産の機能という点に、その職務を見出しているかのように誤解されることになるのだ。ここまで、前提となる議論——それは、わかっている人には自明のことなのだが——をまとめてきたわけだが、こうしたまとめをしておくことが私には必要であったのだ。なぜなら、こうすることで出生率のレベルでの開いをめぐる議論がもつ重大性——それについてのさまざまな事柄は、すでに経済学の分野ばかりでなく、人口学、政治学においても、意識化され検討されてきてはいるのだが——が、よりよく理解されるであろうと思うからだ。だから今や家事労働に対する、特にこの労働の組織化にあたつて第一の枠組とな

る家族制度に対する闘いは、出生率の低下という問題を軸に展開しているのである。特にここ十五年間、目に見えて現われているこの出生率の低下には、疑いもなく、女たちの主体性、そのイニシアティーヴが、そして、新しい全般的な社会経済的均衡を確立するために、再び女たちを家庭的犠牲者にしようとする国家の目論みに対する闘いが、刻印されているのである<sup>4)</sup>。

だからこそ、この出生率の低下が——それは労働力再生産労働の低下をめぐる全過程において、最もはつきりした表現である——他のあらゆる女たちの闘いにおいても、それが新たなレベルで、またより広い範囲で展開する可能性を生み出すための、一つの中心軸として機能するに至つたのである。サービス労働はもとより家庭外での労働においてくり広げられたこうした新しい闘いの開始は、家事労働の場で展開されてきた闘いとは、全く異なった展望を創り出す可能性を拓いている。

しかし、話を短くするために、この家庭外での女たちの闘いの問題について、これ以上考察することはやめておこう。

ここでは、これ以上この問題にはふれず、むしろ次のようないい議論に焦点をあてていこうと思う。つまり、もし、無償の家事労働に対する女たちの拒否が七〇年代を通じてますます深化してきたということが事実であるなら、そして——一方で労働者階級が、全体として、商品やサービスの生産の領域で広汎に穏健化を強いられているこの時期において(ここでは、生産の分散化、ヤミ労働<sup>5)</sup>、産業の再編<sup>6)</sup>というような誰でもが知っている要因を示唆するにとどめよう)——この再生産の領域のみが、労働の拒否を大衆的に前進させた唯一の領域であると認めるなら、以下のような点を問題にしなければならないだろう。すなわち、この再生産領域での労働の拒否は、国家の側からこの拒否への対応として、一体何をひき出しえたのか、ということだ。女たちは、結婚による依存関係や二重労働としてではない再生産労働を、どの程度までに展開し、それとひきかえに、国家からどれだけのものを引き出しえたのか。言いかえれば、女たちは、再生産のコストを、国家の側に、いかに転嫁——転嫁とは、無償の再生産労働に対する拒否を、別の視点から把え返したものだ——しえたのかということだ。この問題を考えると、七〇年代を通じて、組織的あるいは自然発生的に大衆化した、家事労働とその無償性という問題に対する一つの解決策として、社会サービスを要求するという闘いの戦略が思いおこさせられる。しかし、現実には、社会投資という形で展開されたこの社会的サービスは、女たちが家庭内で行なっている労働の、最少限度分を——たとえば、フルタイムの幼稚園、学校等といった——国家がひき受けるといったものでしかなかつた。つまり、国家の側からの対応は、最低レベルでしか現実化しなかつたのだ。この社会投資はとるにたりないものであつたばかりか、七五年以後は、この分野における公共経費<sup>7)</sup>は——社会サービスの大幅な削減という形で——その運営にあたつて、まさに後退そのものといった形を示すことになる。話を元

ぐる議論については、ここではこれ以上触れずにおこう<sup>(8)</sup>。

ただし、保健医療保護については、もっとも積極的な評価を与えることができる。近年の「改革」において、保険に加入しているかどうかに關係なく、また働いているかどうかについてもあまり問題にすることなく、すべての人に対し保護が与えられることになったのである。このことは、再生産労働に対する保証（病気になつた人自身の再生産ということ）で、我々の唯一の確固たる勝利<sup>(9)</sup>であったと思われる。労働者階級は、このコストを、ある面で、国家に対し転嫁させることに成功したのである。もちろん、医療保護の質レベルでの議論は、今なお継続中であることはおさえておかねばならないことではあるけれど<sup>(10)</sup>。

話を、再生産労働の貨金化をめぐる政治の問題に戻そう。七〇年代に展開された家事労働への貨金化要求の政治運動は、社会サービスをめぐる運動がかつてそうであったように、七五—七六年以後かなりの部分にわたり、敵の思うがままにつぶされていったということは、誰でもたやすく理解できることだろう。いずれにしても、新しい労働力を養育するためのコストを、就学前—後の段階から、国家にひきうけさせようという要求に対して、国家は、それを断固として拒否し続けた、ということだ。

すなわち、イタリアの国家は、労働力の生産性を保証するにあたって、その選択基準を、頑なまでに守り続けようとしてきたのである。つまり、病人（保健医療改革）、老人（年金制度）に対して

は、保護を行なうが、「出産と養育」に関しては、それを行わない、というのだ。なぜなら、この分野での犠牲は、以前から女たちの無償の労働によって、その両肩に重く担われるものとしてあつたから、というわけだ。その理由は他でもなく、女たちを、弱い労働力として、つまり、労働市場において不充分な交渉能力しかもたない存在として、とつておこうとするためであることを、我々は強調しておきたい。そして、このことは生産の分散化によつて惹起された現在の複雑な労働力の再編現象が、特に、可変性と流动性のある労働力を、労働市場に要求しているということから由来しているのだ。

我々のおかれた状況がどのように展開してきているかを確認するには、家庭に対する支給金が公共経費に占めている部分が、七〇—七五年でP—I-L（国民総生産）比〇・三%増——七〇年のP—I比一・八%から、七五年の同二・一%へ増加した——でしかないという事実を見ればいいだろう。この分野における経費は、この間、増加の割合がもっとも多いのである<sup>(11)</sup>。

いずれにしても、母親になるかどうかという決意を迫らされることになる女たちにとっては、結婚して扶養されるか、そして／あるいは、二重労働に従事するかという例の選択を前にした時、子供養育用の家族手当が、九、八八〇リラから一九、七六〇リラに増額されたとしても——インフレを考えすれば、この増額は、実質的増額というより名目上のものでしかないがゆえに——何の心変わりももたらしはしないのだ。ただし、家族手当中にも、再生産労働への貨金化要求の政治的実践

として読みとられるケースも存在している。特に、七〇年代初頭、女たちにとって、いくつかのタ

イブの年金が大衆的に与えられ、また、国家の側もこの年金の運用を柔軟化したという事実のうち、にそのことは見出しうるだろう。つまり、私がここで暗示しようとしているのは、障害者および生活不能者年金<sup>12</sup>や社会年金のことだ。しかし、これもまた、これが継続していた一時期にあってもなお、「マージナルな人々に対する」賃金化の一つの政治実践でしかなかったのである。この年金は、特に南部の老年女性によって適用されたばかりでなく、中部北部の経済的後進地帯の老年女性にも適用された。だが、この女たちは、国家が方向転換を図った時、何の抵抗する力ももたなかつたのだ。

この障害者、生活不能者への年金も、スタンマーティ令以後、劇的に削減されることになった。七五年には、十万人の男たちに対し、七二万五千人の女たちが恩恵にあずかっていたINPS(全国社会保障保険公社——訳註)年金は、七八年には公社の手により自己申告および免除要求の書式が、巧みに拡大、複雑化させられることによって、年金の額は、およそ半減させられることになる。しかし、もし、この国家による方向転換がなかったとしても、母親となるべき妊娠した女たちは、生き延びるために、老年女性とだけでなく、他のINPS年金や障害者、生活不能者年金の受領者たちと団結する道へと向うという選択を、おそらくは行つたことであろう。

現実に、七〇年代の公共経費は、この領域をめぐる議論が、つねに「労働力再生産のためのコスト」

の問題を示唆していたにもかかわらず、労働力の再生産の担い手としての女たちの問題に配慮することがなかつたのである。この時期、女たちが、再生産労働の拒否をますます深化させようとした決意した背景には、こうした公共経費の運用の仕方をめぐる問題が存在していたのである。

我々は、先に、家事労働の量と質の双方の側面からの低下という全過程において、出生率の低下が、もつともはつきりした表現であると述べた。つまり、女たちによる拒否を問題にしたのだ。我々はさらに、新しい労働力の再生産のためのコストを埋めあわせるための準備を、国家の側は、全く不充分にしか、というよりほとんど全くしてこなかつたということを明らかにした。再生産という問題に対して、女たちの側から、深刻な質的変革が準備されようとしたのは、まさにこの点においてであつたことはおさえておかねばならない。それは、言いかえれば、まず第一に、この再生産そのものをはつきりと意義付けようという決意であり、また、この再生産労働に対して、それを担う個々人へ保障をさせようという決意であり、そしてさらに、他者に対して、つまり核家族全体に対しても——現在の状況においては、女個人の運命は、この家内部では徹底的に従属的なものでしかない——無償の再生産労働を担い続ける存在としてあることに叛旗をひるがえす決意をする、ということである。そしてこの無償の再生産労働を拒否するという根底的な決意こそが、その後の女たちの認識と行為の中心環となつたのである<sup>13</sup>。しかし、この問題についても、簡略に話を進めるために、あまりこだわることはさけようと思う。

女たちにとって再生産を担おうとする意志は——七〇年代にそれは大衆化することになったのであるが——婚姻の市場において労働力を提供するのではなく、むしろ商品とサービスの生産市場に

38

おいて、労働力を提供するという形をとって出現した。このことははつきりしている。女たちの一般労働人口は増大した(七二年から七九年の間に、百四十二万人が新たに参入した)。<sup>14)</sup>しかも、ヤミ労働や臨時労働の担い手は、そのほとんどが女と若者で占められている。しかし中でも特に、女の労働力の、産業予備軍としての利用可能性は増大している。それに応じて、失業中の女たちや、職を求める女たちの数もますます増加しているのである。

こうしたことすべての内に、無償労働に対決する闘争のダイナミズムが読みとれない者は、事態を見誤ることになる。我々はまた、女たちという新しい利用可能性に対する、資本主義の側からの利用についても読み誤ってはならない。しかし、そうするためには、女たちと国家の間の、新しいレベルでの衝突に注目しなければならないであろう。そして、この闘争のダイナミズムを読みとることができず、女たちの労働力の利用可能性が資本主義的再編の新しいプロセスによって、機械的に導き出されたと考えるなら、それもまた、事態を見誤ることになるだろう。女たちの労働ボストそれ自身の運用において見られる、新たな厳格さを見れば、我々の読み方が正しいものであることがはつきりするだろう。まず、労働市場における現在の年令をめぐる選択基準の問題がある。この選択基準は、かつてのように、「最若年層と三五才以上」という二つの山を描くようなはつきり

した形をもはやとつてはいないのである。むしろ、労働市場における女たちの年令は、次第次第にまちまちになつてているのだ。このことは、子供が生まれても、職場を離れることを拒否する女たちが存在することを示している。別のいい方をすれば働く女たちは子供を全く作らないか、あるいは、子供を作るにしても、その子供が、仕事を放棄させることができない状態が作り出せる場合に限つてそうするのである。つまり、彼女たちの多くはしばしば、最初の(多くの場合それが唯一)の子供を生むのを先延ばしにするのである。また、女たちの労働サポート・ジユ<sup>アーバン・ティーズ</sup>は、男のそれの約二倍に達している。ただしこれは、仕事を放棄したくないというより、労働の苦痛に対し行使されていると思われる。また、単身の女たちによつて担われているパートタイム労働、特に大都市におけるそれは、女たちの側からの解雇に対する拒否が爆発している領域である。なぜなら彼女たちは、自らの生活にある程度の自立性を与えることを保障している、恐らくは唯一の賃金のレベルを、奪われたくないと考えているからである<sup>15)</sup>。

だからこそ、労働市場に参入した女たちの労働力の利用可能性という事態は、新たな規定性を伴うことになつたのである。つまりこの問題を正確に解釈するためには、無償の労働に対する拒否といふ一連の過程と結びつけて読みとる必要があるのである。こう考えると、我々は、新たな女たちの労働力利用と、新たな家族構造の形成との間に存在する問題を、大部分の労働市場の研究者たちがしているように機械的に読みとるのではなく、もっとはつきりと、八〇年代における女たちと国家と

の衝突が生み出すダイナミズムの中に予見することができる。<sup>40</sup>

以下のような論述も存在している。すなわち、男性の家長が、主要に、一つまたは複数の通常労働につくのがふさわしく、女たちは、家事労働にのみふさわしいのであり、女たちは、いかなる場合にも、この労働に第一の責任を負うべきだとする考え方である。確かに、こうした種類の論述は、イタリアにおける社会的現実の重要な側面を描いてはいる。しかし、こうした逃げ場のない渦巻が現実のものであるがゆえに、女たちは、出産の拒否というもつとも劇的な拒否にたよってでも、この渦から脱出したいと望んでいるのである。いずれにしても、女の労働力に対する新たな利用という問題は、単にイタリアだけでなく、ヨーロッパ全体の問題であることは、理解していただけるだろう。問題のされ方は多様であっても、明らかに、無償の再生産労働を低下させるという点では共通のこの動きに対抗して、そして、賃金—所得を獲得しようとする女たちの側の決意に対抗して、イタリアだけでなく、ヨーロッパ全体の資本と国家は、臨時雇いを中心とした、女たちの労働力の利用を拡大することに手をつけ始めているのだ。この利用が、生産活動の一国的循環から、国際的労働分業へと転出して、いこうという資本プロセスといいかに結びついているかに我々は注目しなければならない。さらに、このプロセス全体において、資本の下僕たちが、いったい何をなしうるのかを知らねばならない。我々は、こうした国際的労働分業が、低いコストでの労働力の再生産を今まで主要に担わされてきた部分に対して、アクセントのおき方を変化させることになるかもしれないことなのだ。

女たちによって着手されたこの運動の展開は、女たちによる現状に対する一つの回答を呈示しているのである。つまり、人間の再生殖について、そのための期間（たとえば子供の養育期間－訳註）があらかじめ与えられ、また、それが生み出す富に見合うだけの割り当てが提供されるなら、性のヒエラルヒーなど必要ない、ということだ。近年の闘争の波の中で、ポーランドの女性労働者たちは、子供が生まれたら3ヶ月の休暇を与えることを要求している。この彼女たちの要求は、我々の意見によれば、幼稚園や保育所の設立より、はるかに高度の要求のつきつけをしているのであるし、また、彼女たちはその要求の中でも、質的にもまた量的にも、ある種の共同性を作り出そうとしているようにも見えるのである。そして、こうした課題に対して、ポーランド国家は、今後何らかの回答を迫られることになる。事実、出産の拒否の背後には、次のような内容の要求が刻み込まれて

いる。すなわち、子供を育てようと決めた時、工場や事務所の命令に従つて子供を幼稚園や保育所に預けることなく、子供と一緒にいられる時間をもちたいという要求である。それゆえ、労働力の再生産をめぐつて、特に今日、女たちが、彼女たち自身のために、そしてまた子供の養育のために要求しようとしている新しい状況をめぐつて、この先数年間の労働者階級と国家との衝突は、その性格を規定されることになるだろうということを、我々は確信している。それは、くりかえすが、

単にイタリアにおいてのみ起るわけではなく、新たな国際的労働分業全体において見出される」とあるう。

(註)

(1) 各々の語の定義については、筆者の以下の著書を参照されたい。「女性の権力と社会の転覆」 Marsilio, Venezia (l. ed. 1972) IV ed. 1977.

(2) 原義における市場との関係から、結婚市場を考える研究は、イタリアにおいても出現し始めている。中でも興味深いものとして、次の研究がある。Milly Buonanno, 「結婚の社会的機能」 Edizioni di Comunità, Studi e ricerche di scienze sociali, Milano, 1980. 本書は、「女たちの結婚による社会移動」の側面にも言及している。結婚の市場と男による扶養に亘る。G. Franca Dalla Costa が、以下の書物において定義を加えている。「愛の労働」 Edizioni delle Donne, Roma, 1978. 本書や、女による再生産労働(家事労働)における性的職務のもつ中心性——家事労働のすぐりが、愛の労働として出現することになる——が、始めて定義付けられた。七〇年代を特徴付いた危機の中で、家計を防衛するため、家庭が、女や若者をますます商品やサービス生産市場へとまき込んでいく中においてさえ、この性的職務という

ことが、結婚の「理由となっていた」と思われる。実際、女たちが、家族の成員を物的、精神的に再生産するという基本的な任務に従事することなしに、家庭というものは維持しえないのである。このことは、他の場所でも、家庭と労働市場の関係をめぐる研究が、表明し続けてくることである。

(3) この点に関して、最も興味深いのは M. Livi Bacci の以下の書物である。M. Livi Bacci, *A History of Italian Fertility during the Last Two Centuries*, (N.J.), Princeton University Press, 1977, trad. italiana, 「女、出産率、息子たち——イタリア人口史の二世紀」 Il Mulino, Bologna, 1980. などに、「インキキスタ」誌の以下の諸論文を参照されたい。「インキキスタ」四五号、一九八〇年、五一六月, Giovanni Levi 「マッシモ・リーウィ・バッヂの本について」 Eugenio Sommio, 「イタリアにおける出産率の変化をめぐって(事件史と歴史の問題)」 Nona Federici 「イタリートおよびその諸地域における出産率の進展」 Giuseppe Gesano, Antonio Gollini, 「イタリア諸地域の経験における移民と出産率」 もらに、P.D. Sandre 「世界規模での出産率調査からみた出産率の国内調査研究」 参照。これは、一九八〇年四月、トレンントで開催された S.I.S. の科学部会で発表されたものである。さらに、最新の科学的研究としては、出産が低下を開始した時期以後のヨーロッパ諸国における出産率の歴史的分析を深化する目的で、プリンストン大学の人口研究所によって進められたよ国際的な研究において、これに参画した前出の M. Livi Bacci の研究を想起したい。結局、A. Sauvy が *Crossroads* (Paris, Calman-Levy, 1973.) によって提起した疑問への確實な回答が、今日次々と提出されているように、私には思われる。

(4) 戦後のヨーロッパにおける、女たちの運動の動向をめぐる議論の内容について、私はすでに、以下の論文で述べている。「再生産と移民」著者多数『ヨーロッパの多国籍労働者』 Feltrinelli, Milano (l. ed. 1974), II. ed. 1977. (同論文は、本書所収)

(5) ヤミ労働という困難な研究対象をめぐるこゝかの作業については、以下のものをあげるに止めたい。Clara De Marco, Manlio Talamo, 「ヤミ労働」 Mazzotta, Milano, 1976; Gabriella Parca, 「女の剩余価値」 Arnoldo Mondadori Editore, Milano, 1978. これらは「ナトリオロ雜誌」第一、三号、四一五合併号など。家庭内での労働をめぐる一般的な問題を深下させたものとしむは、以下を参照。L. Mariucci, 「分散化された労働、合法的職務と矛盾」 Franco Angeli,

Milano, 1979, 「ス・ナ・ウーマン・ファム」誌、第十二—十三号、一九七九年七月—八月号所収。本論文はいくつかのインタヴューを通じて、家事労働とヤミ労働との関係を示唆している。

(6) このことに関連する基本的なテキストとしては、以下のものがある。Andrea Graziosi, 「大工場における再編 一九七二—一九七六年」[Cetrinelli, Milano, 1979]

(7) この点について、以下の諸論考を指示しておくにとどめる。F. Reviglio, 「公共経費とイタリア経済の停滞」[一九七〇—一九七一年] [Cetrinelli, Milano, 1979]

Milano, Bologna, 1977, R. Convergente, 「ハーフレーティング過程と所得再配分」[Einaudi, Torino, 1977], Sergio Gambaro, Bologna, 1979, 「女たち、被保護者たち、同意のコントロール」[チッタ・クラッセ] 誌、一九七七年十一月号。

(8) 「イタリアにおける国家予算の構造と役割」[Il Mulino, Bologna, 1980], E. Gereffi, F. Reviglio (a cura di), 「イタリアにおける公共経費の政治学のために」[Franco Angeli, Milano, 1978], A. Negri, 「國家、公共経費および歴史的妥協」という空想科学小説、「国家形態」[Feltrinelli, Milano, 1976], R. Lauticella, 「イタリアにおける国家財政危機」[一九七〇—一九七五] 章、論文、パドヴァ大学、一九七六年。A. Beccati Colidà 「イタリアにおける労働の政治学と所得の保証」[Il Mulino, Bologna, 1979] 「女たち、被保護者たち、同意のコントロール」[チッタ・クラッセ] 誌、一九七七年十一月号。

家事労働におけるこの部門について、今日、大きな注目が与えられている。これを「行政担当分の労働」と定義する研究者もいるほどである。当然のことながら、家事労働は、官僚機構による業務遂行との間わりをもつばかりでなく、学校、病院等の諸制度を利用——この利用は、現在、極端なまでに拡大している——としている。それゆえ、イタリアにおいて、子供がいる場合には家事労働の範囲——二十数年と比べて——が拡大しつつある、とは言いにくい状況にある。同様の結果は、イギリスと合衆国においてなされた二〇年代および二三十年についての研究においても見出される。以下を見よ。J. Vaneck, *Time Spent in Housework*, New York, Pantheon Books, 1974, p. 94) ただし社会サービスと結びいた労働、家事労働の他の側面として定義することには、筆者はためらいがあるようと思える。また、家事労働から性的労働を排除するといふことは、M. Bianchi がそうだったように、「[「二重労働」を超えて]」「イニキエスター」誌、三三号、一九七八年三月号) もつともかに躊躇を示している。実際、性的再生産の任務をとり除いてしまうと、家事労働を妻であり母である者の傑出した労働として定義することは不可能になってしまうだろう。だからこそすでに我々が述べたように、この性的職務は家事労働の全てにおいて、「愛の労働」として、中心的な位置

をもつものとして特徴付けられているのだ。性的労働を別の枠で独立して定義付け、また、行政が相当すべき労働や社会サービスを利用する労働と切り離しておいて、家事労働を「家庭的労働」という不自然な形で新たなカテゴリーの内に再定義することが、意味のあることであるとは思われない。私見によれば、「家庭的労働」というカテゴリー化をしてもそれは、まるでこの労働が、家族の成員全員に同等に割りふられているかのような、あいまいな印象を生み出すだけのことであろうと思われる。また、家庭内労働、家庭外労働という区別を、家庭的労働—職業労働という区別と置き換えようという試みについても、同様に、理解しがたいものを感じる。そうしたところで、その結果は、(職業労働) という定義を用いることで、何よりも第一にヤミ労働や臨時職によって成り立っているイタリアの女たちの大衆的現実を、かえってあいまいに暗示することしかできはしないのである。

(9) 一九八〇年の厚生費用への配分は、全体として、一四五、九四〇億リラ（八一年には、一五七、一二〇億リラ、八二

年には、一五八、四二〇億リラ）であった。さらに、おそらくは、一二、三五〇億リラが補充されている（補充分は、一九七五年には七三、八一〇億リラ、一九六九年には三三、七四〇億リラであった）。

(10) 一九七五年に実施された、権限の州政府に対する移譲とともに、厚生予算のかなりの部分が、——これまでの治療領域だけに限定されていたのを超えて——予防の領域およびリハビリテーションの領域に割り当てる可能性が開かれた。リハビリテーションや予防のようないくつかの領域は、以前は重視されておらず、女たちの肩に背負わざるをえないままだったのだ。この側面は、社会サービスの質をめぐる交渉に関する根本的な側面の一つである。

(11) F. Reviglio, op. cit. p. 119.

(12) Ibidem, 「わが国における障害者、生活不能者に対する年金受給者数は、特に中南部地域を中心に異様なほど数多い。この地域での年金受給者数の多さは、請求者のサギの手口や医者が簡単に証明書を書くといったことからだけでなく、客観的に必要な情況に由来してゐるのである」（二二三頁）。また、以下も参照のこと。G. Annunzi, 「ヨーロッパにおける社会保障と社会保障の少なさと受益者数の拡大との間のコントラストは、この援助の性質を明らかにしてゐる」（二二三頁）。五〇年代から六〇年代の南部地域における国家による介入については特に以下の書物が基本的な資料である。L. Ferrari Bravo, A.

Seratini, 「国家と低開発——イタリア南部の場合」*Refabbricati*, Milano, 1972; A. Beccati Colida, 「女たゞめ、被保護者たゞめ、同意のコントロール」(前掲)より一般的には、家族手当の全体的な詳細な分析として、以下を参照されよ。O. Castelino, 「年金のランリーン」*Il Mulino*, Bologna, 1978; D. Fausto, 「保険システム」*Il Mulino*, Bologna, 1978.

46

(13) 「…では、以下の事態を暗示しておこうとするが、つまり、結婚率の低下、離婚原因の増大、しばしば発生している男と同居するとの拒否、家族の増加を目的として厳しく押しつけられたヘテロ・セクタスを受容することから

隔つた性的実践、売春という労働行為の意味付けの変化などである。こうした問題の全てについて、次の我々の文書を参照していただきたい。(フェミニズムの登場と「拒否」の闇いの展開) (本書所収) 同文書は、一九八〇年、五月二九日から三〇日まで、政治科学部において開催された、「イタリア社会、体制の危機」と題した会議に提出されたもので

ある(報告書はミラノのフランコ・アンジェリ社から出版予定)。

(14) ISTATのデータより。

(15) 以下に含まれるいくつかの資料にも目を通していくだまきたい。「資料 女の労働、労働する女」「マニフェスト」紙特別号、一九八〇年一月。また、紙付録、「資料 労働」同紙、二四八号。さらに、トリノのフィアットにおける巨大生産場における現在の女たちの状況のもつ特徴については、以下を見よ。S. Belforte, M. Ciatti, 「暮の底」*La Salamanca*, Milano, 1980。さらに、「新規採用者へのインタビュー、フィアット社の場合」[マガジン] 誌第二回、一九七九年五月。

(16) 近年のもっとも重要な研究のいくつかを引用しておくにとどめる。Daniela Del Boca, Margherita Turvani, 「家族と労働市場」*Il Mulino*, Bologna, 1979; Marco Ingrosso, 「社会的生産と家事労働」*Franco Angeli*, Milano, 1979; M. Paci (a cura di) 「効外地域経済における家族と労働市場」*Il Mulino*, Bologna, 1979; Franco Angeli, Milano, 1979. M. Paci (a

るらに、以下を見よ。『インキエスター』誌第十八号、一九七五年四月一六月、第二十七号、一九七七年五一六月、第二五号、一九七七年一月一二月、第三三号、一九七八年、三一四月、第三四号、一九七八年七月一八月。近年、同誌、四五号(五一六月号、一九八〇年)において、以下のよくな研究の見取り図が示されている。  
「女たちの労働と資本制国家・抵抗と戦闘のための文献」この研究は、カリフォルニア大学サンタ・クルツ校で調査研究なのだ。

研究を行なっている研究者たちの手によって担われている。ただし、この論文においても、先行する人々においてもしばしば存在していた——我々からみれば——欠点が再び見出しうるのである。「抵抗と変革のための労働」の研究をすることで、逆に、著者たちは、資本と労働との矛盾を見失い続けたままにおかれているのである。フェミニズム運動の十年、女たちによって爆発し表現された闇いの十年を経た今、特に緊急かつ緊要なことは、いかなる社会学主義とも決別したところで、しかも今なお根本的な問題としてあり続いているこの「中心環」と、真正面から向き合うような科学的研究なのだ。

## 女たちの闘いと労働力再生産政策\*

六八一六九年の労働者、学生の運動を経験し、議会外左翼グループの闘争を担つてきた女たちが結集して、七〇年の終わりから七一年の初めにかけて、初のフェミニスト・グループを形成する。議会外左翼の政治領域における大衆的支持が、六〇年代末期のヘゲモニー主体として登場していた時期にくらべて次第に低下していく中で、彼女らは、自らが参加していた“グループ”的方針についてだけでなく、明らかに自らに関わる闘いについても、政治主体としての代表権をもたない状態におかれると、いう経験をしてきた。だからこの新しい集団は、その結集軸として、女としての自己のおかれた政治的状況と、その結果としての組織的問題とを改めて明らかにすることをめざしていた。

フェミニズム運動の大衆的高揚は、危機の真只中において発生する。その最盛期は七四一七六年

頃だ。「危機の真只中に」というのは、利害関心が極めて細分化された形で現われることになったこの時期の政治的構図の中において、という意味である。この時期における様々な主体の出現は、まさに新しい政治的回答としてあつた。そこでは、技術的再編と手工業的生産サイクル総体をいわゆる第三世界へともち込んでいくという顕著な現象とともに、常勤労働の領域でも、失业、臨時雇用化、生産の分散が生じることになる。一方ヤミ労働の領域では——それ自体夥しい分散化の様相を呈しているのだが——逆に新しい特徴を備えた労働の強制が生じる。この労働の強制という特徴は、社会的サービスのみならず様々な狭義の商品生産労働過程への情報の導入に結びついて発生したものであり、それは網の目のように浸透し、先進地帯と後発地とのかつての分岐線を無化するほどのものとなつた。

六〇年代末の闘争に対しても、職や給料の保障への脅威という政治的恫喝がかけられた。それはつまるところ、給料を確保しつつ、生産性とは関わりのない賃上げを要求し、(出来高制労働は勿論のこと)、時間外労働や土曜労働を拒否することで、強力な團結を可能としてきた労働者階級による、労働時間をめぐる大胆な要求に対する攻撃としてあつた。別な言葉でいうならば、その見返りとして、——基本的にはヤミ労働を利用して——労働者の賃金報酬、生活習慣、生活の質の一定の水準を維持する可能性が保障された。危機の時代において、プロレタリアートは、生活水準を堅持するために、労働におけるある程度の柔軟性を示すような形で譲歩することを余儀なくされたの

である。我々の見解では、それは全く戦術的に示された柔軟性である。なぜなら、言うまでもなくそれはいかなる労働イデオロギーや倫理とも全く無縁なものだからである。ここでこのような柔軟性を解釈する際に強調しなければならない点は、——これはほんの一例を挙げるならばであるが——、労働者たちが、労働時間に休憩時間を要求する闘いを続けるよりも、労働形態と自分の生活サイクルのかねあいを計算しようとしている点である。別な言葉でいえば、仕事を引き受けることは、自らの生活の自発性を制限しかねないことに、「大衆的」注目がなされている点こそが強調されるべきなのである。

これが七〇年代を通じての全般的状況であった。一九八〇年の終わりに、深刻な、解雇という恫喝がかけられる(特にフィアット社は二万四千人の給与補填受給者をかかえていた)。これによつて、現実に仕事をみつけることができるかどうかをめぐつて労働者の間に新たな変化が生じ、またおそらくは仕事に対する主体の対応においても同様の変化がもたらされることがある。

しかし六〇年代の闘争の主役であった労働者階級の編成を破壊し、賃金をめぐる大衆的压力を粉碎したことは、逆に国が、もはや家族の一定のまとまりを作り出すこと、また本質的に男の賃金保障に基づいた社会秩序を構築することも、もはや出来ないという事態をもたらした。

この危機の中で、社会保障や男の賃金の安定性が消滅するという客観的条件とともに、女たちの家庭からの分離と無償の再生産労働の拒否の闘いの前進という主体的条件とが集中して生み出され

る。こうした過程は、既に戦中と戦後の時代に生起し始めた矛盾に関連して発生しており、その後、国内移民<sup>(2)</sup>の推移によってさらに進度を早めていた。こうして、労働力再生産を全面的に商品蓄積のリズムと様式に結びつけることも、また従わせることもできなくなることによつて、国家は危機に陥り始めるのである<sup>(3)</sup>。再生産領域の闘いは生産領域の闘いにくらべて自立性をもつてゐる。女たちは、まず彼女らにとって一義的な労働とされている領域で反撃に出る。こうした解放上のポイントに従つて、家庭外での労働領域における彼女らの行動の新しさと、公共経費の領域における当局との交渉における矛盾についてこれから検討していく。

既に繰り返し述べた通り、女の再生産労働の拒否については、まず第一に生殖のレベルにおける闘いに立ちかえることなくして語ることはできない。新しい要素は単に出生率の低下にあるのではなく、——出生率の低下自体は遅くともイタリア統一以降には始まっているのである。——この低下の中に表われる社会的経済的变化の要素全体に存在している。女の意志については、最近の一五年間に特に急激な加速度的变化が顕著であるが、この加速度的变化が発生したのは実は避妊手段を厳しく禁止していた時代<sup>(4)</sup>においてなのである。

この問題に関しては、今日の人口統計研究の発展において——いまだ、主張する論者の数は少ないが——避妊こそは、「女の自立を主張する手段」<sup>(5)</sup>でもあるという、質的に新しい考え方も登場している。この考えは、妊娠するということが女たちによって再び選択されるか、それとも引き続

き出生率が現状以下に低下していくかという二者択一という点で問題を明確にしている。この後者の仮説は次第に人口統計学そのものを見直さざるを得なくなるかもしれない。ノーラ・フェデリーチはこうした仮説を支持する論者のひとりである<sup>④</sup>。

出生率の低下と共に、そこに表現されている意味全体において解説されなければならないと思われるは、結婚率の低下と、離婚、さらにそれに加えて別居訴訟が増加しているということである<sup>⑤</sup>。さらに銘記しなければならないのは、このようなはつきりと記録されることができる事態とは別の、その周辺に存在する一連の行為（事実上の別居、今までとは異なる形で定義される婚姻関係）である<sup>⑥</sup>。こうしたことによって男と共に暮らしたいではないという女の意志がさらに強固になり、再生産労働における具体的な仕事領域のみならず、とりわけ心理的な「再生産労働をするんで引き受ける」という状態を継続することが維持されなくなるのである。すなわち再生産労働に、一方的な形で責任を負わされ、この期待に応える女として定義され受容されることを、彼女らは拒否しているのである。七〇年代フェミニズム運動がほぼ全面的に取り組んできた中絶をめぐる闘いが、労働力の生産と再生産の無償労働に異議を唱える闘いであり、同時に再生産の担い手としての労働機能から性を切り離すための闘いであるなら、その歩みはまさしく今述べたのと同じ方向へ向かう一連の行為によって支えられているということをも明らかにし、強調しておかなければならない。

こうした事柄については、この闘いの暗黙の側面における今までとは異なった母性の可能性の問

題として、既に私は語る機会<sup>⑦</sup>があった。ここで強調しておきたいのは、危機の中で、労働者階級が最も激しい拒否を表明し、維持することができた唯一の領域はまさしくこの無償の再生産の領域であったということである。

危機の中で、女も男も、若者も若くない者たちも、金を稼ぐために、商品やサービスを生産する労働につく用意があるという意志を示さなければならなかつた。だが一方で女たちの無償労働への拒否はますます深刻化し、それとともに、彼女らが労働市場へ進出する可能性はますます大きくなるという事態が否応なく生じてきた<sup>⑧</sup>。女たちはますます、自分が労働力としてではなく、主婦として存在しているという事態を望まないようになり、むしろ自分は「失業者」であると言うようになった。

だから、危機によつてますます高まつた全般的困難、それは言い換えるならば、ますます多くの階層の女や男が臨時雇用化され、疎外されるということであり、家事労働の機構をも貫いて、何とか一定の賃金收入<sup>⑨</sup>を確保、維持しようとする核家族に対しても商品生産の領域からの新たな締めつけが強化されるということである。この困難な状況の中で明らかになつてきたのは、若年層の、特に女たちが、もはや少しばかりの愛情のぬくもりと引き換えに人生の牢獄に入ろうとはせず、自らの賃金を求め、ヤミ労働、臨時雇用、特定時間労働などの市場もいとわず、誰かに経済的に依存したり、家庭責任を負つたりすることから離れた生活を保証しうる労働を求めているということであ

る。女たち、とりわけ新しい世代は、あの後戻りできない束縛の中に余りにも早く閉じこめられることがもはやない人生設計のために、自分の家か、あるいはせめて自分の部屋をもつことをめざして、常勤であればヤミ労働であれ<sup>13</sup>、直接に報酬を受け取ることのできる仕事を求めたのである。男の若いプロレタリアートの場合は、基本的には生活を、かなり自由に送れるような職につくことの方に关心が向かうのだが、女にとつてはこのような計算はまだできる段階にはなかつた。しかし、女の生活サイクルに導入された束縛や不自由があまりにも深刻であり、女自身のアイデンティイの動搖を招くために、何らかの形で制度化された再生産関係に入り、子供をもつことの方が、外で仕事をもつよりも、女たちは、ずっと多くの問題を引き起す。だからこそ七八年以後トリノのファイアット社に雇用された女性労働者について行われた調査によると、女性は常勤労働、それも出来れば社会的交流の可能性が高く、強制の少い<sup>14</sup>大規模生産地点での労働を好んでいるということが示された。外での仕事には、少くとも自分自身の金の獲得——これはいかなる選択にも不可欠の基本的要素である——、家を留守にする権利、そしてもうひとつ、——これが重要なだけだが、仕事を変える権利がある。ところが子供というものは、あらゆる点で後戻り不能な選択としてたち現われるし、夫あるいは同居人の男にくらべて、女が果たすことを求められる物質的、精神的、情緒的、性的エネルギーの量は<sup>15</sup>、女自身が自らの物質的精神的再生産として受け取るものにくらべてあまりにもつり合いがとれない。直接自分自身の生活保障を得るために行われる個々の雇用者、

あるいは国家との闘いには、僅かなエネルギーしか残らないほどである。それは純粹な核家族の家事再生産労働の一つの面にすぎないのだが、七〇年代に家事労働の解消策として、制度的、非制度的サービスのユートピアが女性に再提案されて以後も、それによって家事労働の時間が何らかの方法で「妥当な」線に近づくということはなかつたということは、銘記しておかなければならぬ。アメリカでは一定の社会サービスへの投資がイタリアよりもずっと大規模に行われた。それはかつて家庭で行われていた仕事の分担に何らかの形でとつてかわりうる社会サービスであったのだが、そのアメリカにおいてさえ、結局、家族の面倒を見て、買物をし、家計のきりもりをするのに、七〇年代初頭で、二〇年代<sup>16</sup>よりも長い時間を女たちは費していたのである。再生産労働を、許容する限界にまで減らすためには、今なお子供を作らない、男と共に暮らさないという選択をせざるをえなかつたことが、こうしたデータによつても明らかになるのである。

近年、経済学や社会学の領域で、家族構造と労働市場構造の関係についての論議が高まっている。この問題が政治的に提起された時にくらべると一〇年の遅れがあり、その遅れのおかげで、運動の高揚期の毒にあたることなく公式の科学が問題にとりくむことが可能になつてゐる。そこで明らかにされているのはおよそ一〇年も以前にフェミニズムの文献が明快に力強く提唱した事柄なのである。「家事労働と女性の家庭外の労働は関係がある」という事実は自明のことであり、だからこそ、女の労働力は労働市場においては立場が弱く、疎外されがちなのである。なぜなら女の労働力はま

ず第一に家事労働に関して責任をもたされているからである。女の労働力は、商品生産とサービス生産の市場では買ったたかれるしかない。そして、それはまず第一に結婚市場で売られるものとしてあるのである。

家庭構造と労働市場の関係を解き明かす際に強調されているのは、新しい型の家庭の役割ということである。その役割とは、労働力を供給し、管理すると共に、家事労働を行い、そればかりでなく商品生産の役割も果たすものであり、それが最近の労働市場における家庭の役割の特徴なのである。

このような家庭内での新しい協力関係が、性や年齢によって区別された労働力を温存する。しかしこうした労働力は、（常勤であれヤミ労働であれ）その提供にあたって資本の側の自由裁量権に身を委ねることが条件である。このことはもっと個別ので、融通のきく、流動性のある労働力を全般的に求めている市場の要請に充分に応えるであろう。また女の労働力のもつ柔軟性は、この第二の労働が、女が組み込まれていてる家庭構造が要求する家事労働と共存しうるかどうかという第一義的判断によって常に規定されていることによつても証明される。なんと悲しい淨罪界であろうか！ここまでは目新しい点はほとんどない。この女がせざるをえない判断は、たとえ市場が変化しても常に同じであろう。この解釈がこうした構造の政治的意味を見失つたものだと私は思はない。統計の細部に言及することはやめよう。むしろ記録されたものの中にはおそらくは見出しえない、

活力という点に注目し、その質的側面をも明らかにしていくことにしよう。

我々が考へるように、出産の拒否を軸として、女による無償の再生産労働に対する拒否と、この労働の第一の場である家組織に対する闇いが成長し大衆化していったとすれば、まずここ数年に家事労働—家庭外労働関係に新しい特徴があらわれているかどうかという点を確認しなければならない。そして女の闇いの目標が今もつて「できるだけ少い労働による自分自身の金」であると言えるかどうかを検討しなくてはならない。またそれだけでなく、生活を軍隊のように秩序付けることを最小限にしようとしているかどうかということも。だれよりも女にとって、この二つの問題は相互に非常に緊密にかかわり合つてゐるからである。我々はこの傾向は今後も依然として認識され続けるであろうと考える。

最も顕著な新しい点は、女性労働力の市場への提供が広範化したことである。それは女が「扶養してもらうこと」よりも、労働を自らの賃金と交換することを決心したことを意味している。しかしこのように広範に労働力を提供するには、ある重大な決定が前提となる。それは、自らの生活サイクルの中でまず第一に家庭経営の責任を優先させ、その上で可能な範囲内で家庭外の仕事を考えることである。他の仕事ではなく自分の再生産を前提とし、再生産を女の仕事ではなく、すべての人々の問題とする展望の中に位置づけた上で、どのような形態の仕事が受け入れられるかを女たちはみていかなければならない。闘争が再生産の領域で生じ、そ

それが商品生産の分野での闘争にくらべて重要性を増してきているのは、いかなる生産体制であれ、再生産構造は女、特に若年層の女によつて支えられてきたからである。その労働は無償であり、そのため彼女らは従属性的立場におかれてしまう。このような労働とは異なる、直接に報酬を得ることができるような労働を望む女に対しても、資本の側は、ヤミ労働だけでなく常勤労働においても対応してきている。七二一七九年の間に、女性就労者は一、四一五、〇〇〇人に増加した。その大部分は第三次産業に属しているが、第二次産業<sup>18</sup>にもかなりの部分が入っている。ファイアット社だけをとり上げてみても、ここ二年のうちに<sup>19</sup>一万五千人の女性が入社している。また、女の仕事に対する取り組み方にも変化がみうけられる。実際に、この領域では以前の状況とは異なった厳しい状況が出現しているのである。子供が生まれたからといって仕事を放棄する人は非常に少なくなり、そのため職場の年齢自体、伝統的な動向——いちばん多いのは非常に若い層、あるいは再吸收された三五歳以上——を、もはやそれほど顕著に示すことはない。女性はかつては、ある時期、すなわち子供たちが学齢に達する前から学齢期にあたる時期には、家事に最大限没頭していた。ところが次第に女性は無遠慮に労働サボタージュを行使することを好むようになつたのである（労働サボタージュは、七〇年代には、男の場合も著しい上昇をみたが、女の場合はその二倍に上っている）。<sup>20</sup>パート・タイムという厄介な問題も、とくに大都市中心部で、ひとり暮らしで自立して生きていけるだけの賃金を求めている女たちからは、非常に強い拒否に会つてゐる。

家庭外労働に関する新しい特徴はこれだけではない。実際我々が述べてきた闘いが最も激しい抵抗を表わしていると考へるなら、それとともに既婚の女、とくに子供のいる女が示してきた新しい闘いについてもまた、考察しなければならない。この二つの闘いは、異なる道によつてではあっても、同じひとつ傾向を代表していた。つまりそれは、再生産労働のコストの価値の上昇とその転覆である。とりわけ既婚で子供をもつ女たちは、労働時間を限界なく長びかせていた無償労働を供給し続けることに耐えられず、運動の開始と共に大衆的な反乱を起こした。それは家庭外労働の戦線そのものに新しい型の闘いをもたらすことになった。つまりこの闘いは、家事労働の量をめぐる交渉の闘いとなつたのである。女たちの組織化の出発点は、様々な家庭外労働の場だけでなく、もつと全般的な領域のうちに存在している。そしてそれは再生産労働に対する手当を個々の資本家と国の相方に支払わせようとする闘いなのである。既によく知られた例を挙げると、ウーディネのソラリーリ社の女性労働者たちの闘い<sup>21</sup>がある。彼女たちは、健康管理の問題が運動の中で焦点となつた時、ボルデノーネのザヌッシ社など他の工場の女性労働者と共に闘ったばかりか、男性労働者の妻たちまでも闘いの中に巻き込んだのである。闘いの目標とその勝ちとった成果は、医者へ行く時間の有給保障と、避妊具の無料交付であったが、この闘いはまさしく——その上この場合は他人ではなく女自身のための——再生産労働を有給化し、無償のサービスを保障する課題に直接に取り組んだのである。このきわめて特殊な闘いが新たに作り出した組織は、「女性健康委員会」というもの

で、後に労働組合の構成に大きな影響を及ぼすことになる女性の自治組織<sup>(1)</sup>の一つの例となる。

家庭外労働の場における闘いは、あらかじめ定められた仕事の上にさらに加わっている、無償で負わされる家事的雑用（たとえばお茶くみなど——訳註）から、労働そのものを「純化」させることを特徴とする場合もあった。各家庭にわりてられた無償の家事労働は、女性の家庭外労働にも引き継がれていることは周知の事実である。このような例として、七五年に生じたトリエスティの秘書の闘いが挙げられる。二〇〇〇人の女性が決起したこの闘いの中で、こうした家事労働的雑用の拒否と、それに加えて初めて、時間外給と労働協約の一本化の問題が提起されたのである。

七〇年代の闘いの拠点として知られる公務員の場合について考察してみよう。これはまた、——例えば学校のように——女性労働者の占める割合が高い領域でもあり、女性の家庭外労働の場であると同時に、家事労働時間をめぐる当局との交渉の場でもあったことが容易にみてとれる。運動の高揚期には、多くの女教師が自分の子供たちを学校へ連れて行き、それによってまるで自分たちに子供たちが存在していないかのようにして労働してきたことを断乎中止したのは、偶然の出来事ではなかった。彼女らは、他の女、親戚、近所の女などを利用するという例の問題の多い解決策や、僅かばかりの、しかも金のかかる保育所で済ませるという方法を拒否して、子供たちを直接職場の集まり<sup>(2)</sup>に連れて行つたのである。このような闘いの実践は、女教師間の新たな連帯を作り出す力となり、さらに保育のスペースを確保すべく建物占拠を行なうまでに発展した。こうした要素は、

子供の養育に要する時間を、たとえ部分的にではあっても、国家の上にぶちまける闘いを強力におしすすめたのである<sup>(3)</sup>。

彼女らの要求で強くうち出されたのは、保育費の値下げ、あるいは保育所の無償化、それに保育時間が母親の労働時間だけに限らないようにし、また権利の有無について母親間に差別をもちこむことのないようすることであった。常に問題となっていたのは女の労働時間全体であった<sup>(4)</sup>。しかしやらかじめ述べておかなければならぬのは、このような要求に対する国側の回答はさわめて厳しいものであることがはつきりしたということである。その結果、子供の養育は、依然として他の女、母親、親戚あるいは近所の女たちの負担となり続けたままだった。具体的にみていくと、一九七一年の第一〇四四号法が、最低三〇〇〇の保育所の設置を一九七二年から七六年の五年間に計画したにもかかわらず、七九年段階で実現していたのは僅か一二七九<sup>(5)</sup>の設置でしかなかつた。また幼稚園とフルタイム小学校（イタリアの小学校は通常午前中で授業が終了する。フルタイム小学校とは、昼食と午後の時間の世話をする八時間の小学校である。——訳註）についても、ほんの僅かな数の設置をみただけであったが、特に後者はむしろ次第に閉鎖されていくような状況に至つたのである。

闘いが開始される中で、質的飛躍がとくに顕著であったのは、病院の分野である。七六年から七年にかけて、ローマやミラノのような大都市の主要な病院で、闘いの波が広がつた。それは地方の病院、工場などで起つた巨大な健康運動の氷山の一角として現われたのである。とりわけ再生産

をめぐる闘いであるフェミニズム運動は、この闘いの主要な担い手であった。健康問題<sup>61</sup>はたしかに再生産の質的向上の問題である。しかしこの問題は、一方にとつては仕事であり、他方にとつては利用すべきサービスであるという事情の交錯する場に出現していたのである。この闘いにおける

62

看護婦や医療助手の役割は、職員と利用者の利益の伝統的断絶を根本的にうちくすすものとして登場した。そしてこの断絶の克服は、医療機関の職員としての自分と、利用者としての自分の、新しいレベルでの再生産を求める要求の噴出のうちに生み出されたのである。女たちがこれらの闘いすべての中で中心的役割を果たしたことは疑いの余地がない。

ここまで我々は特定のいくつかの闘いを取り上げ、他の闘いは省略して論じてきた。省いてきたものとしては七〇年代初期に典型的に発生した住居、公共料金、物価などをめぐる闘いがある。これらは明らかに社会的個人としての自らの利益追求というよりは、女たちが責任を負わされている家事再生産の水準の防衛と、高支出生活が要求する労働リズムの強化に対する抵抗へと向けられていた。しかし我々の関心は、今までの闘争の中で表明された大規模な家事労働拒否の局面で、女たちが家庭外労働の選択や、これについての闘いの提起の中で、次第に表現してきている新しい要素を考察することにある。それは、このような行為を通じて、七〇年代に次第に他人のための再生産に主要な責任を持つのではなく、自らの再生産の保障を要求するようになってきた女性主体の姿をたどるためである。

考察の次の段階で必要なのは、このような女性の行動に対する国の回答の内容を明らかにすることである。このことについて、ただちに言えるのは、闘争のいくつかの要素が顕著に具体的な成果を挙げたとしても、それは散発的な出来事にすぎなかつたということである。つまり再生産を有償にせよという要求に對して、国側からは、全面的回答を出そうとする積極的な動きはみられなかつた。この意味での唯一「全般的供給」と言えるのは、国が（企業への巨額の融資や、社会的義務の税務化などによって）必然的に労働市場の再編の担い手として登場し、それによつて、再生産労働の有償化要求に、全面的にはいえなくとも、少くとも女自身の賃金収入の要求には答えたということである。事実、前述のように七〇年代を特徴づける分散化した生産構造において、国が重用しようとしたのは若年労働力だけでなく、まず女たちの労働力なのである。そのために女性労働力の特徴である柔軟性はその後も維持されなくてはならなかつたのだ。もう少し緻密に検討してみよう。国が見直さなくてはならないのは、まず家族制度そのものの中に、すでに役に立たない、化石化した部分がいくつかあるということである。すでに周知の平等法という家族の権利の改革<sup>62</sup>自体、根本的に女性労働力のきわめて高い柔軟性と流動性をねらつていた。居住権や父権の問題は夫と妻についてのものと平等な概念をともなつて改革されたはずなのだが、そのこと自体が下手をすると、市場の要請を妨げるような女たちで夫の優位を保つような危険に陥るかもしれない。離婚が可能になつたことは、一方では勿論女たちが進めた要請運動に対する回答であつたわけだが、他方では基本的

にのつと自由な女性労働力をあてにできるようにしたいとする、市場の要求に対する回答もある

のである。新しい離婚法によつても放置されたままの離婚した女にとつて不利な物質的保障の不在は——少くとも一部は——法自体の改訂を求める女たちのイニシアティブで埋められたといえるかもしない。家族の権利の改革を、女と男の労働条件の平等に関する例の法律<sup>64</sup>がそれを補完していることを我々は知つている。平等法は女性労働力の柔軟性をさらに広範に長時間にわたつて拡大強化したのである。

これまでのような無償労働に反対し自らの賃金を求める、労働市場における女性の闘いに對して行なわれた、こうした国の一の全般的な回答と、もともと再生産労働といわれていたものに對して國が表明していた対応とは、結局同じものであると我々は考へてゐる。まず、我々が考察しているこの時期における公共経費の運営が、いかなるものであつたかについて少しばかり検討してみよう。

一般的な記録によれば、支出における公共投資の占める割合は、投資全体に比べて、七〇年代には確実に減少している。しかし、それ以前の時期にくらべると、給付金と消費に関する公共経費が拡大していることに気付く。七〇年代はそれ以前に比べて家庭への給付金における支出が急激に増加しているのである。六〇年代の初めには全体として国家収入の一〇%であった社会投資が七〇年代には一七%となっている。一九七〇年から七五年にかけては家庭への金の流入は全体的給付金支

出の七七・三%であり、「たとえ、集団としての欲求充足が不充分ではあつても、収入の個人的金銭的な再分配を行なう政策をとる傾向がますます顕著になつてゐることが確認される」<sup>65</sup>のである。しかし我々の視点によれば、このような特權は、再生産労働の有償化という意味での國家の側の対応としては解釈することなどできないことを、強調しておこう。その意味で、女の二重労働、とくに子供がある場合の労働時間の長時間化に替わりうる有効な方策を国家は打ち出すことができなかつたのである。むしろ、とくに七〇年代前半には、給付金は国家政策の中でいくつかの社会福祉路線<sup>66</sup>へと姿を変え、家族の収入の一本化、あるいは低賃金層における緊張を緩和する機能を果たしている。しかし七〇年代の運動によつて労働者階級の様々な部分が表明したのは、収入に対する圧力がますます広がり強化されてきたということにほかならない。これに対しても国家は公共経費運営策に何らかの方向転換を行なう決定を下したのである。もし、そうしなかつたら、新しい秩序をうちたて社会的生産の役割を果たすべく家族収入の一本化がなされるどころか、女や男の自然な要求の爆発へと向かう危険性があることにほかならない。これに対しても国家は公共経費運営による家族レベルに一本化<sup>67</sup>再編された収入構造ではなく、社会的個人としての個々の再生産の機能を果たすために収入のさらなる増額を求めてゐるのである。七〇年代には家庭と労働は、世界的にみても、資本蓄積の二つの要に他ならず、だからこそこの二つは、新たな主体、とくに女や若年層が示す遠心化傾向に抗して、なにがなんでも再編されなければならないのである。そして、そ

の再編は既に始まっているのだ。七六年という年は、国の対応の転換の年である。公共経費の割当

におけるカットと大巾な選別のどちらかは、一連の法令——その中でスタンマーティ法だけがよく知られているのだが——によって実践された新しい方向性からみてとれる。それは明らかに女が収入やサービスを自由に利用することのできる可能性を一層制限し、選別するものである。実際彼女らに求められているのは明らかに、新たな近代的家庭秩序と社会生産の犠牲的支柱となることなのだ。七七年、内閣はバンドルフィ計画によつて、この計画の果す役割を大いに再評価すると共に、犠牲者の哲学を提示し始める。この哲学は根本的に労働コスト抑制の問題を提起しているのだ。とくに最近の一〇年間、イタリア経済の構造的危機の要因とされるのは、このコストが次第に増加しているということである。直接賃金の増大が、また国の賃金補充機能の行き過ぎが告発され、スカラ・モービレ機構への攻撃と、労働力<sup>32</sup>の社会的流動性の最大限の拡大が提起されている。

再編された女の労働役割の「新しさ」は、若者の労働役割と同じく、主要に常勤でない仕事、公務員の場合には、広範に臨時雇用化された部門——これは闘いが大いに高揚した部門である——にみられる抑制されたコストと雇用の不安定性のうちに見出しうるはずである。さらにこの部門では、あまり公然とではないにせよ、もつとコストを抑えて臨時雇用を大巾に増やすことで一兆リラの契約コストの抑制が計画されている。またこの部門全体の契約の再編と法規制からの迅速な脱出がめざされている。

再生産労働に関する国家の対応の内容は、七〇年代に国家が実行した、あるいは実行を提言しているこれらの変化の中で解説されなくてはならない。

この対応をさらに正確に解釈するために、再生産労働が担ういくつかの任務を取り上げてみよう。

- (a) 考察すべき第一の任務は、もちろん、その中心性からいって、学齢前及び学齢期の子供の、養育に関するものである。これについては、少くとも母親の労働時間を短縮するための社会サービスをめぐる対応はきわめてわずかなものでしかなかつた。既に詳しく述べたが、保育園、幼稚園、フルタイム小学校について、ここで再度検討してみよう。一九七一年の法律第一〇四四号によつて設置が予定されていた保育園のうち、それによつて五年間に実際に設置されたのは半分にも満たなかつた。国立幼稚園と国立以外の幼稚園の間に存在するギャップも同じように失望感を誘うものである。前者は予定されていた二七、〇六二のうち実現したのは九七八、後者は三九、七六〇に対し一七、七八四が実現しているにすぎない<sup>33</sup>。七〇年代の初頭、女性解放運動の高揚を背景に出発したフルタイム小学校の実験は、短命のうちにわずかの間に閉鎖されるに至つたのであり、量的にみてもほとんど達成されることのない実験でしかなかつたことに注目しなければならない。
- また子供の養育においては、未婚の母たちの反乱が大きな意味をもつたことを銘記しておかなくてはならない。彼女らは、国が孤児施設に支給する手当にくらべて、未婚の母の経済的扱いが不公平等であるとして闘いを展開した。この反乱によつて、国が常に未婚の母の状況を囲い込むために用

いてきた「恥」の感覚を彼女らは、堂々と粉碎したのである。トリノとミラノでこの問題について

の大規模な闘いが生じた。

一方、子供の養育が作り出す家事労働の負担についての国の側の対応が、家族手当<sup>69</sup>の増額だけであるとするならば、この額自体があまりにも少ないことが確認しうる。インフレの進行を考えるならば、それは本当にとるに足らないものでしかない。そしてまた母親でなく（ほとんどいつも家長としての）男が、その受取人であるように望まれてきたことも確認しておかなくてはならない。子供の養育の負担には、基本的には障害者介護のための特別手当が含まれていることが多い。我々は、それは大きな限界をもつてゐるとはいへ、女<sup>69</sup>が克ち取った勝利を示す「報酬」であると考える。一九八〇年二月一日に公布された法律によつて、八〇年には月額一二万リラ、八一年には一八万リラ、八二年には二三万二千リラの給付金が、家族や他人の介護をたえず必要とする障害をもつ市民に、国から支給されている。

(b) 家事労働の第二の負担は身内、他人を問わず老人の世話に関するものである。これについて詳細にみていこう。納税年金から報酬年金への大きな飛躍は、六〇年代末の闘いによる強力な交渉の中で六九年に達成されたものである。それはこの時期に典型的な賃金闘争として存在しており、再生産の保障の向上において直接的効果を生み出した。七〇年代前半の国家予算に対する年金項目の割合をとり上げてみよう。F・レビイリオが着目しているように、官公庁の年金支出は七〇一七年には三倍に増大し、一九七〇年には五兆二八九〇億リラだったのが七五年には一四兆一二〇億リラとなつた。そのP·I·Lに占める割合も七・四%から一〇・四%に増大し、「正味」四〇%<sup>70</sup>が増加しているという点に留意しておこう。そのために上述の期間には年金と家族手当が支出の四大カテゴリーに入れられるこになり、厚生、企業援助、公債利息と並んで公共経費がほぼ全面的に増加しているのである。とくに年金と家族手当は支出の増加の三・三%をしめ、そのうち三%は年金単独でしめている（一方他の三つのカテゴリーは、それぞれ二・六%、一・八%、一・五%の増加である）。そしてさらにレヴィイリオの報告によれば、公社の年金生活者二三万人を除いて、一九七五年には、二、〇〇〇万人に満たぬだけの労働力に対して、年金受給者は一二、六二七、〇〇〇人（うち約五〇〇万人が障害者年金）となつた。国家予算におけるこのような「年金」項目の変遷の中では、既に七〇年代初頭から女のイニシアティブによつて進められてきた一つの過程がある。それは、近年ますます進行している障害者年金を変則的に利用することである。一九七一年から七五年にかけて、障害を認定された雇用労働者は三、九一五、一九五人から五、〇三六、一六〇人に上昇しているが、それに対して同じ時期の老齢年金の推移は四、七七三、八〇六人から四、九六二、三五二人<sup>71</sup>でしかない。障害者年金は女によつて利用されている年金なのである。南部では特に年配の女によつて使用されているけれど、その傾向は北部や中部でも後進地域では同様である。女はそれを自分と、残された家族の、再生産労働の賃金として用いるのであり、それが唯一の手に入る

収入源であることが多い。また国家は、こうした用途に対して、今まで柔軟な方針でのそんできていた。それは職人や農民の財産に対してと同様、南部への様々な形での援助を進める政策としてあつた。この柔軟な路線は、低賃金地域において発生する可能性のある緊張を緩和するのに適した手段がみつからない限りは、継続されることになる。しかしスタンマーティ法に始まる緊縮政策は、この障害者年金に対しても、もっと選別を厳しくした基準を導入することになる。七六年から七九年にかけて、障害者年金受給者の増加はほんの僅かで、五、一九〇、〇〇〇人から五、二三一、〇〇〇人にすぎない。一方同じ時期に、老齢年金は四、九二八、〇〇〇人から四、八三四、〇〇〇人へと減小さえしている。

だから、國家予算が提供する可能性をもつこうした資金を見つけ出し、利用するという点で、女たちのイニシアティブが發揮されているにしても、国家がもっと強硬な路線をとれば、それに抵抗する力は女たちはないであろう。同じことが六九年<sup>68</sup>に制定された社会年金についても証明される。七四年四月一六日に法律第一一四号が定められ、七五年一月一日に施行されたことによつて、支給金の上限がきわめて低く抑えられ、それも配偶者の収入に累積して計算されるという決定がなされた。それは年金受給の権利を持つ者と持たない者の選別を強化する決定であったが、そのとき女たちは明らかに何の抵抗の余地ももたなかつたのである。七五年にこの年金を支給されたのは女七二五、〇〇〇人と男一〇〇、〇〇〇人であった。しかし、INPS（全国社会保障保険公社）は七

八年に、権利を持たぬ者の「自己申告と免除申請の書式を作り、それを流通させ、また受給者に作製させることに成功した。その結果（書式の複雑さや、基準の強化によって——訳註）年金支出はおよそ半減するのである。また、遺族年金に関しては、その大半が事実上女にかかるものであることはおさえておかねばならない。六五年以降、この年金は、支給されていた賃金の五〇%から六〇%にまで上昇し、それに加えて学齢の子供のために二〇%以上が増額支給されるので、全部で一〇〇%にまで達する可能性がある。また七二年七月一日より、この年金は扶養家族について増加をみてもいるのである。<sup>69</sup>

ただし、その一方で、老人の介護に関するサービスへの国の対応はおよそ何もなかつたと言わなければならぬ。だから、とくに休暇の時期になると、自分で自分のめんどうをみることができず、ふだんは女性の働きに依存している老人たちの収容に医療機関が用いられるというような事態が生じるのである。

(c) 他人あるいは自分が病人となつたときの世話に当たられる家事労働の負担については、既に述べたような、フェミニズム運動が主要に担つていた、広範な健康をめぐる運動と、それに加えてとりわけ病院内の闘争によつて、少くとも量的には健康保険の保障について著しい飛躍がもたらされるに至つた。量的にと言つたのは、七八年の健康保険法改正によつて、病院外でのサービスも、職業労働をしているかしていないかにかかわらず、保障されることになつたという意味である。す

なむちイタリア人口約五七〇〇万人に対して、六九年には二兆三七四〇億だったのが七五年には七兆二二八〇億が、一八〇年には一兆五九四〇億の資金割当額が、保障されたのである。(しかしもさるに一兆二〇〇〇億の補充がなされる可能性さえもあった)。七五年に管轄が州へ移管されることは、以前のシステムのように、治療レベルばかりでなく、予防やリハビリテーションにも一定の保険が適用されうる可能性がひらけたことになった。以前は省かれていたこれらのレベルは、もっぱら女の肩にかかるべきかねない領域であった。しかし実際には、七〇年代に入院期間が短くなったのは——とはいってもイタリアは、入院の回数と期間の平均はヨーロッパでも最も高い国ひとつであることは考慮しなければならないのだが——女の労働強化と状況の悪化として解釈されるものでは全くないと我々は考える。病院外サービスがすべての人々に拡大されていなかつた時代、人々は病院をやむをえず利用したのである。そのため必要のない治療であるとはいえ、他の方法がみつからず、入院という方法に頼っていたのである。

健康保険の中で、精神医療に関しては特に注目しなくてはならない。いわゆる精神病院の閉鎖は、非常に多くの場合、それまで収容されていた人々の行き先が絶対的に不足し、また女の家事労働の負担を重くして、とてもこなしきれないほどにしてしまうという結果を生んでいる。そのためこれについては、国に、責任をもつてこれまで収容されていた人々への収入や適切な機構の面での保障を行わせることが、唯一の打開の方法なのである。いくつかの地域では、フェミニズム運動によつて

て表明され大衆化した再生産をめぐる新しい認識の結果、援助者被援助者の大規模な政治的再編がなされ、そのおかげで、この方法が部分的に実行されることになった<sup>42</sup>。そしてまた、既に指摘したように、この再編によって給付金を被援助者に直接わたすことの必要性が明らかになつたのである。無関係な仲介者にわたすと、彼らは人間関係を利用したあらゆる脅迫によって、精神障害者を搾取するからだ。それは、とくに農業会社や同族企業体に生じやすいことであつた。

国の回答内容についての考察を要約すると、全体的に、七〇年代には、再生産労働に対する国責は、健康保険の領域を除いては、きわめて部分的にしか果たされてこなかつた。しかし、他方、結婚という依存関係においても、二重労働という依存関係をもつことのない女たちに対しては、恐るべき保障の空白が存在する。このような構図の中で、人格的経済的独立を求める女は、ますます子供をもつことを諦めなくてはならなくなつた。労働の新しい国際分割がますます明確化していく中で、イタリアは国内で作り出される労働力の生産と再生産の空白をたいした問題ではないと考えているのかもしれない。しかし我々は、無償再生産労働を拒否する闘いの表明によって、簡単に無視できない問題が出発すると考えている。商品生産やサービスの分野における新たな社会的生産性を女性労働自体に課すことが問題の解決であるとはとても思われないのである。せいぜい察しがつくなれば、今や男女共に労働市場では臨時雇用化し、近年の広範な解雇という恫喝の後は、女も男も、労働の不確実性はたなにあげて、国に対しても生活保障を強く要求していくようになるだろうという

ことである。しかし明らかなことは、国が命じて いるような生産における協力関係とヒエラルキーの強化としての男女関係を通じて、プロレタリアート再生産という状況が、女だけでなく新しい世代の男にとつても今やかつてないほどに耐えがたいものとして映つて いるということである。パートタイムをめぐる論議は、結局このよう な状況を乗り越える必要に迫られている。男もまた女の再生産労働を単純に利用するのではなく、自らの再生産のために自分のための時間を望みつつある。この問題のもつ扱いのむずかしさ——むずかしいがゆえに、多くの女たちは、安定した八時間労働に固執せざるをえないし、他のカテゴリーに属する人々、特に若年層の男たちは、労働のもうさまざまの性質を優先させることを全面的に拒否することが可能であったのだが——は、どのよくな原点から出発しようとも、その条件に立ちかえなければ、つまり、結局より多くの給料を克ち取らなければ自由時間も獲得できないのだという事実に立ちかえらなければ、解決できないことは明らかなのだ。そのためにこそ、今後、労働力再生産に関して、国家が果たすべき責任範囲としての公共経費をめぐる領域は、我々にとつて放棄すべき領域であるどころか、むしろ今まで以上に闘争の須或となつていくであろう。

(註)

\* この論文は一九八〇年二月九一一日にローマで開催された、アメリカ研究センター主催、合衆国ドイツマーシャル基金の協力による「イタリアと合衆国における女子労働の経済政策」学会の場で筆者が行なった発表である。書かれた

(1) S. Bologna, 「労働者第五世代のなれ込み。労働倫理の意味を知らず労働の拒否から出発した者たち。それはおそらく掲げるべき政治スローガンなのだ。」(「マニフェスト」紙第二三四八号付録「マニフェストの労働資料」より) を参照せよ。

れてから約一年が過ぎているが、この論文の基本的なテーマは、経済社会・政治の領域で整備された基調と結局矛盾しておらず、むしろ強化されているのだから、書き直す必要はない筆者は判断した。事実最新の国勢調査によつても、感情的な男のパートナーと同居したしないという判断や、出生率の恒常的低下などを通じて、女の家事労働拒否は拡大しつつあることが明らかになつた。結婚もさらに減少しつつある。一方女子労働の供給と、女の就職はさらに増加傾向にある。

(2) 拙論「再生産と移民」(本書所収)著者多数『ヨーロッパにおける多国籍労働者』Feltrinelli, Milano, 1974. Allied 1977. 所収の論旨を参照せよ。

(3) 再生産領域と、その国家との関係の変遷する状況については様々な視点と解釈の相違がある。次の論文を参照せよ。

G. Gozzi (a cura di), 「國家の変貌」 [アウト・アウト誌] Nuova Italia, 1980. 並んで日本に所収された Joachim Hirsh 「国家安全保障の国―労働力再生産の状況変化が国家の形体と機能に及ぼした影響」 Tino Costa (a cura di) 「資本と國家」 Bertani Editore, Verona, 1979. A. Negri, 「國家形体」 Feltrinelli, Milano, 1977. より、「國家 公共支出 歴史的妥協の龟裂」「何をなすべきかについての過激主義」 (スルニシ〇六一―三一) 六頁。 C. Offe 「昭和期資本主義における國家」 Elias Libri, Milano, 1977. II ed. 1976. 同上。 C. Offe 「國家理論と社会政策」 (G. Gozzi の序文付) Feltrinelli, Milano, 1979. E. Forti 「再生産 資本主義が支配する新しい領域」 (著者多数「家事労働を超える」) Feltrinelli, Milano, 1972. II ed. 1980 より。同じ本より、A. Del Re, 「再生産関係労働の資本主義構造」 それに当然古典的論文である J. O'Connor, *The fiscal crisis of the State* St. Martin Press, New York, 1973. (イタリア語訳は、Einaudi, Torino, 1977. [國家の税制把握]) を参照せよ。

そしてまた全般的の考察としては、主に合衆国の実情を述べているのだが、拙論「社会福祉について」（本書所収〔ブリモ・マッジョ〕誌、第九一十号、一九七八年）を参照されたい。

(4)

避妊具の宣伝、普及、販売を犯罪として罰則を課すのは憲法違反であることが、一九七一年の憲法裁判所判決で明言された。しかしその後の家族相談員の設置（一九七五年）、国家保健サービスの制定（一九七八年）、「母性の社会的保護と人工妊娠中絶に関する法律」（一九七八年）制定によって、ようやく国は、判決文にうたわれた権利を実効を与えた。

(5) 最近イタリアで、M. Livi-Bacci, *A History of Italian Fertility During the last Two Centuries* Princeton Univ. Press, Princeton, 1977. の翻訳が出た。【女、出産、子供】—イタリア人口統計学史の「一世紀」Bologna, Il Mulino, 1980. 最近の科学文献の中で、この作品はイタリアの出産史の分析に寄与した重要な文献のひとつである。この研究は、プリンストン大学の「人口研究所」が中心となって進めている領域に属している。イタリアにおけるこの作品の出版をめぐっては、「インキエスター」誌（十卷一五号、一九八〇年五一六月号に掲載された、P. De Sandre, N. Federici, G. Levi, G. Gesano, A. Golini, E. Sonnino の論文を参照されたい。

(6) E. Sonnino, 「再産行為を決定する女性たち」前掲「インキエスター」五頁。

N. Federici, 「イタリア各州における出産の進化」前掲「インキエスター」一頁。

(8) (7) これらはすべて共に浮き彫りになった動向である。とにかくISTAT（政府中央統計局）のデータを参照することにしよう。アカレリスト世界人口会議（一九七四年）の時以来、合衆国のような事柄の動向に切り込むのに適した政策の対決や一致をめぐる国際的指導力はますます拡大してきた。一九七七年八月、メキシコ・シティで人口科学研究国際連合が主催した国際人口会議が行われた。信頼できる学者の最新の省察によれば、「イタリア国民は老化つつある。……前世紀には六五歳以上の人口の人口全体に占める割合は四・五%であったが、今世紀にはこの割合は増す一方で、一九七九年一月には一三・一%に達している。人口の老化は、通常考えられてるように死亡によって生じた寿命の延長の結果ではない。……老化は次第に出生率が低下してきた結果なのである。……先進国はすべて、この老化傾向を示しており、出生率の低下が顕著であつたり早期に生じたりした国ほどこの傾向は強い。……一九七九年の（イタリア）新生児数は一九六四年にくらべて約三五万人減少したが、これは全体の三分の一の割合に当たる。一九八〇年にはさらなる減少がみられる。近年結婚数はめだつて減少しており、一九七三年には四一万九千であったのが、一九七

九年には三二万六千に減ってきてている。しかし、結婚の減少は最若年層の結婚願望が少ないことにも由来することは語れてはならない。それは四〇年代生まれの世代がいまだに結婚に深い関心を寄せるのと正反対である。」M. Livi-Bacci, 「イタリアの人口、傾向、社会経済的結果、公共事業への拖き込み」Censis, Quindicinale di note e commentario XVI n.339, 1980, p.737

(9) 「労働力過剰」というかかつての豊かな状態が女性の拒否によって奪い去られた後、イタリアは、人口問題に政治的に目醒め、適切で全体的な家族政策によって、ここにも指導力を發揮している。この意味で初めて、一九八〇年六月にヨーロッパ議会事務局の後援によるミラノで開催された会議を提唱されたのである。そのテーマは「ヨーロッパにおける家族政策」、主催は「家族研究国際センター」(Cisf) であった。

ひとりくらし、あるいは特に血縁関係や愛憎関係があるのでない人々と共同生活をするという居住構造の選択は、規範の異なる社会で最近注目を集めている。その選択は女にも男にもみられるものである。大手新聞もこれについてコメントし、大きな研究機関も調査を始めた。我々はどのように、このような行為の背後にある女性のニニシアティフを強調したい。そこから出発して初めて、この行為の政治的意味に焦点を当てる事ができるのである。この問題についての論文をまとめて紹介しておくる。A. Oliviero, 「孤独な家庭」Editori Riuniti, Roma, 1979, 「新形態の家族」Censis, Quindicinale di Note e Commenti a XIV n.300 1978, p.843. A. Pinnelli, 「人口統計と社会科学における幼年期」Censis Q. N. C. XIV n.339 1980, p.788. この筆者は、また次のようく述べる。「このことは、家族形成の合法的方法の傍で、別の方針が次第に用いられるようになってきていく」ということを排除しない。それは数年前から、様々な国でみられる現象である。婚姻外で生まれた子供は一九六四—六五年にはおよそ二万人であったが、七八—七九年にはおよそ一万六千人に増えている。一方婚姻内の出生は、同じ時期に百万から六五万に減少している。このことは仮説を強化するところになる。これは必ずしも家庭生活の崩壊の徵候として理解されるべきものではなく、形にとらわれず、しかも再産とサービスの任務の遂行と両立しうる、別の生活による解決の追求であろうと思われる。……結局、最近の人口統計学の展開のもっともダイナミックな面は、出生の減少と、おそらく婚姻にとらわれない共同生活形態の創出がもたらす確かな影響によって、結婚率が減少し、婚姻外出生が増加したことであると思われる。」（二八一一二頁）。また、A. Cor-

test. 「ヨーロッパの家族」 「フェヌス」、三四四卷、二一四号、一九七八年。P. De Sandre, 「イタリアの家族の人口諸問題とその諸相」 「社会学研究」、十四卷（三号）、一九七六年。も挙げておく。

合衆国では、女性の独居（あるいは子供だけの生活）はきわめて大きく広がっているが、それだけでなく、特定の関係をもたない人々との共同生活の選択も、イタリアに比べてずっと普及している。この後者の選択の広がりは、近年、特定の人々と、核家族をめざすのではなく、他人同士の共同生活の集團化をめざす計画をも作り出した。イタリアに関しては、我々がすすめている議論とは別の点を強調しているけれども、G. Campanini/P. Donati, 「公私共通家族」 F. Angelini, Milano, 1980, を参照されたい。

最新のものとしては、一九八〇年五月二十九日—三一日バドヴァ大学政治科学部で行なわれた「イタリア社会」ある体制の危機」と題する學術會議の場で私が発表した「フェミニズムの登場と『拒否』の闘いの展開」という報告がある。この會議の記録は会議と同じタイトルで、G. Guizzardi & S. SternによってE. ナンチャリ社から刊行予定である。

(11) 七〇年代に女子労働力が特に供給を高めたことは、広く注目されてくる。この一〇年間を通じて問題となつたのは、あらゆる国々が一定レベルの工業化をうむるという現象である。ヨーロッパではOCSE, 「The role of women in the economy」 Paris, 1975, 同じくOCSE, 「L'insertion des jeunes dans la vie active—Rapport général」 Paris, 1977.

Woman and Work Overseas Practise, Department of Employment Gazette, 1975, を参照せよ。イタリアについても特記し、Ceres の「くつかの研究」 Censis の報告、「インキエスター」誌に登場していくつかの論文を挙げておこう。

また、L. Frey が調整した数多くの研究があり、フレイは次のような重要な注解を述べている。「女性が次第に家庭外労働にたずさわる傾向が顕著になつた後（緊張関係なくして）この傾向を覆して、家事労働を女性にとっての（自然な）道であると再び提起するのは家事労働に直接的あるいは間接的に報酬、対価が支払われることが万一予測できたとして大変に難しい。（八〇年代に向かう女性の労働」著者多数の「女性の労働をめぐる研究の新たな展開」F. Angelini, Milano, 1978, p. 17.) またN. Federici (a cura di) 「イタリアの女子雇用労働者の労働条件」と題した調査も挙げておきたい。その結果は一九七六年、ローマ／大学人口統計研究所のイタリア人口問題研究委員会によって出版された。その後一九八〇年一〇月三一日—一月一日までミラノで開かれた「マニフェスト」紙主催の会議（テーマは「労

た。その後一九八〇年一〇月三一日—一月一日までミラノで開かれた「マニフェスト」紙主催の会議（テーマは「労

働の解放が労働からの解放か？ イタリアにおける労働の傾向と思想」 左翼内部における討論）であった。）でらぶくつかの発言は、女子労働の供給の動向についてコメントしている。

(12) Censis は、一九八〇年の第一回報告「国・社会状況について」の中で、一九七九年春にSPRA によって行なわれた広範なアンケート調査に基づき、イタリアの家族の突出した消費量と、収入の混合形成の場としての家庭の特殊な形態の関係を明らかにしている。すなわち、家庭における収入受領者の割合がますます高くなつてきているのである。これについては「収入主体としての家族」 Censis, Quindicinale di Note e Commenti, anno XVI, n. 343, 1980, p. 941 参照。

(13) ヤミ労働について P. Alessandrini (a cura di) 「常勤労働とヤミ労働」 Il Mulino, Bologna, 1978, F. Padua Schoppa, 「女子労働力」 Il Mulino, Bologna, 1977, を参照せよ。

(14) S. Belfiore/M. Cinti, 「婦の底」 La Salamandra, Milano, 1980.  
(15) 「この問題にどうぞ、より正確には」 G. F. Dalla Costa 「愛の労働」 Edizioni delle dorine, Roma, 1978, を参照されたい。

この本は結婚といふ契約において生じる交換を分析している。

(16) K. E. Walker, *Homemaking still takes times*, (ジ・ヤーナル・オブ・ホモエコノミクス) 第八号、一九六八年に収録) は、合衆国の都市部で、一日のうち家事労働に費される時間についてのデータを提供している。家事労働は具体的には食事の準備、住居の世話、衣類の世話（洗濯、アイロンかけ）、買物などやりくりである。それによると、一九六一—七七年には大・一時間、一九五二年には大・二時間、一九六七—六八年には大・二時間である。第三次産業化が七〇年代にとにかく集中したイタリアについては、サービスの利用によって女は時間を節約するところかむろよけいに時間を要するということもしばしば生じている。L. Balbo, 「家族の状況」 Ecas libri, Milano, 1976, も、この問題について有名な本のひとつである。その他、とくに「インキエスター」誌（一八号一九七七年）に掲載された論文中でも同じし、バルボの「家族、労働、福祉、資本主義」を参照。まだ、Chiara Saraceno (a cura di), 「不等分割された労働、家族内での労働配分に関する研究」 De Donato, Bari, 1980, を参照されたい。

(17) M. Paci, 「国民経済における家族と労働市場」 F. Angelini, Milano, 1980, D. Del Boca, M. Turvani, 「家族と労働市場」 Il Mulino Bologna, 1979, A. Del Re, 「工場としての家庭」 (ダイア文庫) 「トコ・マッジョ」誌 第一四号、一九八〇—

- 八一年、冬季号、その他」・フレイが行った女子労働市場調査や、多くの「インキエヌ」掲載論文を参照のこと。<sup>18</sup>
- I.S.T.A.T. のデータより正確な解説は、M. Gasbarrone、「女たちは工場に戻った」「女の労働／労働する女」[マニフェスト] 特別号、一九八〇年六月を参照。<sup>19</sup>
- また、D. Del Boca/M. Turvani の前掲論文も参照せよ。
- これに関しては、Elena Bouchard 前掲「女の労働／労働する女」に収録の「かつてはフィアット社にいなかった一万五千の女たち」、また、S. Belliforte/M. Ciatti、「底」(前掲) 参照のり。<sup>20</sup>
- イタリア経団連による。<sup>21</sup>
- この闘争に関する資料は、「ウーディンのソラーリ工場における女性の闘い」、フェラーラ家事労働に賃金を要求するフェミニストムーム編「出産の正常さの背後」[ Marsilio Editore, Venezia, 1978].<sup>22</sup>
- F. Bocchio/A. Torchì 「労働組合内部での女性の声」[Ca Salamandra, Milano, 1979].<sup>23</sup>
- これは一九七六年フィレンツェで一月二七、二八日に行われた第一回学校に関するフェミニスト会議で生じた。それは闘争と展望の全般的対決の時であった。委任通達施行は、学校の労働力を形成を行う者と、家で労働力を再生産を行う者の労働時間をひどく重くしていた。会議には女教師、母親、女子学生が参加したが、それはたいへん意義深いことである。<sup>24</sup>
- 七〇年代に女たちは公務員の領域で様々な闘争をおこした。それは、女の全体的労働時間を減らすためにサービス、とくに保育所を要求する闘いであったが、中でも最も重要な闘いのひとつに、ローマのINPSの女子職員の闘いが挙げられる。彼女たちは職場の近くに保育所を獲得することはできなかつたが、保育所の時間割に合わせるために、週に、土曜休日化を含めて、一四時間の労働時間短縮を乞う取つた。これについては、「女子公務員プロレタリアートの分析に関する第一の報告」Bollettino della Commissione Nazionale Operaia di Lotta Continua n. 1, 1974, p.39 を参照せよ。パドヴァの女子公務員の闘いについては、パドヴァ女性コレクティヴ編「サーコベ、公共支出、パドヴァにおける女の闘い」[ラ・ファブリカ・ディフィーザ], 第二号、一九七七年、九七頁参照。また、L. Chistè 「再建」から七〇年代に至る資本の発達と女たちの闘い」(著者多数)、「家事労働をこえて」(前掲) より。<sup>25</sup>
- ここでは「全体的労働時間」とは、家事労働と家庭労働を合わせた労働時間を意味している。<sup>26</sup>
- とくに女性の健康問題については、この時期に家庭外労働と家事労働の条件に関するテーマを扱っている文献の中で F. D'Ambrosio, E. Badaracco, M. Buscaglia, 「女、健康、労働」[Mazzotta, Milano, 1975, を参照のこと]。その後、女と厚生制度の関係について、フェミニストの文献が輩出した。その一部を掲げておく。「出産の正常さの背後」(前掲) の他、L. C. Praggio, 「女性の前進」[la Salamandra, Milano, 1976, C. Jourdan, 「共に反抗を」] la Salamandra, Milano, 1976 最近のものは F. Manoukian Olivetti (a cura di) 「困難な診療法」[De Donato, Bari, 1980].<sup>27</sup>
- この問題についての手取り早い注釈としては著者多数「女と権利、女の政治用語」<sup>28</sup> edizioni Gulliver, Milano, 1978. がある。また S. Porte, 「性の差別なしに、新しい家族の権利の実用的案内」Bianca Gundetti Serra の序文付、ed Sanzogno, 1975 も参照せよ。<sup>29</sup>
- M. Vittoria Ballesterro, 「保護から平等へ—女子労働に関するイタリアの法令」[Il Mulino, Bologna, 1979].<sup>30</sup>
- D. Del Boca, M. Turvani, op. cit. p.95, F. Reviglio, 「公共支出とイタリアの経済不振」[Il Mulino, Bologna, 1977].<sup>31</sup>
- イタリアの福祉から資金への移行の必要性については、Ricerca Mediobanca の解説「[セミナード・エコノミコ]」第一五号、一九七八年、八六頁 及び G. Carli 「経団連の年例会報告」一九七八年五月三日。<sup>32</sup>
- R. Lauricella 「一九七〇—七五年イタリアにおける国家税制危機」パドヴァ大学政治科学部卒業論文、一九七六年。<sup>33</sup>
- I.S.T.A.T., 一九七九年年鑑より引用。また A. Del Re, 「家族工場」(前掲) も参照せよ。<sup>34</sup>
- 家族手当は一九八〇年一〇月一日より子供ひとり当たり九、八八〇リラから一九、七六〇リラに上がつた。<sup>35</sup>
- 事実背景には女性の強力なニシアティヴがあった。——基本的に障害者の母である女性たちであるが——。彼女らの力で、障害者家族連合が結成され、その広範な運動によって、一九八〇年二月一日に法律第一八号がされたのであった。<sup>36</sup>
- しかし女性の運動は手当の実質をめぐって統けられ、リハビリテーションへの適用や移動のできる専門家チームを求めて闘われている。この運動の力で「ひとりぐらしの障害者国際協会」が形成された(世界中に四億五〇〇〇万人いて、<sup>37</sup>

人口のおよそ一〇%をしるべ。

- (36) F. Reviglio (前掲), p.117.  
(37) 七〇年代前半の障害年金の変則的動向について、G. Annuli, 「イーロッパにおける社会保障と年金」[SEDI, Milano, 1977. (以下二三頁の図表)] F. Reviglio (前掲), 古典的なものとして O. Castellino の「年金の迷路」[Il Mulino, Bologna, 1976.]

- (38) この年間の各年」とのデータも有効であると考える。障害年金の受給者数は、五、一九〇、〇〇〇人(七六年)、五、一四八、〇〇〇人(七七年)、五、二七七、〇〇〇人(七八年)、五、二一一、〇〇〇人(七九年)である。老齢年金は、四、九二八、〇〇〇人(七六年)、四、八九五、〇〇〇人(七七年)、四、九一九、〇〇〇人(七八年)、四、八三四、〇〇〇人(七九年)、「労働統計年鑑」六号一九八〇年による。

- (39) 一九六九年四月三〇日付法律第一五三號、二六条二項、七三年一月一日以降、社会年金は、生活指數によつて、自動的に均等化されるようになつてゐる。

(40) O. Castellino, op. cit.

(41) Consiglio Quindicinale di Note e Commenti, anno XVI 1980, n. 331-332.

- (42) これについては S. Sartori 編、G. Gallo 編による付録付「補助金の脱制度化と政治」トリエステ O.P.P. の体験記録」を参照のこと。これは P.F. 医療予防 C.N.R. 及びトリエステ労働連盟の「精神病予防サブ計画」の中で行つた調査である。トリエステ県営精神医療サービス資料センターの編集によつて、出版された。

## II フェミニズムと市民社会・国家

## ニユーディール期における家族と社会福祉

「ニユーディール政策の成功と失敗」というディレンマをめぐってはすでに多くの研究が存在している。私は、この時期に、はつきりした結果をともなって発展してきたある決定的な側面が存在している、と主張しうるのではないかと思う。ニユーディールを、危機の時代における、近代的家族制度の機能をめぐる試験台として考えようと思うのだ。家事を担うとともに給料をもらう女、つまり、主要には家事をうまくやりくりする任務をもち、しかも他方で、家庭外においてヤミ労働をする女のいる家庭が生み出されたのである。社会福祉や社会保障のメカニズムが失敗を開始する一方で、男性労働者の失業や市場の不安定さが増大していくくという状況において、家庭の維持のために、女たちは、こうした労働をひきうけねばならなかつたのである<sup>(1)</sup>。

三〇年代に、女性労働力に要請されたこうした新たな役割は、その後十数年間にわたって家族構

造の全領域をまき込んで展開した根本的な変容を通して、労働力再生産の新しいシステムに、新たに組み込まれた。この新しい労働力再生産システムは、労使の団体交渉が開始されたことや、給与の上昇、給与受給大衆の増大に対応せんとする、国家の新しい経済的機能の出現の中から生み出されたものであり、また、生産サイクルに直接関係していない部分（老人問題や失業の問題への対策のような）や、全く労働から排除されている部分（障害者問題や、やや異なる問題ではあるが幼児保護問題など）に対する——労働力の再統合を保証するために——社会保障制度が設立されたことによつて作り出される。

生産サイクルにおける新しい様式の成立にともなつて、典型的なかたちで発生することになる失業の蔓延と、その結果惹起される闘争とに対応すべく、政治支配者層の間には、市場をめぐる新たな統制と労働生産性の向上のために、人的資本へ投資する必要があるという考え方、次第に拡大していったのである。公共経費には新しい役割が与えられ、赤字予算さえもが覚悟されたのは、まさに労働力の再生産、つまり商品の生産様式に見あつた、労働力の生産様式をめぐる、より適正な配分の維持という必要性に対応したものなのである。この意味で、十九世紀末、労働者に投資せよというマーシャルの勧告が、生産レベルでも社会レベルでも具体的な表現を伴つて、三〇年代において成熟したのだ、と言うこともできよう。フォードの五ドル供与政策は<sup>(2)</sup>、一九一四年に、すでにもつとも合理化された部門の労働者に対しても、一人の妻と一つの家庭を支えるだけの力を保証して

いた。一九年の恐慌以後、「こうした労働力の「再生産様式」は、社会的に、はるかに広い領域で「全般的に」保証されるようになった。そればかりでなく、景気循環によって惹起される労働者の就業構造をめぐる混乱について、もはや配慮する必要がない段階まで労働力の再生産レベルを維持しておくために、人的資本に対して投資する必要性もまた要請されたのである。社会福祉と社会保障の新たな諸方策は、基本的にこうした問題に対応しようとしたものなのである。しかしながら、生産力の発展や社会福祉に関して公共経費部門が新しい役割を引き受けることで、根本的な変化をこうむつたこの社会的再生産の枠組の内部それ自体において、いかんともしがたい問題が存在していた。つまり、投資によつて、生産的な結果を得るために、資本は女の労働をあてにせざるをえない、ということだ。すでに十九世紀の段階でマーシャルは、「もつとも価値のある資本は、人類に対する投資するような資本であり、こうした資本のうちでも、もつとも貴重なのは、しなやかで私の本能を持ち続けている、母親の心遣いと感化力が生み出したものなのである」<sup>(3)</sup>と主張して、たし、一九二〇年代には、それに先立つ二十年間と比べて、すでに、愛の労働として家事労働が強調されてはいたが<sup>(4)</sup>、人的資源としての女への投資という問題が、はつきりと提起されたのは、この一九三〇年代に至つてのことであった。女の労働が、生産性向上と社会福祉とが新たに連絡する場としての近代的家族制度の中で、中心的役割を担うものとして、さらにははつきりと提起されるに至つたのだ。

生産性が向上し、給料が上昇したからといって、経済学者者が言いふらしているようには、それだけで給与に相応した消費が可能になるわけではない。そこには、妻としてまた母親としての、愛情あふれる義務である強要された無償の家事労働を通じて、消費における商品の選択から、購入、保存、購入物の加工という一連の作業を女たちが展開することが要求されているのだ。また、妻としての役割が次第に複雑化・専門化するに従つて<sup>(5)</sup>、女たちは、労働力の再生産の様々な領域（ダイエット、健康、性、休息、教育、娯楽…）について新しい知識をもつこともまた要求されるのである。

今世紀初頭の経済学者たちの議論に特徴的であった、労働者は給与の上手な使い方を知る必要があるという主張に話を移そう。とはいっても、この議論において強調されているのは、僕約せよといふことではもはやなく、柔軟性をもつた管理した消費をせよということなのだ。この点で、イギリスの主婦たちに向けられたケインズの次のような勧告を想起することは意義があろう。  
 「それゆえ、あなたたち愛国的主婦に対して言おう。明日は早朝から急いで外出し、どこでもいいから、すばらしい『特売品』を行きなさい。最善を尽すのです。なぜなら、そこでは商品は、きわめて安い——あなたたちが夢見るよりはるかに安い——のですから。家庭用の敷布やテーブルクロスなど、必要なあらゆるものをおきなさい。そして、さらに、あなたの方の仕事に、国の富に貢献することに、心から満足を抱くようにすることです。なぜなら、そうすることによつ

て生産活動を活性化させ、ランカシャー、ヨークシャー、ベルファストの各地域における労働の機会を増やし、希望を与えることになるのですから<sup>(6)</sup>。」

ところで、社会福祉のシステムに関していえば、このシステムが想定していたのは——一連の選択基準に従つてではあるが——老人、失業者、障害者の労働力の領域であつて、育児や教育の領域は無視されていた<sup>(7)</sup>。こうした子供の養育過程は、男性賃金労働者とそれに依存している女性労働に要求されてきたのである。同様に、この社会保護・保障が一定の効果をもつてその生活を保証していたのは、これらの老人・失業者・障害者が家長である場合だけであったということも考慮しておく必要がある。

前述したように、生産性向上の目論みと社会福祉の新しいシステムを連結する機能をもつ存在として、家庭の利用が要請されたのだ。言いかえれば、生産の発展と市場との関係性、すなわち、市場の新たな秩序化は、新しい労働力を生産し、創出する存在であるばかりでなく、給与のやりくりを通じて家庭を維持する存在としての、女たちの能力の上に成り立っているのである。もっと拡大していえば、女たちは、現実の労働力として家事労働の総体を担いつつ、「予備軍」として、失業中の労働力という状態を保持しておくという任務をもまた担つているといえるのである。

女たちに対して要請された任務の重要性と新しさについて考えてみると、この生成しつつある計画段階で、ニューディール政策というものが、意識的にそして直接的に、権威ある代弁者の声を通じて、女たちの家庭外における労働をバカにし、非難することによって、家族を総体としていかに強化しようとしていたかが理解されるだろう。

事実、女が家庭外で労働するということは——たとえそれが、その後第二次大戦の開始にともなつて展開されるほどには大衆的な形で行われていなかつたにしても——職業編成に関して生じた新生事物のなかでも、論議の余地のないほどに新しい事態であつたにもかかわらず、三〇年代を通じて、イデオロギーレベルでも、また実践的にも、強力な妨害をこうむっていたのであった。家庭の外で労働をする女たちに対する「小使い(ビン・マキ・ワーカ)」「錢労働者」——つまり、必要でない余分の欲求を満たすために働く女の労働者——という非難は、それを象徴している。こうした非難は、しばしばフランシス・パーキンその人から——女性局としては、こうした考えは、女性労働保護の努力が直面しているもつとも頑固な障害の一つであると嘆いているにもかかわらず——発せられもしたのである<sup>(8)</sup>。

同時に、AFL(米国労働総同盟)においてもCIO(産別会議)においても、女性労働者の組合加入については、真剣に考えられたことがなかつたということも、示唆的なことである<sup>(9)</sup>。女は男のポストを奪ううらみの声や、特に彼女たちの労働への参入が、これまで男たちの失業の原因になつていているという嘆きの声が、多くの部分から發せられもした。NIBC(全米産業会議局)は、こうした声に対して、三六年、それが根拠のないものであることを示すために、「女性労働者と労働の供給」と題した調査を公表せざるをえなくなつたほどである<sup>(10)</sup>。ところが、實際は逆に、

女が既婚者でありながら家庭外に労働をもつことが、——たとえ彼女たちが、窮屈な状況下で家庭を維持していくためにヤミ労働を含む賃金労働を求めたのだとしても——男性労働者たちを襲った失業を生み出した原因であり、有害なものであるとされたのである。教員や公務員となっていた女性たちに対する結婚を理由とした解雇を定めた法律が、多くの州で再び発効し始めた<sup>12</sup>。またその一方で、A.F.Lの指導部は、定職をもつてゐる男と結婚した女に対する差別を行なうことが必要である、と主張するにまで至つた<sup>13</sup>。既婚女性に対する差別は、公務員ばかりでなく、一般企業においても実行された。しかし、こうした事態にもかかわらず、実は既婚で有職の女たちの占める割合の増加は、恐慌期のもつとも特徴的な事実の一つとしてあるのだ。その割合は、一九三〇年には一一・七%であったものが四〇年には一五・四%へ上昇している。既婚女性の占める割合が今世紀初頭の十年間にも、五・六%から一〇・七%へと急上昇したのは有名であるが、それは、一九二〇年には、九・〇%まで下がつてゐた。それが一九三〇年には、前述の数字まで再上昇していたのである<sup>13</sup>。

こうした事態の進行は、次のようなことを証明している。つまり、三〇年代を通じて、政治家、労働組合主義者たちの非難にもかかわらず、強固な家庭の維持は、事实上、女たちによって、長い労働時間や給与の低さをものともせずに家庭外の労働や家政婦的労働を行い、しかも同時に無償の家事労働を担う女たちによつて、支えられてきたということである。それどころか、女は、家計を

担当している分だけ、たとえ自ら給料をもらつていても、家庭内の経済的やりくりの責任を一層ひき受けさせられることになるのだ<sup>14</sup>。彼女たちの家庭外労働がいかなる社会的状況において押し進められてきたかを考えると、そしてまた、それが、いまだに大衆化されてはいない状況で展開されてきたという事実を考えると、こうした女たちによる家庭内一外を貫く労働が特筆すべきものであつたことが判断できるだろう。

ニューディールにおいては、保護政策上の資金の直接割り当てという点でも、また、労働の分野での割り当てにおいても、女たちに対する差別が発動されたのである。女性労働組合同盟がしばしば明らかにしたように、女たちは——結局、彼女たちには、扶養すべき人間がないといふことで——保証を受ける立場になるのがきわめてむずかしい状況におかれていたのである<sup>15</sup>。

こうしたことから、我々は、次のような結論を導くことができるだろう。つまり、ニューディールは、全体としては近代的な女たちをとりつつも、生産性向上と社会福祉システムの導入において、女たちの二重の利用に依存し、またそれによってこそ発展しえたのである。そこでは妻としての存在や女らしさが称揚され、他方では彼女たちが実はしばしば労働者であり、公務員やヤミ労働の従業員であるとともに、家事に心を配りながら、しかも一家のかせぎ手としての自負も与えられず、さらには、社会福祉局によつて、社会福祉費の供与が受けられない状態におかれているというような事実は隠蔽されたままであつた。次のような認識——新たな社会・経済システムが形成されるこ

とに関して言われたものであり、必ずしも的をえたものではないかもしれないが——は、きわめて鋭い認識なのではないか、と思われる。それは、ケインズが重大な危機を前にしても、経済システムがなぜ生命力を失なわないかについて、述べた言葉の中にある。そこには、「女性労働力のもつ最大の経済的生産性」<sup>10</sup> ということが言われているのである。ケインズはイギリスについて、問題にしているのではあるけれど、この認識を、アメリカ合衆国にまで拡大して適用したとしても、それほど勝手な判断とはいえないだろう。私見によれば、ケインズはここで、社会的富の形成過程において、女の労働が——家庭の内と外の双方における女の労働の総体——が、次第に増大しているということを、別の言い方でほのめかしているのだ。事実、失業は、あらゆる人々に対しても——つまり女たちに対しても——被害を与えるのだから、失業について云々するためには、歴史的に限定され続けてきた大部分の職業的婦人労働に言及するだけでは不充分なのである。つまり、女たちの労働における、家庭内外を貫くもう一つ別の構造的役割に触れないわけにはいかないのである。こうして、家庭外で仕事をしている女や失業中の女は、労働市場における確定した要素となつた。そして、それは、家庭のあり様の変化を伴つて、社会的富の生産に影響を与え続けるのである。

## 〔註〕

(1) ここで扱つた問題は、私の著書、「ニューディール期における家族、社会福祉および国家」(F. Angelini, Milano, 1983)において述べられている。本稿は、この著書を、総括的にまとめあげたものである。ここで触れた様々な問題点について

ての、事項の目録が、この本にはつけられていない。

(2) H. Beyon, *Working for Ford*, Penguin Books, New York, 1973; A. Nevins, *Ford: The Times, the Man, the Company*, Scribner, New York, 1954.

(3) A. Marshall, *Principles of Economics*, MacMillan, London, 1920.

(4) 前世紀末から第一次大戦にかけて強調されていたのは、僕約などいうことであった。ただし、他方ではまた、家事の組織化や、近年の新しい技術的発明によって、家事労働が合理化される可能性があることが強調されてもいたのである。いずれにしても家事労働は、それを担つてゐる女のプロレタリアート——ほとんどすべて黒人あるいは移民であるが——に重圧がかかるにつれて（富裕な家庭での家政婦の労働と同様）はつきりした労働として、広範に認識されるに至つていたのである。

(5) 第一次大戦以後は、逆に、（他でもなく賃金の上昇により）家政婦が減少するとともに、中産階級の主婦は、家事労働を、自らの手で担つことが、ますます増えつた。それに代わつて、家事労働が、イデオロギー攻撃の中で、愛情表現の一形態として強調されることになるのである。

(6) ここでは、親たちに対する教育コースが普及したことを強調しておけば充分だろう。女親としての技術を教える教師としては、大学かソーシャルワーカーの学校で、専門家としての証明書を受けた者が担当した。

J. M. Keynes, *Saving and Spending*, in *Essay in Persuasion*, Norton Press, New York, 1963.

(7) この問題について、ADCの機関は、根本的な政策転換を行ない、片親の貧困家庭の幼児問題をめぐる連邦政府の責任領域を、きわめて狭い部分に限定したのである。

(8) W. D. Waudsee, *Women's Work and Family Values 1920-1940*, Harvard C.P., Cambridge-London, 1981, p. 68 参照。

(9) 本書は、この考察した期間における女たちの職業的動向についての資料が豊富である。奇妙なことに、労働組合をめぐるニューディール主義者の文章には、「(6)」とは扱われていない。D. Yoder, *Labour Economics and Labor Problems*, McGrawHill Book Company, New York, 1933, II. ed. 1939, p. 364 参照。約七一八十八万人の女たちが、一九三八年には労働組合に加盟していたという調査がある。ただし、この数字は、著者によれば、おおよそ

◎まことに、彼た女性労働者の全体からみれば、これにしても、低い数字でしかな。

10 W.D. Wanderssee, op. cit. p.97.

- (11) R.W. Smuts, *Women and Work in America*, Schocken Books, New York, 1974, p.145. 同上。W.H. Chafe, *The American Women, Her Changing Social, Economic and Political Roles, 1920-1970*, Oxford U.P., Oxford, New York-London, 1972.  
11. ed. 1974, pp.107-109.

12 W.H. Chafe, op. cit. p.108.

13 W.D. Wanderssee, op. cit. p.91. 同上。D. Yoder, op. cit. 特に p.347. 他。

14 同上. p.27.

- 15 私は、以下の著書は専らノルマニの問題についての情報と提示してある「女性労働問題」に関する著述、社会出版社  
などによる著書を参考された。W.D. Wanderssee, op. cit. G. Boone, *The Women's Trade Union Leagues in Great Britain and in the United States of America*, AMS Press, New York, 1968 (ed. or  
1942), p.195-196.

- (16) J.M. Keynes, *Exhortation and Prophecy* 演説録。

## 社会福祉をめぐって

『アリモ・マッジョ（五月一日）』誌六号に掲載された社説、および同号の「五月から八月へ、批判的改革」と題する論文を読んでみよう。現在イタリア中に公共経費をめぐる論議をまきおこして  
いる社会福祉という問題を、手短かに考察するためだ。この問題をほつきりさせるといふことは  
——の論文においては、いくつかの基本的なポイントを提示することくらいしかできないだろう  
が——きわめて緊急の問題である。実際、社会福祉の問題を誤つて判断すれば、階級の問題すなわ  
ち、階級と資本との力関係を誤つて判断することになるだろう。それは、不幸にも、本質的に敗北  
主義的な結論に我々を導く危険性を明らかにもらっている。そうなつたい、労働者階級がずっと以前  
から拒否してきた、あの古い鉄を打ち直すような路線が、再び正当性をもつて見えて来るといふだ  
ろう。

言つておくべき第一のこととは、大衆的レベルにおける社会福祉の受容者が女たちであるということが見逃がされたまま、この社会福祉の問題が云々され続けている、ということだ。しかし統計上の数字をみれば、それだけで、はつきりした事実が見出しうるだろう。すなわち、被保護者の八五%は女たち、扶養すべき子供をかかえた母親たちなのだ。（被扶養児童援助）。基本的には障害者や老人に向かっている生活保護に関しても——それは、一九七五年までは社会福祉の一部門であったが、今日は、社会保障の一部門をなしている——大きな役割を占めているのは、今だに、女たちすなわち、年金のない主婦たちである。なぜならば、彼女たちは、「今まで働いたことがなく」、社会年金がもらえるほど長い期間にわたっては給料をもらったことがないのだから。

他方で、かくも無視されてきたこの現実に我々を導くことになった女たちの闘いの過程を考えるにあたって、家族史家たちは、六〇年代に爆発した社会福祉運動の光景にちょっとばかり光をあてるだけでよしとするであろう。しかし、実際には、この運動は、基本的に女の運動、とくに黒人の女たちの運動としてあったのだ。しかも、街を焼き、大衆的略奪を展開したあの若者たちの破壊的な運動の爆発に対し、それが長期的に持続するための力量を保証するだけの、戦略的転換を提示したのは、彼女たちの運動であった。その転換の方向とは、お金に対する強烈な要求——この運動は賃金を受けとつていらない領域から発生した分だけ逆に、労働者階級のための大衆的権力を最初に構築することになった——であった。女たちによって前進させられたこの賃金への要求は、同時に

に、労働時間の増大に対する拒否でもあった。なぜなら、この賃金への要求は、二次的労働の拒否であり、「家事労働に対する賃金の要求」としてあつたのだから。それは、以下のようなことを宣言するものであった。つまり、「家で、時間いっぱい労働している家族たちの母親は、二次的労働をする必要などない」「戦争になれば、我々の子供たちが、それに参加させられるのだということを、国家に対し充分に思い出させてやろう（ベトナム戦争のこと——原註）。そして、今度は、子供たちを育てるのにかかる費用を、国家に対して支払わせてやるのだ」「社会福祉とは、国家が我々に信じさせようと思っているような質をもつたものではない。それは、我々の権利なのだ。なぜなら、我々は、その支払われるお金に見合うだけの労働をすでに行なっているのだから」<sup>(1)</sup>。こうした宣言が、この闘いを開拓する女たちの視点から、はつきりと表明されていた。しかし、先に示した論文においては、女たちの問題以前に、白人の失業者やしばしば言及される黒人青年、ブルートリコ出身の青年たちが扱われようとしている。論文の筆者たちの心には、明らかに男の労働者のことしかないので。彼らは、正しくも社会福祉を「労働なき所得」と定義する。つまり、「社会福祉の政治とは、全般化した公共的保護として、そしてまた、必然的に一定率で生ずる失業に対する明らかな見返りとして、生み出されたものである。そしてそれは、生産の装置、すなわち、階級的編成を、持続的に再構造化しようとする動きに対応して生み出される様々な社会過程（社会的疎外、ゲットー化、都市暴動等々）に対して、それを効果的にコントロールしようとする意図をもつて

る」<sup>(2)</sup>。「本質的に、ニクソンが粉碎しようとしたのは、黒人とブルートリックの運動の強固なものだ。と同時に、彼は工場における闘争の増大と生産関係の外におかれられた者に対する金銭供与の可能性とが直接結びつくことを打ち砕こうとしたのだ」<sup>(3)</sup>。しかし、この種の指摘に照してみると、「ジゼラ・ボックの言う社会福祉の母たち（生活保護を受けている母子家庭の母親——訳註）」の姿は、くだらぬものとしてしか扱われていない<sup>(4)</sup>。彼らは、女たちを見ていない。女たちの労働、女たちの労働に対する闘争、そして、家事労働に対する賃金要求をめぐる女たちの最初の勝利から眼をそむけているのだ。

社会福祉における「政治的過程」が結果として明らかにされていないのだ。だから、危機の本質を読みまちがえつづけることになるのだ。この危機は、公共経費の最重要部門としての社会福祉をめぐる議論と分けがたく結びついている。実際この間の危機をめぐる解釈——一般的の危機について、あるいはもっと特定して、ニューヨークにおける銀行の倒産について、その原因是、生産部門と非生産部門との不均衡に求められる——をふりかえってみると、いかなる部門がこの危機を生み出している支配的な領域なのか、そしてまた、階級構造をめぐる現実の再編過程がいかなるものか、について何の言及もされていないのである。

社会福祉における女たちの位置を考慮しない、ということは、危機の背後に存在している諸過程を規定する闘いとしてある再生産労働の領域をめぐる闘争を、無視している、ということなのだ。

労働現場における規律からの逸脱や労働の拒否のひろがりには、家庭・事務所・学校・養護施設・工場における女たちの家事労働の拒否が、直接影響を与えていたのだ。現在展開されている公共経費の度を超えた増大は、他でもなく、こうした事態に対応するため、国家による、家事労働へ向けて再訓練・再教育された母親、あるいは集団的な母親を——それを拒否する運動の広がりの背後で——持続的に再形成しようとする絶望的な試みとして存在しているのだ。こうしたことすべて無視すれば、公共経費における国家的投資が必然的に不均衡な増加をたどっている理由を理解することはできず、危機をただ記述的にのみ定義することを、無為のうちに継続するのがおちである。

「手近の情報をみると、アメリカの他の多くの都市と同様、ニューヨークの銀行の倒産は、公共経費、特に社会福祉部門の経費のおそるべき増大と、その費用を生み出すための銀行に対する借り入れの増大に、原因があることがわかる……。この二種類の情報から、多くの人々が語り確認している事項、すなわち、現在の危機は、「生産部門」と「非生産部門」との間の不均衡に規定されている、という確認が、ひき出しうるだろう。」<sup>(5)</sup>

登録数 事項数という点からみて、社会福祉部門の爆発的増大が開始されたのは<sup>(6)</sup>、一九六五年以後のことである。闘争の展開が国家に対してこうした社会福祉の増大を強いることになつたのだ。他の領域の運動<sup>(7)</sup>が一般に平穏な状態にあった段階で<sup>(8)</sup>、AFDCの運動がまず爆発したという事実からもはつきりとわかるように、闘争の中でも、女たちの闘争こそが、問題であった。歴史家た

ちの眼にとまらなかつた、もう一つの事実がある。社会福祉の歴史において初めて、登録者の数が、失業者の数が減るに従つて増加するという事態が発生したのである。事実、モイニハンがその著書

100

『保障給付金の政治学』において心配していたように、社会福祉費の爆發的増大は、アメリカにおける膨大な経済的成長の時期と重なる形で発生したのだ。つまり、失業と社会福祉との関係が<sup>(9)</sup>、初めて、完全に断ち切られたのである。アメリカのすべての新聞が一致して、社会福祉を「国家的危機」だと指適していた六五年から七〇年にかけての情況は、たしかに、「悪化」という以外のなものでもなかつたのである<sup>(10)</sup>。

しかし、七〇年からこの方、アメリカ国家にとってわき腹のトゲであつたこの国家的危機とは、現実には、どのようなものであつたのだろうか。「社会福祉への依存のシンボルは、母子家庭であった。その数は増加し続け、一九六九年には、『ニューヨーク・デイリー・ニュース』が、怒りや非難をもつてではなく、単に、ありのままの事実として次のように伝えたほどであった。「静かな社会革命が、この国のスラムにおいて、特に、ここニューヨークにおいて、進行している。家族を捨てた人や、犯罪の数は、伝統的な家族構造を破壊しつつ、増大し続けている」さらに、「ここニューヨークの社会構造は、分節化し続けてる……。人口の大部分において、自分のことは自分でするといった規律意識や勤勉さは、次第次第に崩壊しつつある……。私生児の数は増加し続け、家庭は、次第に夫のいない女たちの手に担わされるようになり、犯罪と混乱は、強烈に増大の一途を

たどつてゐる……。簡単にいえば、社会の解体が進行しているのだ」<sup>(11)</sup>。有名になつた黒人家族についてのレポートを書いて以来、モイニハンは、次のように警告し続けていた。「黒人家族のほとんど大部分において、家庭の維持が女たちの肩に担われているということが、ゲットーにおける反乱の原因となつてゐる」と。実際、自分自身にとつてさえも、社会の規律を身につけるにあたつて、何のよりどころも身の周りに存在していないこれらの女たちの間には、子供たちのしつけの担い手としての自分たちの役割を拒否するものが、次第に増加している、というのだ。これもまた、六五年に、雑誌『アメリカ』に掲載された論文において、モイニハンは、再び、次のように書いてゐる。「十八世紀の東部海岸の野蛮なスラムから、今回反乱にまき込まれたロスアンジェルスの近郊地域に至るまでを見ると、そこには、アメリカの歴史上のある独特的の教訓が存在している。つまり、『個々バラバラに解体された』女たちを世帯主とする家庭において、数多くの若者を未来について何ら理性的な期待も抱かせることなく成長するままにしておくような共同生活が、そこには存在しているということである。こうしたタイプの共同生活のあり様は、カオス——つまり、あらゆる社会構造から解き放された、制御不能の犯罪・暴力・破壊活動・無秩序、そして特に、凶暴な怒り——を望み、また生み出すのだ。それは、望まれて発生したことばかりか、避けることのできない事態であり、我々にとつて一つの報いなのだ。」社会福祉の再編成をめぐる議論において、当時から現在に至るまで、モイニハンは、女たちにお金を与えることは、家族の構造を、つまり労働

をめぐる構造全体を崩壊させることである、と主張し続けている。社会福祉は、「生活の安定を与えるためにではなく、家庭の自律と多様な家族関係を生み出す可能性とを与えるために」<sup>12</sup>存在しているというわけだ。くり返すことになるが、こうした見解が何よりも女たちを問題視しているということは、何の疑いもないと。(1)いわゆる私生児の数の増加（ワシントンでは、今年、初めて私生児の数が、出生児の数を上まわった）。(2)離婚の増加。毎年記録が破られている。離婚する女は、もはや子供のいない女に限らないし、また、それが数の上で優位を占めるわけでもなく、むしろ、子供のいる女の離婚が増えている<sup>13</sup>。これらのこととは、女を世帯主とする家庭が持続的に増加していることを意味する。六〇年代から七〇年代にかけて、その増加率は一六%にのぼっているのだ。

公共経費の巨大化とは——すでに、ちょっと前に述べたことだが——アメリカ国家が、再生産労働に関する、女たちの拒否によって、強制されることは、よつて、生み出されたのである。社会福祉をめぐる女たちの勝利はこの重要な部門において、労働の拒否を、極大化させることになった。この拒否は、次第に社会福祉への投資を増大化させ、その労働力再生産の部門との結びつきを強化させてきたのである。いわゆる第三次産業化のプロセスが、家事労働の社会化でもあるということは、火を見るよりも明らかである。実際 女たちが負担<sup>14</sup>することを次々と拒否してきた職務を、心理学者、

社会学者、性科学者、教師、ソーシャルワーカー、セラピスト、医者、看護婦、等々が、代わって担わねばならなくなってきた。彼らは、まさに、母親、集團的母親の役割を担わねばならない存在なのだ。このことを明らかにすることによってのみ、なぜ「サービス労働者が、百獸の王の役割を担うことになるかが理解できるだろう」<sup>14</sup>。

有名な、タイトル20（社会保障法の改正）は、まさに、家事労働の社会化というこの方向に向かつて、七五年に立法化されたのである。この改正は、——計画については様々な階層によって担われながら、財政的裏付けは主要に州政府がひきうける——社会サービスシステムの組織化を想定するとともに、家事労働が担当してきた領域において、柔軟な制度化を行おうとするものであり、同時に、明らかに社会コントロールの役割ももっている。そこには、老人や、妻が家事労働をすることができない家庭の夫たちのための家庭サービス、および、「不適当な」家庭で成長せざるをえないう幼児たちのために、「世話」や「家庭に代わるべき成育システム」を準備すること、などが含まれている。

タイトル20のような処置では、決して状況は健全化されることなどなかった。むしろ、拒否は次第に蓄積・増大し、家庭から工場へ向かって無規律性が壊を切ったように拡大していくのだ。この拡大していく拒否とは、生産することの拒否であり、規律に統率されるような形で生きることの拒否である。この拒否は、公共経費の問題を、劇的なものと化すことになったのである。それは、

資金的な側面においてばかりでなく——資金的な面が、次第に問題化していくのはもちろんだが——公共経費を縮少することが、本質的に不可能になってしまったという点においても、劇的なものがとなつたのである。資本というものは、それを研究する人々よりもはるかにはつきりと、キッチ

ン・ブルースとブルーカラー・ブルースとの間に、きわめて強固な結びつきがあることを知つている敗北に關しても、もっと一般的に、労働に対するうとましい感情の増大や、拡大し続ける「犯罪行為」についても、女たちがこうした事態を引きおこす主体として、重要な位置を担うに至つているということが、「ビジネススクイーケ」や「マガジン」のような大手の新聞において、書かれているのである。

いずれにしても、国家は、この問題に関して適切な政治的手段を所有していないということを自覚しているのである。実際上、公共経費への投資は、状況にブレーキをかけることができぬままに、次第に、「不均衡化」し、「縮小不可能」な状況に陥っている。公共経費の大部分が投下されており、今後もさらに一層投下せざるをえない新たな人的資本（ソーシャルワーカー等）の領域において、継続的な投資の悪循環が発生しないとは全く保証できないがために、こうした状況は一層悪化している。秩序というものを拒否している人々を秩序付けるべき諸機関さえ、今や厳格に規律

付けられているわけではない。ペッピーノ・オルトレーヴァが明らかにしているように「特に社会保護の担い手たる公務員に関しては、近年、彼らと、彼らが『保護するべき人々』とが結びついて、資金を流用するという例が数知れず存在している」<sup>16</sup>。もつと特殊化していえば、社会福祉のもつとも重要な部門で、保護される側と、次第に警察的機能を果すことを拒否し始めた保護する側との間に、一種の戦闘同盟が結ばれてさえいるのである。この同盟の形成の源には、明らかに、両者に共通した家事労働の拒否が存在している。こうした家事労働の拒否のうねりの中で、今やアメリカの資本は、社会福祉のコンピューター化による管理の道を押し進めざるをえない状況に陥っているのである<sup>17</sup>。

ジョンソンによる「大・社会」計画（それは、ケネディの「貧困に対する戦争」計画の実現としてあつたのだが）の明らかな「失敗」後、資本の側からの反攻が、ニクソン政権として開始された。この反攻は多様な形態をとつて展開された。そこには、社会福祉を通じて、プロレタリアートの再生産そのものを、むしろ妨げようという試み（一九七〇年から今日まで、黒人女性、ブルートリカソの女性の不妊手術は、社会福祉の保護をうけて、三〇〇パー・セントの増加をみた）からはじまって、社会福祉そのものの削減——「特別な必要性」次元の排除や一率定額給付の導入などを通じて——に至るまでに様々なやり口がとり入れられた。しかし、この転換は、全体としては、社会福祉の対象を、男の賃金に再び限定し、男の賃金によって生活をやりくりさせる方向へ再び向けよ

うという意図をもっていた。この問題については、モイニハンが、もっとも先見の明をもっており、六五年の段階で黒人男性の経済的地位を固めること、黒人プロレタリアートの無規律の悪循環を正すであろうと主張し続けていた。この意味で、FAP（家庭保護計画）は、ニクソン治下で初めて、家族、労働、男の権威の再構築を目指した計画として登場したのである。女たちに直接お金を渡すようなことはしてはならない、女や子供を、男の労働者を中心にしてその周囲に再び身を寄せようとするために、金銭的補助供与の対象を男性労働者に統一するべきだ、というわけである<sup>[18]</sup>。FAPは、上院では可決されなかつたが、当時議論され、また、今なお議論され続けている、社会の改革をめぐるすべての問題提起に、全般的な方向付けを与えることになった。少なくとも、FAPは、資本の最も優秀な部分が次のように議論するにあたつてその方向付けの役割を果たした。「社会福祉に関して問題点がただ一つだけ存在している。つまり、まともな家族に対しても援助をすると、同じだけの財政的援助を、『解体した』家族に対しても行なうことになるということだ。たとえば、ケリー知事（ニューヨーク州知事——原註）はこう述べている。つまり、まともな家族を防衛するための社会福祉が必要なのだ、と。しかし、現在そうはなっていない。現在の社会福祉システムは、大々的に家族を解体する誘因となっている。それゆえ、根本的な問題はこういうことだ。すなわち、家計の主体となつている貧困者に（男の貧困者と読め——原註）対して援助を与えるのではなれば、貧困者のための社会福祉という意味がないのではないか。残りの部分は、行政上では瑣

末なもの以外の何ものでもない」<sup>[19]</sup>。なかには逆に、社会福祉を連邦化（つまり、合衆国連邦政府の直轄とすること——訳註）することが問題の解決となる、と考える者もある。つまり、連邦化することで給付金を削減し<sup>[20]</sup>、さらに、社会福祉の運営、交渉、被保護者と保護担当者の地方レベルでの組織形態を、中央集権化することで、社会福祉費用を削減させるというわけだ<sup>[21]</sup>。

いずれにしても、社会福祉の構造的改革は——優秀な部分もそうでない部分もこの改革の必要性があるという点では合意ができるのだが——現在の「困難さ」ゆえに、うまくいっていない<sup>[22]</sup>。しかし一方で家庭内での男の権威を再確立し、男たちを子供の養育の責任者にしようとするために、一連の手段が講じられてきていることは現実なのだ。きわめて明白な例をあげてみよう。子供の父親の名前と住所を明らかにさせるために、経済的保護をエサにして、女たちに脅しをかけるというようなことが目論まれたのである。この計画は——女たちは、子供の父親に再びしばりつけられることが、そのままかつてのようにならざれることだということを充分知り抜いていたために——眼に見える形で失敗はしたが、もつと劇的な形に姿を変えて再び登場することになった。七六年四月、連邦政府は、保健教育厚生省（HEW）に、州を超えて、未婚の母の父親を追及するため、社会保険受給者を調査させ、人間狩りを開始したのである<sup>[23]</sup>。ニューヨーク市では、事態ははるかに進行した。七七年二月一六日以後、社会福祉を要求する女は、すべて、過去にさかのぼって、子供の父親が誰であるかを明らかにし、その住所、さらに父親が誰かを知るため

のあらゆる情報を提供し、さらに、「妊娠の時期に他の男とも関係があったかどうか」について明らかにする——これらは、女たちに渡される新しい申し込み用紙に、正確に記入されことことが要求された——義務を負わされることになったのである。

以上のことからなぜ今日、——アメリカばかりではなく他の国においてもそうなのだが——経済学者が家庭に関して、あらためて関心を抱くに至ったのか、そしてまた、なぜ、家庭を強化するところが、今日、アメリカ政府の政治的・中心的課題となるに至ったのか、が理解されるだろう。近年行なわれた選挙において、モイニハンとモンデール（現副大統領）が、政府に登用されたのは偶然ではない。モイニハンは、女性問題の、そして、モンデールは幼児の専門家であり、また、カーター自身も、家庭を賞賛することを、選挙キャンペーンの中心においてきたのだ。モイニハンについては、「我々はすでに広範に議論してきた。また、モンデールについていえば、七五年的段階で、政府が幼児養育に関して重大な責任を代表していることを表明した、「幼児と家庭サービス法案」を提出したのは、まさに彼であったのだ。事実、この法によって、幼児養育のための多岐にわたる計画を実現すべく、各州政府が運用しうる連邦基金の割り当てがなされることになったのである。近年、モンデールは、あらゆる政府の計画は、「家庭に影響を与えるための声明」と併行する形で、つまり、すべての政府の計画が家庭の安定に与えうる影響力を増加させることと歩調を合せて、施行される必要性を強調してもらっているのである。

以上のような問題をめぐって、我々は、アメリカ合衆国について考案してきた。しかし、アメリカ合衆国が資本主義の指導国である分だけ、この考案が明らかにしたもののが、「世界国家」のダイナミズム、再生産の領域をめぐる階級闘争のダイナミズムに関して、根本的な内容をさししめてくれるであろうと望みたいと思う。また同時に、労働者階級のための議論に貢献すべく研究活動をしている人々が——「革命的」であり、「改良主義的」であり、資本の主要な思想の流れに基いて——資本にこれ以上知恵をつけることに、与しないようにと望みたいと思う。

一九七七年二月  
パドヴァ

[註]

(1) *Welfare Matters Speak Out*, Milwaukee Welfare Rights Organization 発行, Milwaukee, 1971.

(2) 「ハッセ・マーチン」六号、七五·七六年、八頁。

(3) Ibidem, p.18.

(4) Ibidem, p.19.

Ibidem, p.3.

(6) 〔家族構成員数に基づいて算出された〕毎月の支給分を除けば、社会福祉における主要な項目は、「特殊な必要性」——

それは、「危急時」に必要なお金であったり、もつとほつきりと、新しい家具や衣類、子供用の本などの、まさに「特殊な必要品」の購入にあてられるのだが——から構成されていた。そして、まさに、この「特殊な必要性」の領域こそ、持続的により多くのお金を要求し続けてきた女たちの闇いが、大幅に増額させてきた領域なのであった。だからこそ、六〇年代初頭以後開始された、社会福祉の切り捨てにおいて、この領域が、最初の犠牲の対象となったのは偶然

- はない。社会福祉があらゆる家庭の必要を満たすであるべくおそれる額に「一律化」——つまり定額化——されるのは、やはりに、この時期以後のことなのである。
- (7) その問題については、以下を参照のこと。Daniel Moynihan, *The Politics of A Guaranteed Income*, New York, Vintage Books, 1973.
- (8) ここで、ニューヨークにおいて、なによりもまず第一の貧しい少數派を代表してきたホーム・リーフを受ける人々の数が、最近の二年間で、爆発的に増加したという事実を無視しているわけではない。実際、失業の巨波が生み出されるやいなや、それは、特に東海岸を襲い、そのため、ニューヨーク市では、手当が減らされた失業者に対しても、ホーム・リーフを適用せざるをえなくなったのである。正確にいえば、ホーム・リーフは、社会福祉の連邦レベルの方針ゴリーには含まれておらず、いくわざかの地方自治体にのみおかれている。实际上はニューヨークとくわざかの都市にのみ存在しているのである。この制度によって、所得がなく、また仕事が見つからないことを明らかにしたえた人には、お金が給付される。
- (9) Ibidem pp.82-83.
- (10) Ibidem. p.29.
- (11) Ibidem. p.66.
- (12) Heather Ross, *Poverty: Women and Children Last*. The Urban Institute of Washington DC, 1976, p.11. 参照。
- (13) Ibidem, p.5 「この問題について、以下を参照のこと。Studies In Public Welfare, N.12, part 1, *The Family, Poverty and Welfare Programs: Factors Influencing Family Instability*, U.S. Government Printing Office, Washington, 1973 特」, p.54 他。一九六五年から今まで、離婚の数が六〇%増加しただけでなく、三組の結婚があれば、うち一組が、離婚に至る、と計算されている。
- (14) 「アリモ・マッシュ」前掲、一九頁。
- (15) 「アリモ・マッシュ」のことは、若者たちの「祖国のために軍隊に入ること」の拒否に対応している。アメリカ政府は、数年前からすでに、志願兵でやっていかざるをえなくなっている。
- (16) 「アリモ・マッシュ」前掲、九頁。
- (17) City Opens Computer Center to Check On Eligibility of Welfare Recipients, *New York Times*, 28 (eb. 1975)
- (18) この問題について、以下を参照。D. Moynihan, *The Politics of a Guaranteed Income*, cit. 22, 24 A.D の分析に焦点があげられる。
- (19) Welfare, Robert McNeil Reports, 7 July, 1976. 強調部分は、我々の手による。
- (20) 社会福祉の連邦化に関しては、以下を参照のこと。*The Welfare State and the Public Welfare*, in Fortune, June, 1976.
- (21) Welfare, Robert McNeil Reports, 7 July, 1976. 強調部分は、我々の手による。この「均質化」は、すでにSSIにおいて実践されているように、生活費がもっとも高い部分を基準にするのではなく、もっとも低い部分を基準にして行なわれる。
- (22) 中央集権化すれば、日常的に衝突がなされてきており、今なおそうした状態が続いている。社会福祉センターといった事務所数を削減することができる。この改革を進める原動力にしたカーター大統領下の経済学者たちは、近年、全体として改革するには、一九八〇年代まで待たねばならないと発言している。
- (23) *Social Security Numbers Will Track Runaway Fathers*, New York Times, 7 April 1976.
- (24) この提案は、アメリカの親たちから強く批判された。彼らは、それを、養児の義務における「ソビエト化」だと考えたのだ。この点については、以下を見よ。A Trusted Attack On Day Care, Newsday, 30 January, 1976 の論文は、親たちの批判の声に対抗して、この改革のメリットについて述べてゐる。

## 「何を選択するか」ではなく「いかに闘うか」が問題なのだ

——カルラ・ラヴァイオーリの批評に対する応答

以前「ジョルノ」紙で、カルラ・ラヴァイオーリが、私の著書『女性の力と社会の転覆』について批評していた。そこで、この私の本をめぐる、特にそこに含まれる複雑な政治的議論に関しての、彼女の解釈上のいくつかの疑問に対し、返答しておかねばなるまいと思う。

この本が、国際的なフェミニズムの運動にとって有効な道具として存在していないというなら、批判に対する回答は、それほど緊急性を帯びはしないだろう。しかし、本書は、イタリアやアメリカ合衆国から、西インド諸島に至るまでの労働者階級の——労働者階級の一構成要素としての女たちの——政治的経験をまとめあげた本としてあるのだからそうはいかない。

かつて専業主婦であり、五〇年代にはアメリカの電気器具工場の労働者でもあったセルマ・ジエイムズは、彼女の署名の入っている「女の地位」論文に関するのみならず、「女性と社会の転覆」

ト「題した部分にも関与してもおり、本書の共同執筆者となつてゐる。この「女性と社会の転覆」論文は、マルクスの著作を介して深められ、豊富化された内容を含んでゐる。セルマは、本論文の資料部分を、彼女が「女であり主婦であり労働者である者が、感じ知ったことがどうを表現するための情報紙運動」を展開していた五〇年代に、すでに書きあげていた。それはまた、明らかに彼女自身

が感じ取り、知りえたことがらでもあつたのだ。

したがつて、カルラ・ラヴァイオーリが私たちの本の批評において強調した疑問（女の問題を、女性労働者の問題としてではなく、主婦の視点からのみ語つてゐるという疑問——訳註）に対しては、家庭労働者としてはかりでなく工場労働者、事務員、デパートの売り子、電話交換手等の、全世界の女たちに共通する経験から議論を開始することで、返答しうるのではないかと思つ。なぜならセルマが、最初の政治的結論を引き出したのは、まさに、この経験から出発することによってであつたのだから。つまり「女たちは、離婚するために婚姻関係を破棄し、外で働くために家を捨てる。しかし、こうすることで、自分自身にとつても、また自分の家族にとつても望ましい生活を見出すことなど決してできはしないのだ。女たちは、次第に、根本的な変革なしには出口が見出せない」ということに気付き始める」（一〇二頁）。

この「根本的変革」という問題——それはすなわち、家事労働における選択さるべきものと、家庭外の労働における選択さるべきものとの間の問題でもあるのだが——は、我々が明らかにせねば

「何を選択するか」ではなく「いかに闘うか」が問題なのだ

ならない第一の課題であるといえるだろう。

アメリカでは五〇年代からすでに、今日のイタリア同様——さらにいえば、至る所で常にそういうのだが——家庭の外で労働するということは、女たちにとって、そのためだけに選択されるというものではなかった。

むしろ、家庭外労働やサービス労働は、家事労働と同様、女に対する搾取と抑圧との決定的な一段階をかつて構成していたし、また現在も構成しているのだといえよう。それゆえ、家庭外労働やサービス労働は、女たちにとって、選択されるべき道として把握されではおらず、むしろ、女たちが日常的に闘いを強いられる場所であり、闘いの契機として考えられるべきなのだと見える。

問題は、今や「何を選択するか」ではなく、「いかに闘うか」なのだ。そして、女たちの闘いは、当然のことながら——ラヴァイオーリが我々の本に関して言っているように——「家庭外労働に反対し、家事労働に賛成するものだ」ということには決してならないだろう。我々の言う女たちの闘いとは、この二つの労働の双方に對して反対する闘いなのだ。

に道を開くことを許さない、そつした闘争の形態を見出すことである。女性解放運動におけるこうした挑戦は、改良主義と革命的政治とを區別することに、根本的にはつながるのだ」（七〇一七一頁）

こうした意味において、家事労働への賃金要求闘争は、女たちが、その弱さゆえに家庭を離れる必要がないようにするための、つまり「ちょっとばかりのお金」のために「あれやこれやの労働」を受け入れることを強いられ、さらにこの「あれやこれやの労働」をせかされてするために、「あれやこれやのサービス」を受けざるをえないというような状態から解放されるために、新たな権力を握るにあたって、一つの機能を果す可能性を、本質的にもついているということだ。

家事労働への賃金要求闘争は、女たちに共通しているこの第一の労働に對して、コストを支払わせる運動であるかのように裝いながら、また、各々の労働はすべて賃金労働であるのだと主張しているように裝いつつ、実際には、女たちが、家庭外労働の諸条件（もし、私が、家事労働で一五万リラもらっていれば、七万リラで秘書として身売りする必要はないのだ）を、そしてまた、サービスの諸条件を（もし、家庭内で展開されているのが、労働の名に値するなら、私は、あらゆる労働者たちと同様、この二次的な労働との引き換えということではなく、現在行なっている労働の時間を短縮し、労働の耐えがたさを軽減するためにこそ、無料のサービスを受ける権利をもつと考える）提示しうるような力を構築するための、最初の段階を作り出しているのだ。

我々はすでに、こう語つた。「家事労働に賃金を」と。それは、カルラ・ラヴァイオーリのよう、「主婦に賃金を」と誤読されただけでなく、いくつかの方面から、もつとはるかに誤解されている。そうではない。家事労働は、それを行ふ人間に対して、その人が既婚者であれ未婚であれ、若者であれ老人であれ、また男であれ女であれ、とにかく、犠牲を強いる労働だということなのだ。家庭内ではほとんど常に「お金の不足」ゆえに、母親が、事務員をしたり、労働者として働きたり、織物工場の女工として働いたりしているために、彼女らが担い切れない家事の分担を担わざるをえないのだから。

これもまた「ボテー・フェミニン（女の権力）」から引用して、カルラ・ラヴァイオーリは、我々を次のように批判する。つまり、我々が、資本主義というものを、それが女の役割というものを生み出すにあたって、何の文化的裏付けを与えるままに登場したものであるかのように把握しているのではないか、というのだ。これに対しては、この同じ本文の次の部分を引用して回答すれば充分だ。「かつて男たちが、厳格な分業体制に従つた父系制家族の独裁的家長としてあつたはど、女たち、子供たち、そして男たちの生活状態は、我々が、現代も受けついでいるように、矛盾とになつたのだ」（三七頁）

を含んだものであつただろう。しかし、……前近代的な隸属状態から自由な労働力への（資本制による）移行は、男性プロレタリアートを女性プロレタリアートから、そして、両者を子供たちから、分離・切断することになつた。家父長的な不自由労働は、自由な賃金労働者へと姿を変え、性と世代をめぐる生活状態は、矛盾の上に、より根本的で、それゆえより破壊的な疎外を強いられることになつたのだ」（三七頁）

資本制の誕生のはるか以前から存在していた女たちへの差別（この問題については、我々もラヴァイオーリも完全に一致している）が、一定の力と展望ある闘いへと転化する場所は、この「より根本的でそれゆえより破壊的な疎外状態」においてなのだ。そして、今日、我々の運動は、こうした闘いと展望とを表現しているし、それはまた、当然のことながら、中世の召使いや、古代ローマの女召使いたちに、我々がなろうなどといつているのは決してないのだ。

## 強姦法案をめぐつて

M.L.D（女性解放運動）が提起し、U.D.I（イタリア女性連盟）や他のいくつかのフェミニスト団体がそれに同調している、性的・肉体的暴行をめぐる法律案をめぐつて、議論がますます広がっている。ここで私は、この議論をめぐつて、発言しようと思う。大部分のフェミニズム運動からは、くだらぬことを言つてはいるよう誤解される危険があるかもしれない。しかし、さまざまに議論をさせこぜにする危険を避けるためにも、このくだらぬことを考察の俎上にのせる必要が、私にはあるのだ。

人々がおそらくはくだらぬと思うの中でも、我々が何よりも言いたいのは、この法律案が、他のあれやこれやの法案と同様、フェミニズム運動の成果でも、他の運動の成果でも何でもない、ということだ。なぜなら、犯罪と罰則などというカテゴリーは、運動の議論に属すはずがないから

だ。それは、資本のイデオロギーに所属しているのであって、各々の運動の領域たる政治闘争の実践とは無縁なのだ。その意味で、この法律が、女たちのために女たちから直接提案されたもの、つまり、運動の直接の表現であると、私には確信できないのだ。

刑法の法規に翻案されてしまうような運動の法律など、存在しないし、そんなものは作るべきではない。それゆえ、私は、この法律が運動を「再活性化する」と主張するような人々と、視点を共有することなどできないのだ。実際、もし、フェミニズム運動が、かつて袋小路に陥っており、また現在も陥っているのだとしても、この袋小路は、——本論文のうちに、人々が見出さんとしている、発見や創意の必要性という問題とともに——我々女の状況の全局面をめぐる闘争を深化させるための、政治的、組織的、倫理的という問題と関わる事態なのだから。極端に長くまた報酬の少ない（家事労働だけでなく、「パート」や「ヤミ労働」等の家庭外で行なわれる家事労働のみの労働も含めて）労働時間、男たちへの経済的依存、生殖そして／あるいは貧困を担う性として生きること、こうしたすべての局面は、一つの同じメダルの表と裏なのだ。フェミニズムは、こうした多くの中心的问题を重視してこなかつた。なぜなら、我々は、我々自身のアイデンティティの様々な側面、我々自身の生活の自立を、制圧されてしまつてゐるからだ。我々女は、たとえ仕事につけたとしても、明らかに「解雇にあつての第一の標的」として認識されている。このことは、つまり、我々の闘いを通じてもなお、我々女が支払つてゐる犠牲はいまだにきわめて大きいものである、ということを

示しているのだ。

生活の中で支払われる多様な犠牲、貧困の増大、人格的依存関係、それらこそが、眞の問題なのだ。そして、こうした問題の上に立つて、組織化を拡張させていくことのみが、フェミニズムを「再活性化する」ことを可能にするのだ。我々の政治的作業を適格に構築していくこと、我々の力を成長させていくこと、そのことが問題なのだ。意識を覚醒させることや法律を制定することは問題ではない。今や、覚醒されぬままにいる者などどこにもいはしないのだから。自分たちの問題に決着をつけるだけだ。今までのようだ。

さらにいえば、現在なおこうした多様な犠牲を支払っていることの、最重要の課題としてあるのが、一言で言えば、無償の家事労働という我々のおかれた状況なのだ。そして、このことこそが、我々に、さまざまな社会的関係において、我々女が歴史的に弱者の位置におかれてきた理由を理解させてくれるのだ。つまり、もっと正確にいえば、なぜ我々女が、強姦において特別な対象とされたきたのか、という議論へと我々を導いてくれるのだ。

この点から、フェミニズム運動の中ではきわめてきっちりと討議され、また、私見では、この討議において中心的なテーマとされてきたと思われる一つの議論を、ここで再度とりあげてみよう。すなわち、なぜ「強姦における特別な対象」が問題なのか。なぜ家事労働において、つまり結婚という契約関係の中で、女たちが自からの扶養とひきかえに行なう労働において、性愛というものが

——それはまた、ただ夫に対してのみ許されるのだが——中心的な責務となつてているのかという問題だ。しかし今や女たちの家事労働に対する闇いは、必然的に男たちに高いコストをつきつけ、また、——肉体的かつ精神的な性愛という——女たちにとって中心的といわれる責務から女たちを撤退させようとしている。そして、こうした事態が進行している分だけ、これに対する男たちの回答は、この数年、次第に、いかなる犠牲を払つてもこの責務を果たさせよう、とする方向へと向おうとしている。それゆえにこそ、女たちに対する暴行も、これほど次々発生することになるのだ。つまり、強姦の増大は、女たちが、貧困とひきかえに、性愛という労働に努めることを拒否していることに対する、男たちの回答としても読みとることができるのだ。

私は、ここで、「も」と言った。なぜなら、肉体的、性的暴力のこの増大の背後には、男と女の関係そのものが控えているからだ。つまり、結婚ということそれ自身が、不平等な労働の契約であるという点においてばかりでなく、それが性愛に対する見返りとしての扶養という、最悪で異常な交換の形態をとつていてるという点においても、まさに暴力なのだ。そして、この暴力を正当化するものこそまさに国家なのだ。この正当化は、女たちが、生きるために主要な形態として、家族に従事すればするほど、また、家庭内でさらに家庭外で、男たちの暴力に屈すればするほど強化される。だから、男たちの暴力が、国家にとっての有用性を超えるような形で発現したとしても、また女たちの運動の力によって、——この数年の成功に見られるように、——「こうしたやりすぎ」が法廷

内に持ち込まれたりすることがあったとしても、私は、この法案を提起している人たちのように、男どもという「怪物」に対する監視人として、舞台に登場しようなどとは思わないのだ。

我々は、むしろ、この女をめぐる問題に現在国家が特に強い関心をもっているのではないか、という印象をもっている。明らかに諸政党は、女性問題に再度とりくもうとしている。最南部で開催されたUDI（イタリア女性連盟・共産党系—訳註）全国大会では、キアラモンテ（しかし、彼は男ではなかつたのか）が、南部地域と女性大衆とが、共産党の活動において不可分の領域であると定義しつつ、「この祭を閉幕」させた。そしてまた、キリスト教民主党は、これもまた女性保護として、男たちの給料の中に、——女たちの方が無駄使いをしないということで——二〇万リラの女のとり分けを含ませようという冬期提案を行なつてゐる。さらに、公共経費や公共サービスが削減されているにもかかわらず、女たちをさらに一層保護し続けようとしているということをつけ加えることもできる。こうしたことは、女たちをさらに一層家庭に押し込め——少くともそう望まれている——ようし、さらに一層男たちにくくりつけようとするために展開されているのだ。女たちが簡単には身をまかせてくれない、というだけでなく、解雇や、不充分な賃金や、家が「見つからない」とことや、殺人の仕事や労働環境やらによって、男たちの女への暴行が増大しつつあるということについて考へる時、我々は、国家が自らを防衛するために、次第に抑圧的な公的秩序を大規模に準備し、またそのために進歩的な諸政党もまた、今や特別立法を押し進めようとしているのだ、

ということに思いを至すのである。

もし、この法律の提案がもつ意義を、また、それが生み出す事態、さらにそれに引き続いで生み出される様々の事態のもつ意義を読みとろうとするなら、この数年の闘いの中で、フェミニズム運動が、この法律の制定のために果した役割を除けば、残りはすべて、國家の側に属していることは明らかなことであるに違いない。この点で、この法律と我々の運動との関係は、せいぜい、我々と国家との力関係を計測することくらいにしか役立ちはしない。だからこそ、この法律が、ただ刑罰上のものでしかなく、性における支配・被支配の関係を固定化しただけのものであるばかりか、純粹にペニスに対する刑罰でしかないがゆえに、完全に抑圧的なものである、と主張した人々も中にはいたのだ。実際、この法律がペニスに対する刑罰でしかないことは、疑いのないことではないか。このことは、すでに議論した、裁判という手段がもつ不公平性や両義性という議論へと話をもどすことになる。そして、まさに、この不公平性ゆえに、結局、裁判というものが有効性をもたないのだと判断することができるは、女たちだけなのだ。しかし——よりはつきりさせた方がよいと思うのだが——この裁判という手段、刑罰というものは、何に対して抑圧的なのだろうか。正確に考えよう。ある種の暴力は、それが行使される時、場合によつては、搾取関係それ自身を破壊しないと解釈され、搾取の体制に組み込まれ、有用性をもつていると判断されているものさえもあるではないか。プロレタリアート内部においてさえ——労働者階級の内部における最強のセクションに

よる最弱のセクションに対する表現形態、すなわち、階級それ自身を裏切るような表現形態をとつて——無償の家事労働への搾取を、男の労働者階級に対し保証するようなことが行われているではないか。

男たちによる女への肉体的暴行が、國家統合の一部を担っているというこのような労働状況を突破するための道は、國家と交渉する能力——これこそがまさに、交渉の名に値するということは真実だ——に、すなわち、国家に対して、悲惨な労働状況をドラスティックに減少させることを要求し、同時に労働者の生活のコストをひきうけさせるような能力にのみ、関わっているのだ。フェミニズム運動は、すでに、この道へと進み始めている。そして、この道こそが、女たちに対する男たちの暴行という問題に対する現実的で唯一の解決法なのだ。しかし、この道が、この数年、特異な力を示しつつ発展してくればくるほど、この力は必然的に、この「民主的国家」に対して現状に対する適応の義務を強いてきているのだ。にもかかわらず、肉体的暴行に対して司法の場を手段として用いようという女たちの判断は、むしろ、ロッコ法というような周知の反女性的な法律をもつているこの国の支配的規範システムに、こちらが適応し、身を売つてしまふことになりはしないだろうか。

フェミニズム運動のインパクトは——くりかえすことになるが——我々の労働の日常性、我々の日常的な危険性に関係する法規範そのものの変革に結びつく可能性をもつてはいる。ただし、我々

は、充分に知っているのだ。労働日の短縮のための、そして我々女の手に直接により高い給与を獲得するための、さらに、現在とは全く異なる質をもった生活のすべてを要求しようとする我々の闘いの継続だが、我々に、より大きな権力を、そして、肉体的暴行も含めたあらゆる側面での充分な保護を与えてくれるのだ、ということを。だからこそ、すでに述べてきたように、我々は、これから生み出されようとしている法の改正に関して、我々の判断を表明しておく必要があると考えているのだ。なぜなら、フェミニズム運動における論争の明確さと拡張性は、それが力強く展開されるなら、おそらく国家にとってもっとも有効に機能している諸側面を弱体化し、一方で、女たち自身に有益に作用しうる諸側面を強化させることを可能にせせるだろうからだ。

この法自身のもつ基本的な諸側面をめぐって正確な評価をすることが、まさに、この我々の戦術において有効性をもちうると思う。ただちに、こう言おうではないか。この法のいくつかの側面は、フェミニズム運動が表現してきたものと連続性をもつていて。しかし、他の側面は、全く相反した内容をもっているのだ、と。連続性という点については、この法律の提案が、人々のものの見方を変える可能性をもつてているということがあげられよう。つまり、これら一連の犯罪行為が、公衆道德や公序良俗に対して向けられたものではなくて、人格としての女たちに対して向けられていることを考えさせる契機となるということだ。しかし、他方で、この法律の提案をすることで、活動してきた女の同志たちがすでに提起してきたこと、つまり、今までの女たちのおかれてきた物質的

条件、生活条件を明らかにするべきだということが、もはやはつきり必要のないものとして片づけられてしまう可能性があるのだ。次のようにもつけ加える——というよりも、主張すべきなのだが——ことができよう。ことは、司法上の議論というよりも、政治的主張の問題なのだと。そもそも強姦という犯罪をめぐって、確認さるべき唯一の要素とは一体何なのかということが、私には判断しかねるのだ。犯罪行為が行われた「ということだけ」が問題なのか、あるいは、同意なしにその犯罪行為が行われたということが問題なのだろうか。それだけではないと思う。なぜなら、私は、結婚の「同意」それ自体が、おそるべき暴力そのものであると考えているのだから。しかし、この点で我々が勝利することができるなら、裁判などもはや必要ないのだ。なぜなら夫による性的暴力については「かねてから法的に認められたものとされた」とだから。そして、それは、夫ではない男に対するべき拡大され適用されてきたのだから。ただし、割り引いて考えて、裁判官ではなくて女たちの方が、裁判を構成している諸条件のさまざまの局面を支配することができるようになればそれだけ、ものごとは、女たちにとって不満な結果に終わることが少くなるのだから、裁判が、公開で行なわれるべきか非公開で行なわれるべきか、といったことを決定するのは、裁判官であるよりも、女たちであるべきだとは私も考える。被害者の女人たちとともに、「共同で…」「告発する」という提案に関しては、有効性をもつていると考えることもできよう。ただし、被害者の女性自身が、彼女とともに告発をしてくれる女たちのグループを選ぶだけの力をもつていてるく

らいなら、法の制定ということをするかしないかということとは関係なく、こうしたことは実行できるはずだ。

個人的に訴訟をするか当局へ訴え出るかという選択については、訴訟をする方がましだと私は思う。なぜなら、闘争やスト破りのような公的なことが問題となつていてるわけではないのだから。むしろ、くりかえすが、問題なのは、裁判というような極端に不公平な手段を選択することが、有効かそうでないか、を判断することなのだ。ただ、女たちだけが、この問題に決断を下すことができる。同様に、運動の組織、すなわち連合した女たちのグループが、裁判へもち込むよりはるかに有効な別の行動を打ち立てるか否か、ということについて判断を下しうるのも、女たちだけなのだ。他方、当局へ訴え出ることは、大きな危険をはらんでいると私には思われる。それは、今なお、反プロレタリア的な攻撃を担つていてる部分を強化・推進するとともに、政治の複雑な構成や、社会的身分秩序の存在を見誤らせようとしている国家の正当性の押しつけに道を開くものだ。こうしたことは、近親相姦が、性交渉をした双方の自由な個人的判断を許さず、あらゆる場合に、犯罪行為として当局に申したてられている、という事実についても我々の眼を向かわせる。そしてまた、「性的エクスタシー」が、女たちを家から外へつれ出すための唯一の手段として常識的に考えられているような現在の情況を、「破壊する」ことの必要性へ眼を向けさせることになろう。

被害に対する損害賠償については、私はそれは、重要なことだと思う。それはしばしば低く評価

されたり、あるいはイデオロギー的に歪められて把握される傾向をもつてている。損害賠償というものは、決定的な原則として、要求すべきものではないか。だが、この問題についても、次のように言うにとどめよう。賠償を請求するか否かを決めるのは女たち自身なのだ、と。なぜなら——この点で、私には躊躇があるのだが——裁判が彼女に提供する、あるいは、彼女にとって利用しようと考へられる、いずれにしても白か黒かはつきりするであろう可能性を前にして、判断せねばならないのは、当の本人なのだから。ただし、そこで彼女が賠償を請求したとしたら、女に対する一切の暴力および搾取に対して、金で賠償せよという我々の提案に反対する理由はなりたたないといふことだ。我々女たちの毎日の生活における八時間労働に対して、月三五万リラのお金すら支払われてはいない。資本主義体制下では、一切何も支払われてはいないのだ。夫たちのサラリーはそうした支払いを含んではない。そして、我々の側の危険性とは、こうした歴史を受け入れ続けてしまうところにある。こうした歴史を受け入れてはいるからこそ、家事労働は愛情のたまものだから賃金を支払われる必要はない、ということになり、家事労働に伴う被害さえもが、補償されることがないのだ。お金を要求しよう。我々女が、巧妙に被害をこうむらされているという理由だけでなく、お金とサービスとを必要としているという理由からも。たとえもし強姦者が、夫や、父親であった場合にも、我々は、労働を放棄したり、別居用の家を借りるために、お金やサービスが必要なのだから。

この強姦法が、近年しばしば適用されることが増えている、本来最小限でしか許されるべきでない予備罪を、増加させることがあるとすれば、それは、ミラノの裁判所で何人かの女たちによつてひきおこされたような重大な危険性を生み出す可能性がある。例えばブロレタリアート地域における同棲者間の争いを、一面的にきめつけて罰してしまう、というような事態だ。こうしたことについて、この法律を準備した女たちはおそらくは配慮してこなかつたのではないかと思われる。しかし、この点については、他にも言うべきことがたくさんある。なかでも、刑罰そのものをいかに機能させなくするか、あるいは、もっとも重要なことだがいかに重罰化を避けるかについて、考観するという問題が存在している。しかし、ここで何よりも重大な問題へと話をもどそう。例のあの問題を、考えてみよう。強姦法案の問題について我々は、まだ決して言い尽してはいない、ということはわかっている。しかし、この問題への批判は、今後も次第に、様々の要素を結合させつつ発展していくであろうと思うから。

私が気を配り続けてきたのは、政治的に判断をするということであった。だから、次のような見方が、フェミニズム運動が表現してきたものに対し、いかに反したものとなつてゐるかを明らかにする必要があるわけだ。すなわち、要児殺しと新生児置き捨てに対する刑の恐るべき重罰化の計画である。要児殺しは、太古から、出生抑制のためにとられる極端な手段であった。中絶は、技術的に不可能であり、また、家庭の所得や、女だけの所得だけでは、子供の養育費をまかな

うことが不可能な場合、この手段がとられたのである。それは、家族の生活手段を防衛するための極限の方法であり——この嬰児殺しの責任は、つねに女たちが負うてきた——そしてまた、女たち自身が自分の生命を守るために、極限の手段としてあつた。我々が生活を選べないことの真の責任が国家にあるということを、フェミニズム運動が広く明らかにしました主張して以後、我々はこの嬰児殺しに対する刑罰の軽減の要求が登場することを待ち望んでいたのだ。なぜなら、確実かつ有害でない避妊のために、さらに、子供の養育という労働のために、金を保証すべきは、国家なのだから。

次のことが、基本的な点である。我々女に対する保護をめぐる国家の無能力さをとことん追及しよう。嬰児殺しの女を罰するという国家の意志に対しても妥協するところなどないのである。我々は、自分の生んだ子供を養育する力がないと同時に、子供を国家の機関にゆだねようとも思わなかつたこうした女の犯罪者たちについて、拘置することをやめよ、という要求をするだけの力と、決心をもつに至つている。国家は、以下のような我々の要求に応えるべきだ。すなわち、女たちすべてに自活するだけの給与を！しかも、女たちの手に直接渡るかたちで！家事労働に対する賃金を！生んだ子供を、男の手や孤児院の助けをかりることなく育てられ、生みたい時に子供を生むことができるようにするために！

## 女の観点から見たコミュニティ、学校、工場

以下の考察は、一年ほど前、フェミニスト運動内部で開始されたマルクスの「必要労働」という概念をめぐる全般的な見直し作業にその起源をもつてゐる。

こうした概念の見直しへと向うことになつた最初の論議は、女たちの間の当惑からひき起こされたといつてよい。現在の技術発展のレベルにおいては「必要労働」は無化しうるはずだ、とする理論的立場に対して、女たちは、この必要労働の領域が、正常な労働時間をはるかに超過しているということを日常的に確認していたのだ。つまり、彼女たちの労働の領域は、それが誕生間もない労働力を再生産するために必要な労働であるとするなら、どんな場合でも、最低十三時間、最大二十四時間が必要なのである。

なぜこうした矛盾がマルクス主義の議論においてとりあげられたことがないのかといえば、我々

の考えでは、それは、男たちが資本の悪に迫害され尽しているからではない。むしろ男たちが、女との力関係の中で資本と妥協することによって、再生産労働の問題が、現実にどのような課題としてあるかが理解できていないのである。「必要労働」概念は、再生産、すなわち労働の再形成に必要な労働として定義しうるということは、万人が認めることがある。しかし同様に、この再生産労働の重要性、領域、課題を、その本質において把握するにあたって、あらゆる人々が誤った視座に立っているのである。こうした理由から、マルクス主義者の意識のうちに、労働力の再生産サイクルをめぐる次のような考えが拡大することになったのである。つまり、大ざっぱにいえば、賃金をもらつたあとで市場に行き、その賃金によつて購売活動や消費活動を行ない、こうした活動を通じて仕事への英気を養うという労働者のイメージに対応した考え方である。ここには、生産—再生産のサイクルが存在している。そして、こうした活動の主体は常に同一の存在とされている。つまり賃金をもらう人とそれをやりくりする主体が同一のものと考えられているのである。

こうした議論に対して、労働者を再形成するために費されている労働は、労働者の背後に控える女たちにとつてなされた労働であると反論することによって(1)、これら二種の労働の間に質的な差異が存在していることが見出される。つまり、直接的に賃金と交換されるためになされる労働と、女たちによつてなされるそうでない労働の二種である。

く認識していなかつたということは、マルクス主義の思想潮流全体から、最近の共産黨の思想潮流、さらには六〇年代イタリアで発展した議会外左翼（新左翼——訳註）に至るまで、連綿とつななる一つの要素となつてゐる。議会外左翼は、共産黨の思想潮流に典型的な労働のイデオロギーに対して攻撃を行なつてゐたにもかかわらず、その攻撃において、女の家事労働に依拠していいた価値の生産プロセス、つまり価値形成プロセスを全体として無視してきていたという限界をもつてゐた。

その結果、六〇年代の運動のもつた高い到達点から生み出された政治討論が、もつと限定していえば、学生運動の中にその最初の中心地を作り出したあの反権威主義的潮流の全てが、こうした視点を含まないままにきわめて幅広い基盤を生み出していたのである。しかしそこには、革命的左翼の反権威主義と対立させするような、純粹なラディカルズムが欠如していたのだ。抑圧と搾取の存在を、父と息子（教授と学生、ボスと労働者）の間においてのみ局所化するような論議が展開されたがために、こうした純粹なラディカルズムの方は不在のまま置き去りにされたのである。こうして、父と息子双方の関係を維持させて、いるような主體、つまり、妻、母、主婦、という問題は、無視されてしまつたのだ。

単なる反権威主義運動に対立するものとして登場した教育費をめぐる闘争は、学校を、労働力の再生産と価値形成のためのきわめて重要な要素であると考えるような決定的レベルまでは到達しなかつたのである。四方を壁にとり囲まれた家庭とくらべてみればよい。そこではまさにこうした

プロセスが、学校、工場、事務所と平行して、現実に根を張り続いているのであり、しかも終わることなく展開し続けているのである。

主婦という機能、つまり労働力の再生産の担い手としての女たちによつてくり広げられる労働と、物的・商品の生産者としての機能をもつ労働者によつて展開される労働との間に存在する質的差異について考えてみよう。この二種の労働のうち、前者が決して賃金と交換されることはなかつたといふ事実は、我々の見解によれば、ここ数年前まで、マルクス主義の政治的視野や実践にとって、すでに結論が出されてしまつてゐる問題としてあつた。マルクス主義の分析において、単純労働と複雑労働との間の差<sup>(2)</sup>は、労働力を生産するために支払われるコストにおける違ひとして表現されている。複雑労働はより高い生産コストを必要とする。たとえば、技術者は、一般的の労働者と比べてより複雑な労働を供給している。なぜなら、こうした労働を生み出すために、教師たちに賃金が支払われ、教科書を購入する必要があるといった具合に、非熟練労働者の生活とは全く関係のない様々なコストが支払われているのだから。この意味で、技術者とくらべて非熟練労働者は、単純労働を担う労働力ということになるのである。

「必要労働の時間」の問題と同様、未熟練労働者のこうした「単純性」という問題は、我々を再び当惑させることになる。現実に、これら二つの事柄の間には、緊密な関連性が存在しているのだ。また一方で、我々は、次のように理解してきた。再生産労働が無化されると考えるのではなく、そ

の正当な主体、つまり女の両肩に負わされているのだとすれば、この再生産労働は、賃金労働と比べて、きわめて大きい効率的な労働を必要とするということが理解される。また、他方で、コストという概念を「賃金」や「給与」といった金銭上の装いからではなくして考えてみれば、非熟練労働者の労働が「単純」で、技術者のそれが「複雑」であるというような説明を、全く最初から考え直す必要があるということになる。言いかえれば、我々は、この区別から「さんざしの花のつぼみのような新しい服を着たバレンタイン」（小学唱歌）を想い出す。ヴァレンタインは、靴としては「彼の足の皮」しかもつてはいないが、彼の母にとつては、きわめて高価な個人なのだ。

女たちの意識にとって、女性労働力という経費は、それがまさに彼女たちの労働であるという理由で、はつきりとコストとして——つまり、きびしい生活の、退屈で單調で孤独な生活のコストとして——出現しているのだ。（これに反対するあらゆるイデオロギー的合唱が一方で存在しているにもかかわらず）このコストは、普遍的に男の意識から脱け落ちてるのである。

「労働の価値」を单一のイメージへと典型化し、具体化しようとする、男たちの考え方は、労働力は商品の実在的な本質であると主張しつつ、男性労働者の生活に対してのみ、視野を限定してきただのである。いわば、商品とは、男性労働者の生活の一部分を、つまり工場において費された彼の生活の一部分をのみ体现したものとされるのである。しかし、他の生活分野——家庭で費される生活、バレンタインの母親の生活のようなるかに長い生活時間——は、この商品のうちには、ちょ

つとした影さえも反映されてはいないのだ。

過去数年、イタリアにおいては、階級の再形成へ向けたの左翼の組織的努力は、男性労働力に対しても向けてきたといえる。しかし、学校やコミュニティへもそれは向けられ始めてきたのだ。

工場ばかりでなく、より特殊であり複雑な労働力に對しても向けてきたといえる。ただし、学校における学生の運動と、その後発生したあらゆる事態は、こうした単純労働の問題と向き合うことができなかつた。それは、単純労働が、学校においては、ほとんど問題として現われてこないというばかりでなく、むしろ、より根源から出発する必要があつたのにもかかわらず、そこまで到達しえなかつたからである。すなわち、学校を、(知的労働、肉体労働といった)——訳註「労働力の編成」のための要素としてのみ考えるのではなく、むしろ、学校を、家庭の壁の内部で開始され、学校で費される時間のすべてを貫通してなされている労働力の生産要素として把えるという問題である。ただし学校において費される時間は、本質的に、こうした労働力生産の過程における、きわめて部分的で副次的な側面でしかない。学校とコミュニティとの関係は、より客観的視点から把握されるべきであったのだ。両者の物質的連絡関係が明らかにされれば、コミュニティに比べて学校の方が重要性が高いという考えは、考えられているほどあたりまえのことではないといふことになるだろう。教育組織に対する若者の闘いを支持するために、家事をめぐる女たちの闘いが抑圧される、というようなことは必要なかつたはずなのである。

同じようにして、コミュニティの工場への服従があたりまえだ、と考えることは、経済発展を計画する者たちの意志を受け入れる、ということである。

「コミュニティは、女たちが存在し、彼女たちの労働を直接的に行う場である」という意味で、本質的に女たちの場所である。しかも、工場とは、そこには存在していない女たちの労働が結実する場であつたのだ。彼女たちは、工場における唯一の存在たる男たちに、自らの労働を転嫁していたのである。同じ意味で、学校も女たちの労働を結実させる。彼女たちは、そこには存在してはいないけれど、母親や祖母や姉妹や、(金持の場合は)女の召使いによつて、毎朝食事を与えられ、世話をしてもらい、服にアイロンをかけてもらう、そうした生徒たちのうちに、彼女たちの労働を転嫁していたのである。

我々が再出発すべきなのは、まさにこの点からなのだ。女たちの上にかけられ続けてきた大きな負担という点からばかりでなく、より本質的な、女性労働が物質化しているすべての場所——コミュニティだけでなく、工場や学校とも——との関係といふ点から、つまり、闘いの中で犠牲を払つて生み出されてきた、女性労働のあらゆる種類の経費、という観點から出発すべきなのだ。

こうした闘争が、現代に至るまで減少し続いているとすれば、それはそれだけ、階級内部における解体の再生産が進行している、ということである。そしてまた、こうした解体が工場のレベル、コミュニティレベル、学校のレベルで進行すればするだけ、女性ばかりでなく、学校とはほとんど

関係をもたない若い女たちや男たちの悲劇が生ずるのだ。

つまり、より豊富にそしてより易く、非熟練労働者が再生産されざるだけ女性の行なう家事労働が闘争、緊張、政治ストトを生み出すことも少なくなるからだ。家庭外における女性の雇用が大量現象として存在している他の諸国における以上に、イタリアにおいては、この家事労働の利用があたりまえのことだと考えられやすい状態にあるのである。イタリアの家族を今なお特徴付けている安定性の高さということは、息子や夫が、女の家事労働を当然のことと考えており、ある程度までは、女たち自身が、それが不可避のことと考えているという事実の結果なのである。アメリカのよう、家庭外で働く女の割合が、全労働力の三五—四〇%近い国においては——道徳家が嘆いているように、そしてまた社会学者が調査しているように——家庭内労働に家庭外労働を付加したことによって惹起された緊張によって、家庭崩壊が加速されているのである。しかし、こうした家庭内外の二種の労働の結合は、家庭崩壊の要因としてあるとともに、次第に社会福祉の成長を生み出してもいるのである。

こうしてみると、イタリアにおける女性と青年における悲劇性は、次のように定義されよう。つまり、女が、息子や娘のために自らの一生を消費し、また消費し続けるならそれだけ、女も若者もともに手に技術をもたない存在であり続けるということだ。プロレタリアートの一宗の賃金レベルの下で、女性労働が賃金を支払われていないという事実は、（彼女たちの労働時間を極端に長時間

化し、労働条件をきわめて後退させ）女たちに不利なかたちで機能しているばかりでなく、こうした労働によって生み出される、結果的に技術を身につけられない男女に対しても不利益を生み出しているのである。

言いかえれば、母や姉妹や祖母の労働の犠牲、によってのみ生育した男女は（つまり、学校教育を通してることのない人々は）もつとも低賃金で、危険な非熟練労働か、あるいは、移民するか、感化院に入るか、監獄に入るか、売春するか、宗教教団の世話になるかしか道はないのだ。

今なお男の特権的状態の下におかれている家庭内の政治—経済の内部にあっては、技術をもたない男と比べて、技術をもたぬ女の方が、より多く再生産される傾向があるということは、はつきりしている。親が、その行動を選択するにあたって、お金を使うなら娘に対しても使うより、息子を学校へやろうとするだろう。息子を高校へあげるとすれば娘は小学校教員養成学校か秘書学校へ、息子を工科学校へやるとすれば、娘は中学校教員養成学校へやるという具合に。家庭外労働の組織総体において、男以上に女たちが、もつとも技術の必要のない安定しない無給の職にいかに多量についているかは明らかになつてゐるし、今後も我々はそれを見続けることであろう。

女たちは、給与なしで、彼女たちの労働とエネルギーを、再生産のプロセスにおいて使い続けてゐるし、大衆的レベルでみて、単純（技術の必要ない）労働へつくことが運命づけられており、さらに、主要に女のものであるこの単純労働を再生産すべく定められているのだ。

我々はまた現実に、単純労働に比べて、——地域的な格差はあるが——複雑な労働が増加する一般的の傾向が存在していることを明らかにしなければならない。

こうしたことは、女たちにとつてどのような意味をもつか。複雑労働が増大すれば、資本にとつて女性労働の消費だけでなく、新しい一連の費用と投資を必要とするような再生産プロセスが問題となつてくる。狹義の学校以外に、技術を身につけた労働予備軍を訓練するような、スポーツや文化的・教育的手段のような一連の配置が問題となるのである。ある程度の教育レベルから出発する者にとつては最初の段階から教えられていることだが、彼らは「獸のように生きるためにこの世に生まれたわけではないのだ——ダンテ」。しかし、この点においても、我々は、技術的進歩の増大が、それ自体で女たちを家庭内での雑用から解放してくれるというような一般に広まっている考え方を、脱神秘化する必要がある。技術をもたらす労働力ではなく、技術をもつ労働力を再生産するという活動は、子供をスイミングスクールや柔道やダンス、語学レッスン等に連れていくという、これまで以上の労働時間の必要性を女に強いることになるのだ。そしてそれはとりわけ、教育の訓練とその維持のプロセスにおいて、女たちが緊張の下におかれ続けるということなのだ。というのは、母なる自然や村の生活の観察から何かを学習させるために子供たちを田舎に連れていくという選択と比べれば、このプロセスは、きわめて巨大なエネルギーの消費を必要とするからである。とにかく、技術をもたない者の労働力の生産と技術者の生産との間には、技術的進歩ではなく、むしろ擁

取下におかれないながら、闘う女が存在しているのだ。技術者を生み出すことが、非熟練労働者の生産とくらべて——たとえそれが、技術的に高いレベルでなされるとしても、女が自らの自由のために、働くことへの拒否と対決するのでなければ、そしてまた、どのような特別なタイプの子供を生み出すかにかかわりなく、女が生産するために働くことへの拒否と対決するのでなければ——退屈の度合に差があるはずもないのだ。このことが意味をもつのは——あらゆるもの規定し、征服していく——技術革新と、女として自立した個人としてありたいという関心との間にあらゆるの関係と同様の関係性においてなのだ。自立を克ち取るということは、我々を生きのびさせてくれる唯一の代価、たる再生産の任務のために、我々の一生を消費することを拒否する、ということだ。我々自身を、この代価に対抗すべく、自らを組織する、ということは、我々を女として、解放する、ということだ。

前述したように、我々の生活全般にわたるコスト——資本が我々に女として支払わせるコスト——に対する闘いを組織化すれば、このコストが具現化しているあらゆる場所を露見させることになる。すなわち、コミュニティ、学校、工場だ。

コミュニティにおいては、すでに押し進められているような——スーパー・マーケットへの襲撃、家賃不払い等（七〇年代イタリア新左翼の戦術——訳註）の——闘争の組織化を提起するために、女たちが自らを成長させるために必要な、組織的ネットワークとしての動員の態勢が必然的に要求されていた。四分の一ボンドのチーズさえ盗んだことがない者はスーパーマーケットの襲撃を開始する

ことなどできないというのと同じ理由から、こうした襲撃はイタリアの女たちの間では、未だに起つていな。というのは、こうした面における女たちの利害関心が（それは、この目的を達成するための責任が、すべて自らの肩にかかるために、彼女たちにとって第一に問題となる利害関心である）エピソード的な仕方か、個々バラバラに行われた場合を除けば組織的に表明されたことがないからである。しかし、こうしたことは偶然ではない。実際、左翼は、スーパーマーケットに関する利害とそのおかれた位置の特殊性という観点からみて、女たちこそがこうした運動の組織的実践における唯一最適の担い手であるということを見出せずにいたのである。位置、という言葉で我々が表現しようとしているのは、女たちはそこで時を過ごすことが多く、また「襲撃」に関するあらゆる提起を必然的なものと考えており、また時宜に応じてその実践を開始する可能性が高いということである。さらにいえば、問題とされるべきだったのは、工場とスーパーマーケットとの間の関係より、むしろ工場に依拠しているコミュニティと、スーパーマーケットとの間の関係を理論的、実践的に確立するということであったのである。

もちろん、こうした左翼の不適応性は、女たちにとっては逆に積極的側面となつた。つまり、左翼の側のとったこうした方法によつてでは、女たちを指導するような組織的な提起へと道が開かれることのがなかつた、ということである。なぜなら、こうした提起は、女たち自身によつて決定されたものでもなければ、また女たちの力量の現実的基盤のうちから成長したものでもないからである。

すなわち、階級の「一般的」利害を成長させるために考案されたこうしたスーパーマーケット襲撃や家賃不払いの闘争は、女たちの「利害関心」を、そしてその結果として、女たちの政治的権力を必ずしも成長させてこなかつたのである。もちろん、こうしたことには今なお我々が陥りうる危険性でもある。フェミニズム運動によつて促進された「女性部門」の発見ということが、左翼組織による女たちの利用という危険性を生み出す可能性があるということである。そんなことになつたら女たちは、カミカゼ特攻隊として利用されることになるだろう。事実、左翼の政治的実践は、あまりにセクター的であり、階級利害に関してのみ実践的であるがために、革命の過程においてきわめて重大な隘路を生み出す傾向があつたし、また現実にその傾向は今なお存在しているからである。

言いかえれば、実現されていないものと可能なものという二つの可能性を明らかにしうるのは、一にかかるて女の権力の成長にかかるつているのである。自律的に自らの搾取と抑圧を定義することによって、そして、その結果として、自らの闘争の機会と形態を決定することによつて、自らの権力を自律した形で表現しうるのは女だけなのだから。しかし、現在に至るまで、あらゆる「決定的機会」は、女以外の他の存在にめだねられていたのではないか。

しかしながら、我々は資本家と闘いたくない、あるいは闘う必要がない、というわけではない。そうではなくて、我々は、左翼が全くもちえなかつたような機会と形態をもつて、資本家どもと闘いたいと考えているし、また闘わねばならないのである。我々は、もし、それが未だに明らかにな

つていいなら、次のようなことを明らかにすべきであろう。つまり、我々が展開してきた考察が——それは当然のことながら、この数カ年イタリアにおいて発生したあらゆる事態をめぐる見解を意味している——すべて「ああするべきだったのに」というような不毛な判定へと向つてはならない、ということである。さらには、「今、こうすべきである」ということさえ言おうとは思わない。我々のこの考察が表現しようとしているのは唯一のことだけなのだ。つまり、我々が、左翼に対し、警告しているのは、女をめぐる問題に関して政治的判断を行はべきではない、ということだ。なぜなら、今日まで左翼が行なってきたことはすべて、我々女に、そしてさらには階級利害に、反したものであったからである。男の左翼が女の左翼——つまりフェミニズム運動——に対してもなしうる唯一の正しい態度は、それがどのような形態をとるにしても、女たちの破壊的な能力を抑圧することを止める、ということである。明らかに、このことこそが、唯一の政治的判断、両者の関係をめぐる唯一の定義なのである。ただしこうした関係を徹底しうるか否かは、全く、運動の今後にかかる。

コミュニティにおいて何が発生しているのか、また、コミュニティと工場とがいかなる関係にあるのか、という問題に話をもどせば、我々は、次のようなことを付言しうるだろう。すなわち、家賃不払い闘争こそ、それが主要に女によって担われるなら、強力な支持に支えられつつ普遍化しる組織形成へ向つての、一つの提起たりうるだろう、ということである。買物のやりくりとともに、

家の運営は——男がその生活時間を家庭外で過ごすのと比べれば——主要に女に関わっているのだから。家とは、男にとってよりも、はるかに女の関心に密接に関わる問題である。古く痛んだ家屋を清潔にし、不衛生な家のために病氣になつた家族を看護し、家賃を支払い、夫の給料で買物をするのは、女の責任になつていいのだ。こうした女たちの闘いを決定づけるのは工場ではない。ただし、始めに言葉ありきという言葉のように、始めに工場ありき、といった風な神秘化はしないまでも、組織という点からみて工場が根本的に全く無関係なものだといつてはいるわけではない。実際、もし今日、あらかじめ敗北が約束されているユートピア主義をあけるとすれば、それは、反資本主義闘争の周期的くり返しとしての労働協約更改をめぐる闘いの最中に、工場評議会や工場内部委員会が、工場外での闘争——例えば物価値上げや家賃値上げに対する闘いといった——に大きく関わりうるはずだ、と考えようなどあるから。

コミュニティにおける闘争を左右しうるような新たな、そして決定的な論議は、必然的に主婦から、女性工場労働者の中から、彼女らの工場に対する二重の関係性という点において、生じる以外にないのである。

事実、工場というものは、現在と同様その発生の当初から、労働の物質化が行なわれる場であった。それは、男性労働と同様、労働力の再生産を行なう女性労働をも、つまり、工場の内部で消費される労働と工場の外部で消費される労働の双方を、物質化する場としてあるのだ。工場とは、こ

の点において、まさに二重の極——工場外の労働と工場内の労働、すなわち女性労働と男性労働——をもつてゐるのである。そして、この二重の極こそ、最初の帝国主義的な労働分業としてあつたのだ。ここで、我々は、この問題を、第一世界、第二世界、第三世界として諸大陸を分類し、階層付ける地域的分業の問題へと結びつけるのみならず、はつきりと見えてはいないが明らかに本質的なものを含んでいる問題、大都市の台所とトイレもない農村家庭とを結びつけて考えてみたいのである。

交通という問題に関していえば、今日でもなおプライベートな輸送手段としての自家用車は、男性のものである。そして、バスのような輸送機関こそが、大部分の女たちのための輸送手段となつてゐる。バスはゆっくりと走り、安全で、あまり遠方まで行くことはない。市場や事務所へ行くのには理想的な輸送手段なのだ。それゆえにこそ、バスをめぐる闘争が、女たちの主要な関心事となつてゐるのである。

さらに、もし、我々が女として、週末に、自分たちだけで出かけようと決心するなら、新たな別の交通の問題が生ずることになるであろう。

我々は、本稿において女たちを家庭内外のあらゆる組織と結びつけている関係——我々の視点からいえば、コミュニティを学校や工場と結びつけている関係——について、多くの考察を行なつてきたことになる。

我々は、狭い意味での工場のもつ特徴的側面について、充分には展開してこなかつたかもしれない。しかし、労働組織のこうしたあれやこれやの諸要素は、他の論考で、より綿密にとり扱うことになるだろう。

我々が本稿において主張したいことの概略は、次のようにまとめて表現しうるだろう。すなわち、我々は、階級をめぐる「決定的状況」が、三年ごとにめぐつてくることを知つてゐる。いわゆる新しい労働協約、新しい改革の時期がめぐつてこようとしているのだ。改革は行なわれないかもしれない。そして、改革が行なわれないということは、我々女にとって打撃を与えるだろう。そしてまた、たとえ改革が行なわれたにしても、この改革がもたらすのは、男たちが自分たちの職域を拡大し、例のごとく、我々女を底辺へと追いやることによつて、せいぜい自らの賃金の上昇を図る、といふことなのであり、我々女は結局打撃を受けることになるのである<sup>(3)</sup>。

これこそが、彼らの協約の眞の意味なのだ。だからこそ、我々は、男たちの労働協約や改革などと何の関係ももたないのである。

我々がこうした労働協約やなにやかやに対して、何の希望ももつことがなくなつて始めて、失望によつて死んでしまつというような危険性もまた我々の前から消滅したのである。

我々の組織的自律の過程は、すでに開始されている。労働協約をめぐる闘争は、他のあらゆる闘争と同様、我々の組織的自律へ向つての単なる一步にすぎない。組織的自律とは、我々が今どもに

闘っている人々と何の関係をもどり結ばない、ということではない。しかし、我々女の闘いは、我々に属しており、「階級の一般的利害」の名で、我々の闘争が二度と再び我々の手から奪い取られるということはあるてはならないことであろう。

我々が現在所有しているものは、女たちがそれを自らの手にしっかりと握りとつた時始めて成長していくのだ。我々は現在の後退局面ばかりでなく、この十年間うち続いた後退局面を耐え抜いてきたのだから。

労働協約やこうした後退戦が、我々の力を失効させることはないであろう。

我々の戦闘の踊りが、今、開始されたのだ。

### 〔註〕

(1) マルクス「経済学批判要綱」参照

(2) マルクス、前掲書、参照

(3) 労働組合は、常に、彼らの反労働的傾向を、本質的に女たちの肩の上に突きあげてきた。それゆえ今日、イタリアにおける、労働組合の戦略が、工場よりもむしろ社会的レベルを第一においているという事実は、特に女たちにどうぞ警戒すべきことがらであろう。

## III 階級構造・移民と再生産労働

## I

経済学が、人口の最適規模の問題を全面に押しだしして、国家による出生力（年齢等、一定の限定された単位内の出産の実数——訳註）や出生率（人口一〇〇〇人あたりの出生数——訳註）の統制を提唱したのは、遅くとも十九世紀末のことである。そのねらいは労働市場、国家の最適規模、及び「肉弾」という重い負担を背負つた帝国主義戦争の、拡大あるいは縮小である。

ヨーロッパのあらゆる国々で出生率が低下し始めたのは、まさしくこの十九世紀の間のことである。但しフランスは例外で、十八世紀末の四半世紀に低下がすでに始まっていた。

この問題にはもうひとつ側面がある。それは、ある一定の範囲では、人口の増大が、生活の豊かさに反比例して進んでいるということである。この事実の確認<sup>11</sup>によって、人口過剰に対するマルサスの警告は説得力を失うが、それと同時に労働力の適度な再生産によって常に発展が保障されるという政府の期待はこれまで弱まつたのである。

出生力、出生率の国家による統制と言ったが、それは、まず第一に女の運命、つまり女が「社会的個人」でありうるか否かの可能性に対する国家統制の問題であって、それは経済発展あるいは停滞という国家計画の単なる付け足しではないのである。

出生力と出生率のギャップについて、國家は、後者が低いと見なされる時にだけ憂慮する。そして國家の対応といえば、具体的には、あらゆる避妊手段と中絶の実行を禁止するといふものである。この意味で、ナチズムとファシズムは、共にその典型であったが、このような政策はヒトラーのドイツとムッソリーニのイタリアの国境内にいる人々の範囲内でのみ実行されたのであって、植民地は除外されていた。しかし、出生率がおおむね十分であると見なされる時には、國家はこのギャップを顧みず、すこぶる無関心であり、女が中絶をするということ、そしてどのようにして中絶するかということは無視しているのである。

ここで、國家の対応を変更した様々な政治家を挙げようとは思わない。それよりもむしろ、出生率、それにつづいて出生力を変更しようとする国家の関心が、時代や場所によつて、またさらに

重要なことには、ひとつの体制の連続中にすら変化するということに注目したいのである。

一九一七年以降のソビエト連邦、そして一九四五年以降の東欧諸国における人口統計の歴史は、

極端な寛容と厳しすぎる抑制の間を、絶え間なく揺れ動いている<sup>(2)</sup>。

特に、要所であるソビエト連邦では、物質的奨励をすすめているにもかかわらず、出生率は、計画側の期待を下回ったままである。そして、同じ状況が、私たちにより身近な西欧においても見受けられるということについては、さらに詳細に説明しておなかくてはならないだろう。

国家計画に服従することに対する女たちの抵抗はどのように解釈したら良いのだろうか？ 私たちは、いわゆる公共の利益に女たちが無縁であるという、実に単純な解釈をすべきであると考ええる。

公共の利益とは計画経済成長率のことであり、それが東欧では主要に工場や会社での、西欧諸国では主要に家や田畠での長時間労働に、女たちを必然的にしばりつけているのである。

アメリカ合衆国の社会学者ウイリアム・J・グードは、有名な著書『世界革命と家族の類型』<sup>(3)</sup>の中で、次のように主張する。「重大な変化は、最若年世代の出生率が低下しているという事実にあるのではない。出生率の低下は、フランスでは十八世紀末の四半世紀に、合衆国では十九世紀の初めに、イギリスそしておそらくはスイス、ベルギーでは一八七五年以前に始まっているのである。重大な変化はむしろ、夫婦がもし望むならば、子供の数を制限できるという考え方が一般的に受け入れられるという状況にある。その結果、繁栄の時代、あるいは戦争の時代という世の中の変化、

また、一部住民の個別的体験のような、生活状況の変化に機敏に適応して、人口の増加あるいは減少がかつてないほどに急激に起りうるということになる<sup>(4)</sup>。

さらに付け加えるべきは、子供の数の制限は、およそ家庭によって、いやそれ以上に女によつて次第に強化されてきたということである。こうした状況にならざるを得なかつたのは、戦争に次ぐ戦争によって「庶民の女や男」は国家を、ますます信頼できないものと感じるようになつていったからである。それに加えて、両親の、自分の子供たちの将来を工場労働にしか見い出すことが出来ないという見通しに対する恨みのこもつた反応を考えてみると、国の人口政策に対する女の反応がもはや不信どころではおさまらないものになつてゐることは容易に理解される。それは、ちょうどイタリアのようないくつかの国々で應々にして露呈される正真正銘の無関心なのである。イタリアの資本階層が、ファシズム体制の推し進めたイタリアの人口増加によって特別に利益を得たことは一目瞭然である。もし女たちがムッソリーニの人口増加命令を回避したのなら、それはもちろん国家の法と教会の撃を無視し、それに背く行為であったと言えよう。出生率の増加は比較的低く<sup>(5)</sup>、ファシズム体制の下でも、その後も一〇〇万人に約一〇件の割合で中絶は行なわれ続けているのである。

ムッソリーニ時代に少年期を送つた世代が青年期の終わりを迎えるのはちょうど一九五〇年代であつた。この世代の大衆がめざしていったのは、北部農業地帯、そして南部全域から、工業三角地

帶、そして中央ヨーロッパである。イタリア政府が、ドイツやイスラエルに労働力を供給するか否かは、既に五〇年代にはイタリアの支配階級にとって、相手国との交渉の際に力関係のてことなりうるものであった。

しかし、労働力の国外放出を契約する、ような国家は、女たち、とりわけ南部の女たちにどのような結果をもたらすことになったか？

このことは一九三九—四二年頃の、——確かに失業に苦しめられたイタリアのような国では、可能な限り個人の自發的意志によるものであつたのだが——国家元首間の同意によるドイツへの労働力の放出<sup>(6)</sup>とは何のつながりもないのであろうか？

イタリアの女たちの、国家による統制に対する拒否は「遠くからやって来て、遠くまで行く」ための契機を作り出したことは明らかなのである。

## 2

私たちがここでイタリアの場合に限らずもっと一般的に明らかにしようとしているのは、ヨーロッパ、ペル、多国籍労働者階級の形成が、女たちの歴史に影響を及ぼしているということである。女たちは、とりわけ戦後になつて次第に均質で広範な形で運動の特殊性を發揮し始めている階級の一部をなしている。従つて、このような階級が示す新しい質の政治権力について考えるならば、階級の様々な部分、とくに女たちが階級自身の内部で開始した自立の過程をまず特定し、明らかにし

ていかねばならない。

まず第一に出産の拒否がある。

とりわけ六〇年代の後半になると、出生率の低下はすべてのヨーロッパ諸国で、急速に顕在化していったが、それは本質的には避妊具の普及によるものではない<sup>(8)</sup>。

特に出生率は、以前は人口増加をあまり抑制できなかつた階層において、著しい低下をみせている<sup>(9)</sup>。

女たちは、国家による出産の命令を拒否すると同時に、老人、夫、子供たちなどの家族からの様々な命令をも、回避するようになってきている。

これは、賃労働に就く女が多い国であれ少ない国であれ、移民の流出国であれ流入国であれ、地元の女であれ移民の女であれ、かなり広範に見うけられる現象である。

<sup>(a)</sup> しかし家庭における様々な命令からの解放が進んでいくにつれて——農村的家父長家族から無償労働と私的依存の場である家庭は、女の抵抗が徐々に広がり、組織化していく第一の領域である。

そして女が家庭の束縛から解放されるにつれて、選れた生活条件——特に農村の——から解放されることも可能になつてくるのである。

都会的核家族へと移行するにつれて、そしてまだ自分のためというよりは子供たちのためにではある。

るが——女たちは、今までとは違う方法で賃金のやりくりをするようになる。老人たちの命令がなくなると女の権限が増大し、賃金を、老人たちが望んでいたように貯蓄するのではなく、どんどん使うようになるのである<sup>④</sup>。それは、本質的に、子供たちの生活向上のために使われることになる。こうした子供たちはホモ牛乳で育てられ、煙草やテーブ、プレイヤー・やレコードも、欲しい時に手に入るというような状態に慣れっこになっている子供たちである。

このような状況は、概してある程度工業化のすんだ地域で生じることである。しかし、このようなことが不可能なイタリア南部のような所では、移民の流出によってひとり残された女たちの闘いは、直接に自らの利害、つまり地域の状況や水道、仕事などをめぐるものであり、そして、この女たちの闘いが、なんにがなんでもある程度の水準の生活を求めるとする若者たちの闘いを換起するのである。南部の「未成年犯罪」の大部分、そしてそれに似たような「現象」は、このような意味から解釈しうるであろう。

しかし、いずれの場合にも、注目しておきたいのは、女の自立の行程は——かなり直接的に自分と子供たちの生活の向上を目指しているのであるが——、新しい世代、新しい労働者階級、新しい闘争の段階を決定するということである。

すなわち、女たちは次第に、結婚に対する関心を失い、子供の数を減らし、子供の世代と自分の世代の生活水準を引き上げようとすると、これはすべて工場における闘いの中にも出現する。若い

男の労働者たちは、移民であろうとなかろうと、「結婚することをだんだん考えないようになつてきている」(既に女たちは男たち以上に、ほとんど考えない者もいるのである<sup>⑤</sup>)。多くの子供をもつことは稀になり、一定程度の生活水準を、家族を養うための賃金の要求とは違形での要求として掲げる闘いに彼らは慣れているのである。

女たちが出産を拒否し、子供たちの生活水準を高めるのに成功している国々とそうでない国々とが存在するのは確かである。

フランス、ドイツ、スイスのような国々では、このことは、労働者階級が非常に高い賃金を取得するに至っているということを意味している。労働力は不足しているが、それと同時に労働者は十分に仕事に慣れ、熟練している。

一方イタリア南部、イベリア半島、マグレブ、トルコなどの地域では、女たちは出産を抑制し子供の生活水準を向上させることに、あまり成功していない。

ヨーロッパ資本は、「発展途上国」の子供たちを、「先進国」の子供たちより安い値段で買おうとして、後者のかわりに前者を採用しようとしている。実際上、女たち自身、彼女たちの闘い、彼女たちの労働が、生み出す価値との対決を深めていくのである。

(b) そうすると、労働者階級を質的にも量的にも補完し、適度に広範な、訓練のゆきとどいた階級として再編するために、移民を採用するという政策は、女の出産拒否、それによつて想定される、

闘争の進展、そして階級内部の新しい関係の創造のすべてに対する、国家的回答だということになる。ヨーロッパレベルでの多国籍労働者階級の存在は、まさしくこうした事態を示している。

以上述べてきたことをまとめてみよう。戦後の年月は、ヨーロッパにおいては全般的に女たちの闘争の年月であった。家や田畠での労働時間に際限がない農村の生活や、男たち、老人たちが命令する農村家父長家族を拒否し、また地域的孤立を深め教会に蝕まれる餌食となつてゐる田舎の現状に反抗する、闘いの年月であった。

工業化が高度にすすんでいたり、遅れていたり、女の賃労働への就労があつたり、農村を捨てる者がふえていつたり、移民が流入してきたり、流出していつたりと、国によつてその状況は様々ではあるけれども、女たちが、ますますそろつて表明する意志、他人への依存や自分の金をもたないことや、無制限な長時間労働からの解放の志向は、こうした状況と何ら矛盾するものではないのである。

そして、母親、妻、娘たちが、まず家庭という無償労働の場でおこす反抗と、男たちや女たちが賃労働の場で開始する反抗とを結びつける関係に気付くのはさほど困難なことではない。

西、欧、地域では、移民の採用は、この二つの場の相方に生じる、新しい質と破壊的関係性をもつ闘いに対する対応策となつてゐる。

出産の拒否は、階級内部における女と男の関係、無賃労働の場と賃労働の場の新しい関係を明確

にする闘争の行程を通じて獲得された契機であり、それゆえ移民の採用は女の出産拒否に対する國家の側からの反撃なのである。そしてこれは既に述べたように、単に移民が労働者の出生率全体を補完して適度に広範な訓練された階級を再構築するということをねらつてゐるのみならず、出産の拒否がその背景に持つ闘い、つまり階級内部における新しい関係を明確化する行程のすべてを解体せんとしているのである。

(a) 移民（流出）は、共同体や、それが構成する人間関係の絆から切り離される個々の人間に打撃を与えるが、それだけではなく、共同体自体、及びそれを総体として支えている女を、まず第一に攻撃するのである。なぜなら、女は、若い自立した労働力が構成する集団の輪から除外されてゐるからである。

(b) 移民の流入により、「後進地域」の労働力は、「先進地域」の労働力に対抗して採用される。それは若い移民労働力がまだ分裂状態で、政治的團結を作り出すに至つていないうちに、現地の、既に高度に組織化された労働力のかわりに採用されるということである。だがそれだけではなく、この移民労働力の採用は、「後進地域の、共同体の、女たち」つまり女たちの闘いがまだ成果をあげていない共同体の女たちにも打撃を与える。そして、それによつて「先進地域の共同体」つまり女たちが既にある程度の権力を獲得するに至つた地域における女たちの闘いもまた打撃をこうむるのである。

- (c) 移民の到着地である大都會では、次々に新しい移民の波がおしよせる。そして様々な移民集団の女たちの間の、また現地の女たちと移民の女たちの連帯の進展を、この巨大な波は、時間的にも空間的にも凌駕してしまう。このことは家事労働と工場労働、再生産労働と生産労働の間に、さらに亀裂を生じさせるのである。
- (d) 以上のような理由により、移民は女に打撃を与える。それも家庭外労働の場という、女より男が優先される貨労働の場においてなのである。
- 3
- 採用に際して移民の男を優先するという法則に対し、六八年以降、そして七〇年代になると例外が輩出するようになる。機械、自動車、化学のような分野に移民の女が導入されるようになつたのである。
- このような女の導入は、どのように解釈したらよいのだろうか？ 上述のような主要分野に男のかわりに女の移民を迎えるということを、資本内部に今までとは違う新しい流れが登場したと解釈して果たしてよいのだろうか？ より一般的には、このことを、様々な改良主義者たちが女をけしかけて勧めている、家庭外での就労という、資本主義全体における新しい流れの徵候として把えることができるのだろうか？
- 本稿の基本的テーマを要約すると以上のようなものであるが、結論は、相當に意外なものになると思われる。
- 機械、自動車、化学の分野への女の導入は最も底辺の非熟練労働のレベルで行われている。このことは近年の移民労働者の運動に打撃を与えようという企てであるようと思われる。しかし同時に、既に指摘し、ここで引き続きもっとはつきりした形で見ていくことになるが、女は自立することによって国家や資本に対し批判的になっていく。なぜなら経済計画上の成長率は、適度の出産と、それを支える家事労働、すなわち適度の再生産によって支えられねばならないからである。西欧地域だけでなく、既に見た通り東欧地域においても、女の自立は、次第に経済発展に対する批判の契機となってきた。もちろん世界レベルで、と付け加えることも可能であろう。また女の出産拒否、もつと一般的に言えば、無償の家事労働の拒否によって繰り広げられる様々な闘いについては既に指摘した通りである。この闘いによつて、階級内の、まず女が、統いて女の労働に依存し、それによって養われてきた若者世代が、新たに権力を獲得することになったのである。
- 以上のように公式をたて、この仮説を根拠のあるものとみなすならば、上述の分野への女の導入が何を意味するかという問題はこのような図式の中に位置づけられねばならない。まず、(a) 女子を採用することによって最若年層の反抗にダメージを与えるとする資本の企てはどれほど長く続かうであろうか？ この最若年層の反抗は、彼らの出身共同体の女たちの反抗と合流することが多いのである。

(b) 女たちが既に工場の外で開始していたなら、女が伝統的に政治に弱いということを、どれほどあてこんで工場側はこの採用を行つたのであろうか？

(c) 再生産の役割が促進されねばならない時に、工場における女の採用は、どの程度の範囲でりうるのだろうか？ もっとも女たちは、家、工場、会社等での生活全体の質を一定程度犠牲にしても再生産労働を拒否することを学び、もはや後戻りすることは出来ない状況になっているのであるが。

以上、今のところ簡略なものではあるが、私たちがたて、これから展開しようとしている仮説は、

またもうひとつ問題を位置づけるべき全体的状況を規定するものと思われる。それは、今日のフェミニズム運動の国際的登場に対応しようとする政治家たちによって、今までにないほどに論議されている「女子雇用」問題である。

私たちの仮説に照らし合わせてみると、女子雇用状況における資本の対策が、機械、自動車、化学といった男の拠点への女の導入から出てくるとは思えない。言い換えるならば、この女子導入によつて、労働市場の男女の区別を廃絶しようという方向性が出てくるようにも思われないのである。（それをを目指す者も多少はいるのであるが）しかし今日、「男女混合工場」を目の当たりにして、労働市場の男女の区別が廃絶されるかもしれないなどと考えるのは、今までこのような区別が存在していることに対する気付かなかつた者以外にはない。

## II

〈戦中、戦後の時期に、特定地域における特定レベルの共同体に結びついて「均衡」を保つていた生産と再生産の関係が崩壊していく〉  
なぜ第二次世界大戦以降なのか？ たしかに第二次世界大戦は労働力の価値に対する最も重大な攻撃であり、そのために資本主義の号令が多国間で再編されるに至る行程の出発点となつたからである。

しかし、あまりにも長い間、労働力とは男の労働力のみを指してきた。そして、このような確信はそれ自体が、私たちがこれから示そうとしている攻撃の複雑な性格を暗示している。そしてそこには、多国籍労働者階級の形成によって出現した新しい人間関係の複雑さもまた示されているのである。

ロモロ・ゴッビ<sup>13</sup>は、レジスタンス期の労働者の闘争に関する独創的な解釈を行つたが、その中でイタリアについて、次のような基本データを提供している。「この時期、実質賃金は着実に減少していき、一九四五年には、一九二三年の実質賃金の二二%、つまり、三〇年前でさえ、さほどせいたくでもなかつた金額の五分の一にまで減少している」。しかし、さらに「第一次世界大戦の頃には武器生産による労働者の増大を利用して、労働者側の凄まじい攻撃が発生しており、それに

よつて一九一三年の実質賃金指標を一〇〇とすれば、一九二一年の賃金は一二七にまで上昇している。この一連の強力な闘いによって、労働者階級は他にも基本的な成果をあげた。それは八時間労働と、工場における労働者の代表権の認知である<sup>15</sup>。すなわち一九四五年にはイタリアの実質賃金は一九一三年の五分の一に後退してしまったわけであるが、それだけではなく、第二次世界大戦時には、労働者は「最初の衝突（第一次世界大戦時）」にわずかにでも及ぶようなレベルの力を獲得することもできなかつた。つまり、第二次世界大戦は既に第一次世界大戦とは決定的に違う質の、帝国主義的関係に移行していたのである。

アメリカ合衆国では、労働者は自らの賃金を存分に守り通している。合衆国では、軍隊の侵攻とそれに伴うあらゆる惨事が一切生じることがなかつた。だから（ヨーロッパ諸国にくらべて）<sup>16</sup>いたした損害もなく、（食糧の）配給制も存在していない。「度を越したダイエットによって生じるカロリー不足の問題は、平均的アメリカ人がいまだかつて、戦争の時代に直面したことすらないものであることを示している<sup>17</sup>」。ヨーロッパで生じているような共同体への激しい攻撃の中では、女が工場や会社に雇用されるということはありえない。ところが大西洋のこちら側では、こうした事態がすべて生じていて、それが作り出す人間関係の弱体化や解体をたてなおすために、移民の雇用が行わることになるのである。

ヨーロッパにおける労働力価値に対する攻撃は、また次のような事柄としても出現する。ドイツ

における男女囚人の強制労働の利用や、イギリスにおける、工場、会社、サービス機関への女子の最大限の雇用である。「戦時工業では、仕事のない男たちがいる限りは、女に目が向けられることはなかつた。当初は彼女らの存在すら忘れられていた。一九三九年十二月に、公式登録された失業中の女の数は二七万人である。……一九四一年三月に、政府は女を働かせることを決定した。その募集は多くの点で軍隊への男の徴用と似ていた。徴兵された夫のかわりに働く農婦、看護婦、助産婦、女教師だけが免除されていた。一九四二年五月には徴用は十八、十九歳の女子にまで拡大される。

こうして、一九四四年には、七六五万人の女が工業や予備役、あるいは市民防衛に組み入れられた。その他九〇万人が、これらの機関の統制の下で半日労働を提供した。一〇〇万人が「女性ボランティアサービス」の監督下で無償労働を提供した。戦争末期になると、農婦、看護婦、女教師らも、これに加えなくてはならなくなつた。出来るだけ生産を分散させる必要があつた。工場の倉庫や設備が、急速、一家の主婦を雇うことができる郊外の住宅地域に作られた。……パート労働が急速に増えていった<sup>18</sup>。

しかし全体としては、生産と再生産の関係、そして同時に男子労働力と女子労働力の関係に対する攻撃の中にこそ、（初めは女の負担によつて養われていた）労働者階級の防衛のいくばくかの可能性の崩壊と、女の自立の行程の急進化は位置づけられねばならない。女たちは、労働力としては、

強い打撃をうけながらも、戦争の間は生計をたて、自分やその他の家族の防衛のために働くことを要求されていたが、その後次第に所属する共同体（家、村等）への一体化を失つていった。国家の要求されたが如く、彼女らの内面にある弱さと依存状態をつけこんで、共同体を養うためのたいへんな負担を負わせていましたことに気付かされた。女たちは、第二次世界大戦によって不意に出現した期待されざる力であつたと言つてもおかしくはあるまい。

イタリアについては、再びゴッビの鋭い解釈を探り上げることにしよう。「労働者賃金がめまぐらしく低下し、食糧配給が生存の限界を下回るまでに削減されたのは、インフレーションと、都会―農村の相互交換関係の均衡の崩壊という二つの現象が、同時に生じたことによるものであつた(19)」。

それゆえ、再生産といふ女にとつての「一義的」労働の負担は、戦争の間に著しく増大する。それは単に食糧供給が困難になり、必需品の値段が高騰したことによって増えた労働だけではない。つまり安価な賃労働も同様に増えている。國から支給される金だけでは生きていけない兵士たちに物資や金を送るために、女たちは身を粉にして働くのである。

自分自身、子供たち、兵士たち、老人たちの再生産は、女たちを家や田畠、工場でのありとあら

かし、レジスタンスにおける女の役割を、労働の観点からみて、少くとも戦争が女をとりまく状況の中に、いかに大きな矛盾を引き起こすかが照らし出されると、ここでは着目しておきたい。家事、農業、工場労働はもとより、政治的任務の最も危険な部分を、女たちは遂行

してきた。このことに関してはヨーロッパの女たちも、ヴェトナム<sup>24</sup>やアルジェリア<sup>25</sup>の女たちと全く同じなのである。ところが政治機構を左右する権力については、彼女らは全く無力であった<sup>26</sup>。

戦争が終わると女たちは全般的に賃労働の場から追放されるか、あるいはもつと不安定な賃金の職場に閉じこめられるようになつた。イギリスは、こうした事態が他の国々にくらべばずっと狭い範囲でしか生じなかつた国の一ひとつであるが、それでも「一九四五年十二月に、労働省は『家庭に帰れ』運動に歯止めをかけた。……しかしながら……戦場から戻つた男たちは、自分の職をさがし、やつとのことで家族が再会したのだから再び家のことに専念するようにと女たちに求めた。公式上の失業者数は急激に増大し、……女たちは……職を失いたくないのならば賃金のことは譲歩しなければならなくなつた。男女同一労働同一賃金の原則を実行するよう義務づける法案は何ひとつ上程されなかつた<sup>27</sup>」。

イタリアでは、(女たちの、賃労働からの)追放と物価高は、さらに血なまぐさい苛酷なものであつた。トリノでは一九四六年、一万人の女たちが、知事を窓から放り出そうとした<sup>28</sup>。イタリア共産党はラテラノ条約を受け入れたが、その一方、ブーリア・ロッサでは女たちが行進に石を投げていたことは、サルヴェミニが述べている通りである。そして北部では刑務所を含めていたる所で反乱の気運が荒れるつていた。イタリアのとる道は、まさしく最も弱い階層である女や若者たち

などをまず最初にたたいて、さらにキリスト教民主党が未だに打撃を与えることが出来なかつた階層に総攻撃をかける<sup>29</sup>という弾圧の道であつた。婦人参政権は、改良主義諸政党があらゆる手段を講じて抑えこみにかかつた不満をおおいかくそつするいちじくの葉一枚にすぎなかつた。また一九二九年以降に典型的であった人口拡大政策の見直しも行われることになるが、これは今度は反共主義の復活によるものであつた<sup>30</sup>。戦後ヨーロッパでは全般的に、適切な調停によつて人々を、それぞれ各自の場へと向けていく努力がなされたのである。

どこの国でも戦後の復興によつて女たちが職場を追われたというわけではない。東欧諸国ではむしろ全く逆のケースが見られる。つまり、戦争で死んだ数百万人の男たちのかわりに非常に数多くの女が職についたのである。本稿で中心的にとりあげている西地域の中でも、ドイツでは女の就労率はかなり高率を保つてゐる。(といつても六〇年以降は下降していくことになるのだが)だがフランスでは、伝統的に高かつた女の就労率は徐々に落ちていき、家庭に帰される女のために「一本化賃金」の給付を定めている<sup>31</sup>。

このような給付は賃労働の場を追われた女たちに少しばかりの満足を与えることをねらつてゐるだけではなく、出生率の回復を促そうとするものである。

このようない形で、ヨーロッパレベルでの人口政策、本質的には家族手当の制度化、あるいは拡充に基づき、様々な経済援助を設けるという方策が試行されることになる。戦争と終戦直後の経験に基づき、様々な経済援助を設けるという方策が試行されることになる。戦争と終戦直後の経験に基づき、様々な経済援助を設けるという方策が試行されることになる。

よつて、女たちは事実上かなり拡大された家族、共同体を、ますます広範に、労働を組織する拠点としてきたのである。この労働は無償であつたばかりでなく、男が居まいと、後で戻つてこようど、女たちを全く無防備な状態にしていた。だから出産が義務とされてい以上、共同体は女を二重の恫喝——雇い主と、戦争から帰還して、女が「家庭の世話」に戻ることを要求する家の男たちの——にしばりつけているのである。

女が、利益一般、とりわけ家全体の利益とのしがらみを断ち切る傾向は、ここ数年来ますます強まり、広がっていく一方である。

この傾向はまず、家の構造に組み込まれて労働と生活の質を非常に高度にかつ厳密に左右する機能をもつ出産の拒否につながっていく。

簡略にではあるが、以上私たちが明らかにしてきたのは、文学が取り上げているように、戦争は女が苦労して育てた「自分の胎内にやどった果実」を大量に殺害したことだけではなく、より正確に、戦争は、生活を困難に陥れ、生命を脅かし、女をとりまく状況に対し致命的攻撃を浴びせたということであった。

結局この戦争の時代に出現し、ヨーロッパレベルに拡大していく出産拒否の闘いは、家庭といふ機構に対する闘いである。家庭はもはや守る対象ではなく、何の役にもたたないものであると宣告されているのである。

そして女の、自らをとりまく状況に対する反抗は、狭い意味での家庭から、家庭が依拠し、代弁していく、さらには大きな共同体へと、その標的を移していく。それは農村共同体であつたり、都会の同族閥、つまり親族、友人、「名付け親」などの、賃金に左右されることなく都会で生き延びていくのを助け合う集団であつたりする（これに関してはイタリア南部がその典型である）。こうしてヨーロッパレベルで展開していく女たちの闘いの方向性は、男たちの闘いの方向性にかなりの影響を及ぼすことになるのである。

事実女たちは、先頭に立つて、農村や、田舎の少しばかりの土地（それと共に小作農家や小規模自営農家）<sup>32</sup>、（商業会社であれ農業会社であれ）あらゆる型の同族企業体、それに（イタリアを例にあげるならば、当時まだ効力のあったファシズム法が居住を義務づけていたにもかかわらず）、小都市や村を放棄したのであった。

後に再び取り上げるが、この全般的な動きの中で、女が自分をとりまく環境や、その環境に規定される生活の負担と質に一体化していないという特徴に注目しなくてはならない。このような状況の中では、結婚もまた自らをとりまく環境を拒否する手段なのである。

イタリアのような国では五〇、六〇年代を通じて、この手段は広範に用いられてきたと言えるだろう。家事労働者・無賃労働者と、家の外で働く賃労働者（男）の深い関わりによつて、実際イタリアは、他のヨーロッパの諸国にくらべて、ほとんど例外的ともいえる状況を作り出した。

戦中戦後の時期に、女たちは家庭における自らの状況をはつきりと自覚したにもかかわらず、結局のところ女たちの状況に対する反乱は、ただちに結婚の全面的拒否にまで至るというわけにはいかなかった。<sup>34)</sup>

既に述べたように、戦争中はなによりも、食糧調達が困難で負担の多いものだったので、家事労働はたいへんに強化されたのであった。だが、ここでもう一度、戦後に限って話を進めよう。合理化は一九四七年<sup>35)</sup>まで続いた。国民所得は一九四五五年には一九三八年の半分にまで減っていたが、一九四九年までは、大戦前の額に至ることはなかつた<sup>36)</sup>。一九四八年には生産レベルが一九三八年の状態にまで回復し、国民所得は戦後十五年間に次第に上昇し、一人当たりの所得も増えていった。しかしこのようないくつかの発展にもかかわらず、イタリアは相変わらず西欧全体で最も国民ひとり当たりの所得の低い国の一ひとつであつた<sup>37)</sup>。

このような状況は、家庭において個人給をまつたくもたないか、あるいはせいぜいよくて夫の給料の付け足しとみなされるにすぎない女たちの労働と、家に対する依存状態に、全面的影響を及ぼす。女たちの方がより「後進的な」病気、つまり循環器の疾病や<sup>38)</sup>、ビタミン欠乏症で死ぬことが多いという統計データが出ているのである。言い換えるならば、農村だけに限らないが、とくに農村では、女たちは他の人々（夫や子供たち）に食べさせるために、夕食を食べずに寝たり、立ちつ放しせいでいたり、手を水につけていることがあまりに長かつたのである<sup>39)</sup>。

都会では、女たちと若者は助け合う度合が農村ほど強くなかった。ロミータは次のように言う、「それに、もうひとつ売春といふ、戦争の後には必ず深刻な問題となる大変に悲しむべき傷跡があつた。これについても私は正しい処置を行つた……」。

「しかしこのためには、十分に訓練された優秀な警察が必要であった<sup>40)</sup>」。さらに続けて「未成年犯罪についてはどう考えたらよいのだろうか？」この問題はとりわけ大都市で重大な様相を呈していた」「私はただちに処置を講じた。警察は未成年の孤児たちや、ヤミ商売を行う子供たちなど、とにかく道を誤る危険にさらされている子供を片づけながら保護していく。最も深刻なケースでは、残念ながら限られた人数ではあつたが、——様々な施設の許容範囲内で、子供たちを収監するに至ることもあつた。それ以外は、両親に注意を与えるぐらいたとどまらざるをえなかつた<sup>41)</sup>」。

女たちは以前から既に共同体から離れようとする遠心的緊張状態を保っていたが、ここに至つて決定的に分離することになる。ヨーロッパの階級闘争史は、ここに至つて二つの道にきっぱりと分かれるのである。

しかし移民が生じる以前にだつて、共同体は女に何も支払うことはなかつたということが、ここまで明らかにしようとしてきた事柄である。

さて、この考察を締めくくる前に、日雇農業労働者の闘いが女たちに示したものについて、しばらく検討しておきたいと思う。「土地は耕す者の手に」という合言葉が概して古めかしいものであることは、この合言葉を掲げた改良主義がもつていて多くのあいまいさと同様に、誰もが同意するものである。しかしここで問題にしている、もつと明確な特定の視点によると、この「古めかしさ」——あるいは「弱さ」とも言えるだろう——は、プロレタリア、家族が終焉してしまつた時にまだ男たちの闘争の契機や形態に関与することができると思っていた女たちの幻想であり、単に資本の必然性によるといったことではないのである。

女たちが赤旗と水がめをもつて土地を占拠し、(男たち、若者たちと共に)警察の攻撃に身をさらした反乱によって、男の集団移住は幕を閉じたかもしれない。しかし彼女らは村の集会で、土地が自分たちのものだと言うことがとうとう出来なかつた。アンジェリーナ・マウロ<sup>43</sup>の死がひとつ時代を締めくくる。その後は女と若者、老人だけが残される。だが北部へ行つた移民はアメリカ

にむかつた移民にくらべてはるかに少ない額の金しか送金できない。そして、これは非常に重大なことであるが、移民たちは次第に、金を家に送つて他の人々を養おうという気持を失つていくのである。だから若い女たちは、都会で家政婦をやつても、季節家事労働をさがしても、なんとかして自分の金を手にしようとするのである。たとえ何年働いたところで、衣服を一式ととのえる程度の金にしかならないのであるが。

ともあれ、日雇農業労働者の闘いは、女たちにとつて、主人の妻にまで無償で奉仕しなくてはならないというひどい習慣<sup>44</sup>に一撃を与える役に立つたのである。夫がもはや日雇ではなく労働者として移住することになると、こうした奉仕労働の拒否が実行に移される。その一方、女の日雇労賃は、市場に男手がなくなつたことから、月額四〇〇リラから一五〇〇—二〇〇〇リラにまで高騰する。

この自ら稼いだ多少の金に加えて、いつもきちんと届くわけでもないが、夫の仕送りが来ることになるので、女たちは初めて直接に、金と男たちが残していくた僅かばかりの財産を管理することになつた。とは言え、老人たちがかなりの統制をし続けていたことを付け加えなくてはならないのだが。しかしこれは南部の共同体においては決定的な変化であった。

男たちの後を追つて移住する女たちはあまり多くなく、南部にはまだ女たちがたくさん残っている。生まれ故郷で、家に依存しても何も保証されなかつたのだから、移民のゲットーにもつと良い

運命が待っているという希望などほとんど持つことは出来ない。女たちは別のやり方で自らの進む道を決定する。

### III

（移民はこうした（地域共同体の）破壊現象の上に成り立っているが、すでに発生していた女の自立を換起し、地域によつてはそれを広汎に普及させている所もある。）

#### (a) イタリアの場合

イタリアからドイツへの移民の流出によつて、イタリア南部における女の自立は急激にすんでいく。そしてまた、本質的にヨーロッパ多国籍レベルでの再編計画の一環に組み入れられている北部においても、女の自立は顕著な現象となつていく。この、よ、再編の、決定的要素は、移民の利用なのである。それはかつて戦争が行つた男女の労働価値に対する重大な攻撃、そして共同体が形作つてきた人間関係の深刻な破壊、またプロレタリア社会が再生産されうる可能性の破壊に基づいてゐる。

まず再生産が打撃をうけ、プロレタリアートは単なる労働者に、そして多国籍労働者階級になることを余儀なくされる。

一九四三年、シチリアの女たちは、村が最低限提供していた共同体の生活レベルを守るために、ファシズムが供給した居心地の悪い家々を焼き払つた。前にも述べたように、村に対しても女たちは離れていこうとする遠心的緊張をもつてゐた。しかし、それが爆発するのは、男たちが移民として村を去つた後、村はもはや何も保証してくれないという事態に至つてからである。

そこで、移民と、移民によつて暴かれる不安定な関係の周辺に、國の命令を拒否していこうとする女たちの歩みが見い出される。それは女に多くの子を生み、家と田畠での長時間労働にしばられ、男たちがいなくなれば、老人たちが命令する家あるいは村に依存し続けることを要求する開発計画の拒否である。

イタリア南部では、男が出て行き、老人しか残つていらない家のなかで、送金を管理し、人数の多い家族と土地の世話をすることを自らの仕事として背負いこみ、人生をそれに費すことは、女たちが決して陥りたくはないと思っている状況である。

南部だけではない。北部の僅かな農地についても全く同じである。國家が女たちを、はじめのない長時間労働と孤独な農作業にしばりつけようとするほど、女たちは土地を放棄していくのである。レオポルディーナ・フォルトゥナーティは著書『家に立ち向かう女たち』の中で、イタリアの場合について、女の家に対する闘いは、農村の拒否によつて進展していることを示し、また女自身が資金を管理する傾向が広がるにつれて、この闘いが深化していくことを明らかにしている。

農民の都市流入は、イタリア政府が「仕事のない者には居住を認めず、居住権のない者には仕事は認められない」というやり方で制限しようとしたにもかかわらず、広範なレベルでみとめられる。

この場合女たちは、農村を捨てるのに結婚を利用する。女たちを都会へ連れて行けない者は、だんぶん結婚出来ないようになるのである<sup>48</sup>。

都会へやつて来るということは、大勢のために働くかわりに、夫ひとりのために働くということだけでなく、家や国の抑圧からのがれて子供の数を自由に制限することが可能になるということを意味している。「……この仮説は結局立証される。……自由意志による出産制限が初めて行なわれ、急速に普及したのはなんといっても都市の住民たちの中でのことである。このような出産制限は、結婚志向を低下させ、その結果出生率の減少を増幅させたのである<sup>49</sup>」。

ジョルジヨ・モルターラは、一八六一年から一九六一年の間のイタリアにおける出生率の低下を概観しながら次のように述べている。「独身や晩婚によつて出生が低下している地域では、特に若い世代の結婚人口の減少が見られる。ところが避妊や中絶が広範に普及している地域では、時には結婚人口は増加すらしている<sup>50</sup>」。そしてまた、「都市部とその周辺への人口集中は、出産制限のための対策の普及を促進するのに役買っている<sup>51</sup>」と述べているが、これは私たちの主張と全面的に一致するのである。

プロレタリアートの女にとって、都会は今や絶対的な威力を誇示している。都会は子供の数を制

限し、そればかりか女自身の生活の質を向上させる力を持つてゐるのである。

#### (b) フランスの場合

農村を捨て、都會へ、すなわち再生産を統御する力の獲得へと向かう行進は、女にとって全ヨーロッパ的現象であることは既に述べた。イタリア南部における社会関係の破壊が悲劇的なものであるとは言え、それ以上に、女が何としても出産を拒否するという傾向は第二次世界大戦以降、全ヨーロッパ的出来事となつてゐることを受け取れなくてはならない。再生産の負担はあまりにも重く、(家に) 依存し、(農村に) 孤立しての生活はますます受け入れられ難くなつてゐる。

ここで取り上げるフランスの場合は、イタリアに最も近いようと思われる<sup>52</sup>。国家は女子の就職指標を徐々に低く変えていった。ところが反対に女たちは農業や家族經營の商業農業会社を、ますます深刻な形で放棄している。またフランスの女たちは、他のヨーロッパ諸国<sup>53</sup>にくらべて、早い時代に出産を統制する何らかの権利を獲得している。このことが主要に、戦後の復興に、問題の多い空白を作り出しているように思われる。一九四五年にド・ゴールは、フランスの女たちに向かつて、沈痛な調子で、一二〇〇万の「良い子」を生むようにと要請している<sup>54</sup>。一九四五年から六年までの間、アルジェリア移民はすべて「再植民政策」と考えられてきた<sup>55</sup>。ド・ゴールのクロテスクなアピールが、アルジェリア移民によって直接の解決を見い出したわけ

ではない。

しかし、この問題は、単に「量的補完」というレベルではなく、出来ることなら女の自立の進展に対する対策として、その埋め合わせをしようという国家の目論みのレベルで考えられねばならない。女の自立の進展は複雑な形ではあれ、開発計画と妥協しうると国家側は考えている。そうなると、フランスにおける終戦直後よりの人口<sup>53</sup>及び女性雇用<sup>54</sup>政策の編成と、アルジェリア移民の「構造」の関連性は明らかである。既に述べたように、この時期のアルジェリア移民は「再植民政策」として位置づけられるものであった。言い換えるならば、「労働者階級の補充」政策であつた。アルジェリアの女たちは、夫や子供たちと共にやって来て、将来工場で働くことになるのが必至である子供たち<sup>55</sup>を生産し続けることになる。

これは数学的概念ではなく政治的概念として把えられるべき関係であることを再度言つておきたましい。(出産「奨励政策」と、賃労働からの女の排除によつて埋め合わせようとしている)好ましくらぬ人口状況と、移民政策との関連は、たゞえ政治家たちがほとんど注目しなかつたとしても<sup>56</sup>、昔から指摘されていることなのである。

フランスにおける女の自立の進展は、既に述べたように、特にイタリアと密接に呼応している。農業からの流出は大規模に生じている。一九一〇年から一九四五年までの間、四人にひとりの農民が土地を捨てたが、この同じ率が、その後一九五四年から六二年の短期間に達成されている。そして

て一九六二年以降、その動きは更に加速度を加えていくのである<sup>57</sup>。(一九〇六年の直接耕作者と農業日雇労働者の数は三三三万九千人であったのに対し、一九六二年にはそれは一二七万三千人に減少している<sup>58</sup>)。

男より先に若い女たちが、まず田畠を捨てた。「土地にとどまろうとする若い農民は、結婚相手を探してもなかなか見つからない」。

「母たちは閑居裏の女王どころか召使のように扱われたが、若い女たちはそうはならないように都会へと逃げていった<sup>59</sup>」。

その上農業学校では、男には耕種学や農業力学を教えるのに、女には家事の授業しか与えられない。

農村からの逃走は、孤立した生活や個人の奴隸状態などの後進性からの逃走であるばかりでなく、新しい農業国有化計画によつても改善されない(女の)二重労働の宿命からの逃走なのである。國家は女を再び家や田畠にしばりつけ、再生産の機能を果たさせようとしている。しかしいかなる助成金によつてもこの目的は達成されていない。一九三二年にはフランス国家は早くも出生率を高める方策として、公式的な義務事項として、家族割、当金を設置しなければならなくなっていた。一九二〇年には中絶と、一切の避妊具の宣伝を禁止する法律が発布されたが、それでも出生率はまともに伸びることはなかつたのである<sup>60</sup>。

さて戦後の「一本化賃金」の支給は、きわめて高度なレベルで家事労働を規定し、女をその供給者と定める伝統的発想にくらべて、危険でもあり矛盾も多いのであるが、それはまさしく、このような労働が賃金と交換されたことが未だかつて一度もないことによるのである。さほどの大金ではないが、この既婚の女に支給される「月給」を、私たちは一九四五年にイギリスが制定した家族保障法に、ただちに結びつけにはいられない。家族保障法は、これまたフランスの場合同様、国際的レベルで「悪化」どころではない様相を呈していた出生率の低下に対する方策をすすめることをねらったものなのである<sup>60</sup>。

「一本化賃金の給付」は、女たちが様々なヤミ労働の報酬によって必死で貯えようとした僅かばかりの金額に当たるのであった。

彼女らがこのような労働報酬を申告したならば、実際に、この給付を受ける権利を失つたことであろう。このように、家内労働、家事労働、パートタイム労働などの領域の仕事はおしなべて、給付を失うことのないようにとの配慮から、「積極的に」申告されることは決してなかつたのである<sup>61</sup>。

就職といつても、フランスの女たちが都會にやつて来たところで、まともな賃金を得るのは困難なのである<sup>62</sup>。既に述べたように、ヨーロッパの統合をすすめる計画は、後の時代の女子労働力の疎外と差別に基づいていた。女子の雇用で目新しい面は、せいぜい、かつて男子労働者専用である<sup>63</sup>。

た工業分野への女子の導入くらいのものである。

全体的に見て、女子の工業就労数は、今世紀初頭より、絶対数としては減少しつづけているし、率としてはさらに減少の度合が激しい。しかし戦後になつて以降、このような労働力の分布に重要な変化が現われるようになる。中でも織維部門の再編は、もつと際立つた現象のうちのひとつである。この再編とは、熟練者の高賃金ボストの形成によるものであり、このボストを男に任せると同時に、女の方は金属や電気部門の全くの非熟練労働にまわすというものである。

機械部門では、とくに一九五四—六二年の間に女子労働力の大規模な導入が見られる（一九五四年には二三万六四四六名であった女子就業者が一九六二年には一九万四二三二名に増加している）。つまりこの時期の女子就業者は四二・一%増となつていて、一九六二年以降は状況はかなり安定したものとなる。電気部門では一九五四—六二年の間に六万五五〇八名から一万四〇〇〇名に増加（すなわち七四・〇%増）している。女子労働力の著しい増加は化学工業や（上述の時期に九万二二九六名から一〇万四五〇名に、すなわち一三・四%増加）、食品工業（八・八%増）にも見られる。この終身雇用の女子労働者数に加えて、数万名の臨時労働者が存在することを忘れてはならない<sup>64</sup>。

女子労働力の一一定の増加は、薬品、化粧品、プラスティック製品などの工場でも生じている。だが、靴や陶器など伝統的に女の労働者が多く存在する部門においても、電気、機械などの女の労働

力の導入が目新しい部門においても、女子労働者は常に低い地位にしばりつけられている。唯一の例外——といつても、これとてよく考えてみれば例外でも何でもないのだが——は、衣料品部門の婦人服部の管理職に就いている女たちである。だがこれもたいした熟練度が必要なポストではなく、単純な管理職にすぎない<sup>64)</sup>。

電気工業部門では、専門職に就いている女子労働者はひとりとして存在しない。熟練職は何であれ男のみで占められている<sup>65)</sup>。

工業技術レベルでの女の吸収といえば、全く目立たないものである。むしろ、マドレーヌ・ギルバールが指摘するように、オートメーション設備は「女の隔離を強化する<sup>66)</sup>」という結果になってしまふように思われる。

#### (c) アルジェリアの場合

人口及び女子雇用政策と移民政策が密接な関わりをもつてることは、本稿冒頭より推測されてきたことであり、こうした観点によれば、フランスについての検討は、アルジェリアの女たちにとってのこの問題の意味を問わなければ、締めくくるわけにはいかない。これに関しては、フランスでは移民を採用するにあたって、例えばイタリア南部などではなく、マグレブやトルコのような地域を選んだという特殊な事情において問題提起がなされなくてはならない。すなわち、イタリア南部

では、共同体が解体すると同時に、そこから離れていく遠心力の作動によって、女たちは給付金と自分の僅かな賃金をなんとかやりくりしながら<sup>67)</sup>、自立を達成し、大きな力を得るに至ったのであるが、これはアルジェリアについても言えるであろうか？

確かにアルジェリアの共同体にも、緊張関係や女の反抗の意志がなかつたわけではないということはもとより明らかなことである。その緊張や反抗はフランスに対してばかり向けられていたわけではない。アルジェリア社会は過去も現在も、女に対して極端なまでの暴力支配が行われる社会であり、国家の女に対する暴力は、革命の前も後も変わることのないものである。女たちは日常的に男や国家に対して鬪つていかなければならぬのだ。共同体の中でのこのような女の立場を示すデータとして、今日なお男による女の殺害未遂、女の自殺<sup>68)</sup>や自殺未遂、さらに未婚の母<sup>69)</sup>による幼児殺害の件数の多さが挙げられよう。親が取り決める売買婚のような結婚<sup>70)</sup>が未だに行われる。これは裕福な階層においても変わりなく、かつても今もゆゆしき問題となつていて。今日は離婚の名で呼ばれはしても、夫の側からの「三下り半」が行われる可能性は未だに存在し、アルジェリアの女たちの悲劇的な状況を作り出していく。

一二〇〇万人の「良い子」を求めるド・ゴールの演説は、一九五四年以来今日なお生き続けており、一九七二年にブームディエンヌが再び採り上げることになるわけであるが、その背景にはこうしたアルジェリアの状況がある。

公務員を志望する学生たちに対しても「人口の爆発的増加」について次のように述べる。「もしこの問題が産児制限に基づいて提起されるなら、私の考え方では解決策は家族計画ではなく、経済発展にある……」<sup>65</sup> それは「労働力の無制限な供給」によるアルジェリア及びヨーロッパの発展であり、この労働力の生産コストは「低くおさえられなくてはならない」のである。

この問題に対してもアルジェリア国家は、女に対する出産の強要という脅迫と搾取の伝統を継承したのである。

こうした事情を考慮すると、アルジェリアの女たちが解放戦争の初期には戦士たちを援助する決定を下しておらず、ド・ゴールが一九六〇年末に行つた信任投票に行けなかつたのは、軍指揮官らの暴力に阻まれたからであると聞いても、驚くには値しない。但し私たちは、アルジェリアの女たちがフランスに同化したとか、誰にでも投票しようとしたとか言いたいわけでは決してない。ヨーロッパにおいても、女たちは大多数の場合、投票するに当たつて实际上の決定権を持っているとは言えない。解放戦争の間、アルジェリアの女たちはフランスのナパーム弾と、解放戦士たちの機関銃という二つの砲火にはさられていた。アルジェリア革命の「歴史的指導者たち」は、戦争を続けるためには国民の同意がなくてはならず、そのために女たちを「獲得」しなければならなかつたのである。以上のような、イタリア南部社会とは決定的に異なる事情の下で、移民は女の状況にいかなる変化を引き起こしただろうか？

五〇年代に移住した人々は、若い男たちが多く、彼らが妻を連れて来るか、あるいは妻が後からやつて来る、ということは極めて稀であつた。男が妻の父に支払わなければならぬ結納金は、平均約五〇万リラに相当する。アルジェリアの農民の年間収入を計算すると、二〇万リラから二五万リラであることから、アルジェリアの男が妻を連れて来ることがいかに難しいかがわかるのである。このことは、アルジェリアにとどまつてゐる女たちにとつては、夫や父、兄弟たちなどの男たちに命令されながら、彼らの絶対的な所有物である共同体、今や老いていくばかりの共同体の中に、金を分けてもらう可能性など全くないままにとどまり続けるということを意味している。アルジェリアの移民労働者が妻を「買う」金を貯え、それによつてフランスへやつて来た女たちは、多様化した家事労働に直面することとなる。新たに到着する者たちは皆、長い期間をかけて既に出来上がつた家庭に入りこんで生き延びることを余儀なくされる。こうして同族閥と呼ぶにふさわしい集団ができていく。そしてそれはたつたひとりの女（及び幼い娘たち）によつて支えられる。男たちの共同体はますます拡大していく、それを再生産するために、この同族閥はアルジェリアにとどまつた女たちのかわりの役割を果さなければならないのである。

解放戦争の資金を、戦士たちは、フランスにいるアルジェリア移民たちに課税して集めた。<sup>66</sup> 既に「飢え」によつて家事労働は様々に負担の重いものとなつてゐたが、この課税によつてそれは一層強化されることになつた。解放戦争における女の役割は、移民の女たちにとつても、背を向ける

ことのできないものだったのである。

フランス国家は、「発展」すなわち生産と再生産の相方で、繰りひろげられる闘いの進展を通じて、の両者の関係性の問題を、五〇年代のアルジェリア移民によって、だが本質的にはアルジェリアの女たちの肩に負わせることによつて解決した。そして、アルジェリアの女たちが共同体や再生産労働に関して持つてゐる権限が非常に少ないことを利用して、この第二の大規模な移民の流出を作り出している<sup>76)</sup>。

イタリアのように工業化が一定程度進んだ国では、戦争と戦後の時代には、共同体、つまりどのような形であれ再生産の要素をもつ組織の構造における矛盾が、決定的な形で生じてくるものだが、アルジェリアの場合はどうもそのようではない。

解放戦争自体が既に見たように、既成の緊張関係を助長している以上、そしてまたその性質及び社会的背景の上からも、再生産構造に対する女たちの攻撃を援助することなど出来はしない。それは、もつと一般的には、女たちの置かれた後進的状況から彼女らを解放するのに一役買うことは出来ない、ということなのである。

アルジェリアの女たちは、フランスにやって来て、生まれて初めて給料を、国に残した家族とフランスでの生活のためにやりくりすることになるが、ヨーロッパ諸国で、「後進地域」も含めて全般的に見られる状況とは違つて、それがただちに共同体内部での権限あるいは共同体に反抗する新

しい力を獲得することにはならないのである。

新しい移民が次にやつて来て、拡大していく共同体に合わせて給料をやりくりしていくにつれて、女たちが自分の権限を拡大する可能性は低下していく。

女たちが農村家父長制家族、あるいはいかなる大家族もを拒絶し、家族の人数が少なく、ひとつ給料でまかなうにしても<sup>77)</sup>、子供たちや自分の生活レベルを向上させられるような給料のやりくりをすることは、イタリアでも、また様々な相違点はあるにせよ、イタリア南部ですらも見い出される。しかしアルジェリアの女たちはこんなやりくりをすることは出来ない。それどころか既に述べたように、フランスにいるアルジェリアの女たちは共同体を何としてでも再生産するために、アルジェリアにとどまつてゐる女たちの役割まで果たさなくてはならない。

アルジェリア移民に関するこのような考察の目的は、その背景を展望しながらその中で移民たちの間の権力構造、とくに故郷の共同体、あるいはフランスで再生産している共同体の内部での権力の重層構造を把握することである。それと同時にアルジェリア以外のアフリカ諸国の人々の流入についてよく似た役割を担つてきたのである。

フランスの女たちの出産や再生産労働一般の拒否、とくに国がかつても今も女たちに再生産労働を要求する場である後進的な農村地域でのこのような拒否に関連していると思われる事柄が、もう

ひとつあると私たちは考える。それはスペイン、ポルトガルと並んでイタリアからの、ほとんど絶え間ない移民の流入である。これはフランス国家が常に、かなり大っぴらに奨励してきたものであり、初めのうちは皆農村に流入していったのであった。

#### (d) ドイツの場合

私たちが注目すべき点は、この国が高度に工業化されているだけではなく、戦後、例外的に高い女子就労率を維持している<sup>④</sup>点である。ここでも女と国家の関係、すなわち移民の広範な利用を必要とするヨーロッパ資本の再編に対する女の側からの決定的批判について展開してきた私たちの基本的洞察が有効であると思われる。

ドイツにおける五〇年代は、女たちにとってナチスの統制から遂に解放され、家事労働拒否、農業や様々な家族經營への参加拒否の闘いが増加し拡大していく時代である<sup>⑤</sup>。

これが単なる家事労働のみの拒否であったならば、その穴埋めのために「兵役」ならぬ「家事役」の組織化を考える者すらいるかもしれない。ところがこれは、家事同様に、同族企業体その他家事経済の性質をもつ一切の職業の「家族的な助け合い」<sup>⑥</sup>をきっぱりと拒否しているのである。また、農村からの女の逃亡は、夥しい数の移民の流入によって少なからずさえぎられている。六〇年代末頃までの間、東欧からの、特に「政治的」移民が大量に流入したが（約一二〇〇万人）、

移住当初は戦争経験の比較的少ない田舎におちついた彼らが、巨大な労働力予備軍となるのである<sup>⑦</sup>。五七年頃よりイタリア人の著しい流入が始まる。

しかしドイツ人も移民も次第に農業から離れていく、農業会社の經營は、もはや単なる「手助け」ではなく正真正明の労働として女に回ってくるのである。バイエルン地方などでは男は工業にたずさわり、家事、農業などかつては役割に従つて分業していた仕事がすべて女の負担となつてゐるような家は珍しくない。

職人の労働領域でも同じような現象が見受けられる。「父の会社は娘が經營し、息子はその仕事をついて何ひとつ知ることのないままに、パン屋、製本屋、室内装飾などの主人となるのである」<sup>⑧</sup>。しかし女たちは、職工社会の中ですつと広範に働く労働者となる。

一般にドイツでは、女たちが「子供、教会、台所」<sup>⑨</sup>に対し克ち取ってきた交渉力は、家庭外の労働の場においても、同じような力を發揮しうるわけではないと言える。

彼女らの出産の拒否と、ドイツの男たちとの「平等な条件での」家庭外労働獲得の可能性の間に、東欧やイタリアからの移民の方を採用するというドイツ国家の決定が立ちはだかっている。実は、一九三〇年代末<sup>⑩</sup>から戦争の間を通じて<sup>⑪</sup>、ドイツとイタリアの間にはイタリア人移民の一一定の流出を認める合意が成立していた。それは、その当時既に、国内の労働者階級の再生産が不足していたことを示すものに他ならない。

遅くとも一九五〇年代後半には、東欧諸国の大半は、何らかの形で中絶の自由化を実施している

が、ドイツの場合は、國家が経済成長期に人口不足が生じるのを恐れて、中絶を厳しく禁止し続けている。しかし、これほどに恐れられていた「好ましくない人口進化」は、他のヨーロッパ諸国と同様に、ドイツにおいても認められるところとなり、その後一九六〇年代の中頃以降に深刻な問題となつていくのである。

戦後ドイツの発展は、農業が次第に後退していくと共に、多様な労働力の「利用」<sup>88</sup>によって実現した。とは言つても工業への女の吸収は、先に触れた理由によつて、厳しく差別されている。

フランスと同様に、女たちは、女の仕事としては新しい分野<sup>89</sup>に組み入れられてきている。一九五〇年以降、あらゆる工業部門は労働者数を増やしている。女に開かれた新しい部門は製鉄と金属加工で、一六二・三%増となつてゐる。それに電気部門が統いてゐる。

繊維、衣料、食品、煙草、菓子などの伝統的に女の多い分野に加えて、精密機械、光学、時計、写真など<sup>90</sup>に女を吸収する分野が拡大している。このような新分野では「器用さ」、「手ぎわの良さ」「正確さ」等々の言い古された女性的資質が買われてゐるわけで、今までのような「能力がない」ことを口実にした男女の賃金差別が、あから様に矛盾を露呈してゐるのである。

#### IV

（六〇年代には、それ以前の状況が決定した方向性が、さらに進められていく。若い女子労働者階級は、その背後にいるプロレタリアの女たちの拒否闘争、反逆闘争の申し子である。）

六〇年代には、全般的に、女たちが戦後開始した闘争が、ますます広範なレベルに広がり、かつ均質化してきている。彼女たちは、開発計画の中では付属的役割として位置付けられ、そのためには家庭や農村、工場や会社では長時間労働にしばられ、依存状態に強制的に閉じこめられて、多くの子供たちを生ませられるという状況を拒否したのである。一九六四年以降に出生率が急激に低下していったことは、かねてより女たちが出産の制限を行ふ権限を獲得していたことを投影するものである。本稿冒頭部分で既に述べてきたことであるが、ヨーロッパ全体を支配するこの状況は、本質的に避妊の普及の成果であるわけではない。この状況の新しさは、出生の減少が、かつて出産制限を行つたのが比較的困難であった階層において進んでいる、という点なのである<sup>90</sup>。私たちは、この出生の減少を、様々な要因に結びつけるべき「出来事」としてよりも、女たちが築き上げ、克ち取つてきた権力、という形で抱えてきた。この権力は、既に終戦直後に出現し、戦後あるいは革命後<sup>91</sup>のあらゆる政府が、女たちを閉じこめようとした「後進性」の、一切を破壊することを目指す闘争の展開を通じて、構築されていったのである。この権力は、新しい生活レベルを要求するための梃<sup>92</sup>

子になる権力である。

ヨーロッパ統合計画は、その当初から女に対する締めつけを含んでいたが、六〇年代にそれはヨーロッパ、パレルモで強化され、いくことになる。<sup>62</sup> この統合を支える手段である移民は、しかし結局は両刃の剣となるのである。それは、周知のことく、移民が反乱を運び込んでくるからというばかりでなく、既に述べたように、移民によって、女や若者たちの共同体離れば、決定的に激化したからである。（それに女や若者ばかりでなく――この時期のイタリアで「年寄りの力」<sup>63</sup>を叫ぶのは非常に難しかったとはいえ――老人たちの力を忘れてはならない）彼らはあらゆる手段を尽して生活の質の向上を目指しているのである。

ヨーロッパ統合によつて、さらに生じる「隔差」は、――といつても六〇年代にはそれほど広範に生じているわけではないが、――女がたとえ一部分であつても給料、つまり移民からの送金を、あるいは移住の結果手にしてこととなつた自分の賃金を、自分でやりくりできる地域と、そのようなことが生じていない地域の間の「隔差」である。

後者の地域では、（農業収入などでなんとかやっていけることから）賃金収入そのものが存在せず、女たちは家の男たち、それに年上の女たちに全面的に依存している状態なのである。共同体の維持に責任の少ない若い男たちを先頭に、まず数人かが移住していくとも、共同体そのものがある程度の安定性はまだ打撃をこうむらない。アルジェリアはこのような状況の典型的な一例である。

イタリア南部の場合はこれとは違つて工業化の進んだ国の中にはつて、工業化された島々もあることから、状況はもつと複雑である。イタリア南部では、アルジェリアでは考えられないことに<sup>64</sup>、若い女が農村を捨てることが可能であるが、これは偶然のことではない。

この若い女たちが、ドイツに移住した男たちから送金が来ないなら、自分で金を作る方が良いとの結論に達するならば、その決心がどのようなものであれ、彼女らはアルジェリアの女たちとは全く違つた行動をおこすであろう。

それだけではない。ここまで私たちは女の自立の進展を、かなり間接的に選択して取り上げ解釈を加え、男の労働者階級の運動と、女の自立を求める運動との関係を展望しようとしてきたわけであるが、もう一点、徹底的に究明しなくてはならないと思われる問題が存在する。それは六〇年代の終わりに出現する労働者の闘いの波に根本的な関わりを持つ問題なのである。すなわち、家の中にもはや老人たちはいなくなるか、あるいはいたとしても、女を自分の命令に従わせることは出来なくなると、女たちが、従来とは異なる金の使い方を始めたことである。ドイツへ行ったイタリア人の妻たち、またナボリやジエーラで働く労働者の妻たちは、夫が家へ送る金や、給料袋、あるいは自分で稼いだ賃金を、――従来なら老人たちが貯蓄するか土地に投資したであろうが、――子供たちにつぎ込むのである。南部の若い労働者は六〇年代にフィアット社で働き、このような金の使い方を身につけ、それと同時に「少しづつ」上昇する報酬以上の高い生活水準を目指すようになった

と言えよう。

これと同時に、労働者学生の新しい世代が担つた、新しい反乱のことも無視するわけにはいかない。

けれどもこの反乱はただ単に若者と、家庭や家族の外にあるものとの対決だけを引き起こしているのではない。一定程度の家庭の解体をも、同様に引き起こしているのである。この意味で家族をめぐる新たな論議<sup>95</sup>が続けられなくてはならない。つまり、労働者の家庭では、とりわけ六〇年代に表面化してきた権威の動搖に注目し、この事実を、男の、賃金のやりくりを女が行うようになったことに関連して位置づけていかなくてはならない。戦後のヨーロッパ統合の動きと、それが依拠している移民の動き全般、そして各国で女たちが先頭に立っている都市への流出の動きによって、プロレタリア階級の女たちが経済的やりくりを行なうことはますます多くなっている。これに加えて、内職、パート、手間賃労働、季節労働などの「ヤミ労働」によって女が得る収入が家全体で唯一の収入であることも多いことから、男に対する女の力はより強力になり、その結果子供たちと父母の関係も変化して、従来の家庭内の権威構造は一定の危機に陥るのである。

イタリアのような国では、プロレタリアの女たちの中に、賃金のやりくりを行なう者が初めて出現したのは、四〇年代及び五〇年代のことである。この女たちに対しては、移民政策は、同じ時期にアルジェリアのような国の女たちに対して与えたような打撃を与えることは出来なかつたと思われ

る。つまり、移民政策は前者の女たちにとつては自立を早め、後者には、少くとも一定の短い期間は確実に状況を悪化させるのである。また女の雇用率が高い国々では、家庭の崩壊や、工場の内外における若者の大反乱は、女の家事労働あるいは家庭外の労働がもたらす緊張関係の結果であると思われる<sup>96</sup>。若い労働者階級はまずイタリアで（一九六二年トリノのスタートウート広場事件）、その後ヨーロッパレベルで新たな闘いを開拓していくことになるわけだが、彼らは労働者階級内部<sup>97</sup>の女たちの闘い、反乱、拒否運動の中から生み出されたのである。

このように、ヨーロッパ統合計画が当初から中心的課題としていた女に対する締めつけの強化は、六〇年代に悪化の一途を辿つた。また労働者の闘いが広範に推し進められたことから、この弾圧はますます決定的なものとなつていった。

イタリアの場合について、特に銘記すべきことは、——左翼が今まで決して言わなかつたことを明らかにするならば、——一九六二年の決起に続く闘争の弾圧は、女たちに対する職場からの締め出しという形であらわれた。それは今日に至るまで続いている。女の失業者<sup>98</sup>は遂に百万人の増加に至つている。

ヨーロッパ全般について、本稿で取り上げた国々に関する簡単にまとめておく。  
ドイツは一九六〇年以降、高度な資本投下による経済発展を推し進めるに同時に、生産行程の合理化を図つていく。

このような発展によつて、家庭外での女の労働状況は、ますます悪化していく。

工場から女を排除することによって、パートタイム、出来高労働、一時雇いなど労働の底辺予備軍は拡大する。これは一九六一年から七一年の間に、パートで働く女たちは八三%増加し、二、三百万人に達している事実を見れば明らかことである。

移民の女たちは、六〇%が非熟練労働に<sup>(回)</sup>、三分の一が半熟練労働に雇われているのである。フランスでは、一九六二年から六八年までの間、新しい工業部門と見なされる分野に雇用される女の割合は次のように変化した。電気では一万四〇〇〇人から二万六六〇〇人に増え（一一・一%増）、化学では一〇万四五〇〇人から一萬九四〇〇人に（一四・一%増）、食品では一二万六一〇〇人から一三万七〇〇〇人に（八・六%増）、機械では一九万四二二〇人から二〇万二二六〇人に（四%増）それぞれ増加している。しかしいずれの場合も、総数にすれば、その分野を「女の分野とする」には及ばないのである。<sup>(回)</sup>

一九七〇年、クリスティアーヌ・ジルは、CGTの第四回全国大会で、女の労働力に関して次のように述べている。「私が挙げた二番目の三三%という数は、男と女の実質賃金の相違を示すものです。……一九四五年には、衣料部門でミシン工として働く女子労働者の賃金は金属第一部門、第二部門の賃金に等しかつたのです。それが今日ではまったく予想外の状況となっています。一時間当たりの最低賃金は、今年の5月には女三・九三フラン、男四・一〇フランとなつてるので

す（回）。

移民の女たち、とくにアルジェリアの女たちについては、一九六二—六三年の「通貨政策」によつてアルジェリア人が国を離れる際に、一〇フラン以上持つて出ることが出来なくなつたのは重大な出来事である。フランスにやつてくる移民の男たち及びそれに従う女たちがますます必要とされている、彼らが国を出るより以前に、早くも彼らのことがフランスで取沙汰されるのである。

六七年以降はさらに、移民のアルジェリア人が、フランをアルジェリアに送金することまでも禁止される。それによつてアルジェリアの女たちの状況は一層悪化することになる。移民からの送金があつた女たちは、フランによつてのみ買うことの出来る物資の購入を妨げられるのである。

解放戦争後、アルジェリア移民は小規模な核家族と独り者の女たちがその大半を占めるようになる。この独り者の女たちは、農村を拒否し、「イスラム社会主義」の信奉者たちが要求するような、都會における男子禁制の台所をも受け入れない女たちなのである。彼女らは、たいてい観光あるいは勉学目的のバスポートでフランスに入ることの出来る、労働者階級には属さない人々である。そしてフランスのアルジェリア人の共同体は、男の保護者を持たない女を受け入れないことから、彼女たちは、せいぜい良いくて女中奉公、通常は売春婦となるのである。アルジェリア、チュニジア、モロッコ、トルコ、ユーゴスラヴィア、ポルトガルなどの国々の労働者階級の女の移民の場合は、女中か、あるいは最下層の機械工となる。

(六八年以後、七〇年代、女たちは再生産をめぐる交渉を開始する。移民共同体がもはや再生産してはならない時代への突入)。

既に述べたように、「一九六八年以降、南イタリアを含むヨーロッパの全域の女たちが子供に対し、て行った投資、すなわち生活レベルを何としても向上させようという秘かな衝動による子供の生活の質の向上は、ヨーロッパ全体で労働者階級が示している潜在的な闘争なのである。

このような闘争の後に、イタリア人移民の流出は停止し<sup>(14)</sup>、イタリア人移民が、移民労働の中で高い地位の職に移動していくという事態が生じる。その後はトルコ、ギリシャ、アルジェリア、チュニジア、モロッコ、スペイン、ポルトガルなどの地中海周辺諸国からの移民がかなり増加する。そして彼らは最底辺の非熟練工の仕事に就くことになるのである。

しかしとにかく、変化の方向が階級の歴史の流れに逆らったことはかつてなかつた。そして勝利的な結論を無理にこじつけたいわけではないが、近年の移民の流出が、世の中の平和ではなく、「フィナンシャル・タイムズ」(15)が述べている通り「革命の『靈』」を生み出したことは誰の目にも明らかである。

そうなると、いかなる国からやつてきた移民の男たちよりも弱い、買いたたける労働力として、

限られた領域ではあっても女子労働力が目をつけられるのである。しかし七〇年代の問題点はまさにここにある。七〇年代には、女たちの歩みが公然たる課題となり、合衆国のみならず、ヨーロッパにおいても、家庭や工場の犠牲になるのではない女の生活の自立をめざす大衆運動が組織されるに至つた。

男たちが工場の規則に服従しなくなっているからといって、移民の女たちなら服従しやすいということはありうるだろうか? ここでも見逃すことのできないのは、階級内に、そして特に移民集団内にはもつと深刻に存在する権力の相違である。しかし「先進地域」においても「後進地域」においても、女たちが主役として担つてきた闘いを見るならば、このような形での女子労働力の利用が長期に渡つてヨーロッパレベルの発展計画を築き上げるとは思われないのである。「ハリコの虎」や「野生の象」などのかなり使い古されたイメージの中でも、資本主義の手口は「自分の尻尾に喰らいつく猫」のそれである。

それは、ヨーロッパの発展計画の担い手が取り組む課題から見れば、「田積」のような解決不能の問題のように思われる。

ドイツやフランス、イタリア(六九年以降のフィアット)では、女子の導入、とくに移民の女の導入が試みられている。移民の男たちで、工場の規則にもはや組み入れられないことを表明した人々の穴埋めをするためである。遠く離れたスウェーデンでも、例えばカッシーノのフィアットに

も匹敵するソルデルタリエのサーブス・スカーニャスで、高年齢層の主婦にも出来るよう仕事の内容を組み変えた、といった典型的な例<sup>(16)</sup>に事欠かない。しかし同時にヨーロッパの女たちは、無償の家事労働を受け入れ、さらに工場労働をそれに加えるというやり方を好まないという意志をますますはつきりと表明している。そして、無償の再生産労働を拒否して、それに賃金を要求する決意をさらに強くしている。また本稿で一貫して明らかにしてきたように、資本主義的発展は、それがずっと持続していく必要があり、そのためには今まで国家がほとんど重視していかなかつた再生産こそが根本的に必要とされるのである。一方、女たちはかなり以前から、再生産労働を攻撃のやり玉に挙げてきた。だから工場労働や家事労働をめぐって、国家が政治的立場の弱い女たちの層を今なお脅かすことができるのが本当なら、本稿で見てきたようにヨーロッパの全域において、国家が、再生産の負担を国家に負わせようとする女たちの要求に対応していかなければならなくなつているのも本當である。数々の最重要例の中から、フランスのUNAF（全國家族協会連盟）による、SMIC（労働者最低賃金）の五〇%に当たる家事労働賃金の提案を挙げておこう。これは課税対象ともなっているし、あらゆる点において賃金<sup>(17)</sup>として考えられるべきものなのである。政府の代表者たちは既に賛意を表明している。イタリアでは、まだ国家レベルでとまでは行かないが、月額五万リラの「均等家族」給付<sup>(18)</sup>制度を思い起こしてみればいいだろう。これは身内の障害者を施設にやらずに家に引き取る女の家事労働に対して支払われるものである。家族給付の増加につ

いては、イタリアでは法案が折衝途上である。この家族給付は、たとえ家事労働そのものを賃金化するのではなくとも、再生産の賃金化が既に検討段階に入っているという事実を十分に示すものである。

最後に、近年になってヨーロッパ共同体に加わっているが、資本の流通はアメリカ合衆国に結びついているイギリスに関して検討しておかなくてはならない。それによって、女の雇用と人口政策とが一致するいくつかの点が説明されるのである。イギリスが伝統的に女子労働力の利用率が高いことは既に述べた通りである。六〇年代に、政府は女のおかれられた状況と雇用状況をめぐって研究を促進し、予算を割り当てている。また同じ目的で結成された議会と政府による委員会は、「女がフルタイムとパートタイムを場合に応じて選択できるように」労働現場が最大限融通をきかせることを要請している。それと同時に「時間的に融通がきき、（働きに出なくてはならない）母親の時間の都合に合わせられるような幼稚園、託児所、及び働く母親の子供たち、幼児たちが学校の休日や長期休暇期間にも昼食を食べられるような食堂」を是非とも拡大していく必要があることを訴えている。委員会はさらに「文部省が婦人団体との定期的な折衝の機会を設け」、「内職の問題は単に地中海諸国だけのものではないのである<sup>(19)</sup>」またイギリス政府にとっては政府委員会の調査結果がどのようなものであれ、工場で働くアンティール人、アフリカ人、インド人、パキスタン人らのかわりにイギリスの女を雇う

ということは思いも及ばないことなのである。イギリスの女たちは、今までにもこうした差別された仕事に就くことを時折要請されはしても、著しい抵抗を示してきた。だから、彼女らがこのような仕事をおとなしく受け入れるとはとうてい思われないのである。もしそうなれば、ある程度の技術（秘書、速記等）として女子を雇用する機会の拡大が新たな論議を呼ぶことになる<sup>110</sup>。再生産の負担をめぐる、家事労働貨金化の闘争は、イギリスこそが本家であり、この問題は家族手当を要求するイギリスの女たちの運動によって、国家レベルで取り上げられることとなつた。もちろん政府が家族手当を排除するわけにはいかなくなつことは言うまでもない（この手当は女たちが直接手にしていたただひとつの金なのである）。それだけでなく、この第一段階が突破されることによって、再生産をめぐる交渉と、その闘争を切り開いた運動の成長とに、政府は直面しなくてはならなかつた。

また移民男女の共同体は、あまりにも反乱の危険性が高まつて、ために、男の移民のかわりに女の移民を用いることを考えさせるほどであった。実際女の移民の賃労働への就労率は非常に高くなり、厳密に性別によって区分された労働市場ではさらに高率となつてゐる。

イギリスに移住した労働者階級の反乱起爆力は、新しい世代の労働者、黒人、移民の第二世代、とくに娘たちによつて高まつていつた。イギリスで生まれ育つた第二世代は男も女も、労働のヒカルキーを上昇する可能性について、親の世代にくらべてはるかに幻想をもつてゐない。親たちの

場合は、賃金を得ることがひとつ勝利であるような社会の出身であることから、それによつて上昇の幻想が培わることになつてゐるのである。

しかし第一世代による安定した賃労働の獲得は、安定性を破壊する新しい力をもつた第二世代を出現させた。この若者たちの、賃労働に対する破壊的対応は、国際的現象となつてゐるが、労働市場が行う人種差別によつてますます激しさを加えている。この人種差別は会社の部長を奴隸管理人と混同しがちな奴隸労働の伝統によるのである。特に女に関する事柄を挙げるなら、それは、親の世代が賃金によつて作り上げた家庭生活の枠組を受け継ぐことを、子の世代の女たちが拒否しているということである。学校や工場労働に対する暴力の面で、彼女たちは、同輩の男たちには及ばなかつたけれども、彼女らを家庭の「尊嚴」と安定にくぎづけにしようとする母親と父親に立ち向かう暴力性は備えていた。家ではたつたひとりで立ち向かわねばならないが、それによつて彼女らの恐怖心は減少していくのである。例によつて、女が自らの自立を求める闘いは本当に孤立している。だからこそ友人たちの密接なきづなだけがそれを支えるのである。この闘いには警察との衝突が必ずしも生じるわけではなく、警察の役割は父や養父が果たすことが多い。それゆえにこの闘いは表沙汰にならぬまま隠れていることが多く、黒人の運動はその方針や運動体の組織化に際して、フェミニズムの自立性に対する支持を表明することもなかつた。しかしながら結果としては、親たちは黒人の若い女たちが警察や学校と衝突した場合に娘たちを支持することから、自分たちもまた彼女らの闘

いに守られているという自覚を増してきていることがうかがわれる。若い男たちは主人公として開闢の表に出ている。若い女たちの闘いは表面にはあらわれないが絶大な効果をもっているのである。

かつてアンティールの男は、家族を養う能力がないことを知ると、妻や子供たちを捨ててイギリスへ逃げて行くことが多かった。女たちの方は男と共に、あるいはひとりで、自分自身の資金を確立するために家を離れて遠くへ行った。そして生活が落ち着くと、子供たちを来させるために金を送った。このような状況の下では（家父長の）権威が危機に瀕するにはたいして長い道のりを必要としないのである。イギリス政府はかなり以前から移民に制限を設け、特に七〇年代に入つてからは、この子供たちの排除をすすめた。そしてそれと共に黒人の出生率をおさえるために、黒人の女たちの不妊手術を広範にすすめるよう奨励した。それは六〇年代以降アメリカ合衆国が、国内の黒人や、いわゆる第三世界の人々に対しても規制をきわめて緩やかにするが、それも六〇年代には廃止する。ルーマニアは一九六六年にこの規制の全面廢止を行つた。チエコスロバキア、ハンガリー、ブルガリアの場合には、家族手当を増額したり、児の託児施設を充実させたり、賃労働に就いている女に一時休業を特別許可したり、物質的奨励も用いての人口増加政策をとっている。

### 〔註〕

(1) T. Soder, *The Law of Population*, London 1830, 及び T. Doubleday, *The True Law of Population*, London, 1853, を参照せよ。

(2) この二人の著者は、人口の増加は生活水準に反比例する」と、また生活水準の向上は、マルサスが恐れた人口過剰

期にはほど遠く、出生率の減少を指摘している。

(3) W.J. Goode, *World Revolution and Family Patterns*, The Free Press, New York, 1970.

(4) Ibid: p.53.

(5) 一九四三年「イタリア統計年鑑」(ISTAT)によると、一九一〇一二年の出産率指数は二三九・二、一九三〇一二年の指数は二〇・二、一九三五—三七年は一〇四・八、一九三九—四〇年は一〇六・〇である。出生率の指数が、一〇四・八から一〇六・〇と僅かではあるが再び上昇した時期は経済的奨励策が公布された時期と一致する。

(6) E.L. Homce, *Foreign Labor in Nazi Germany*, Princeton UP, 1967.

(7) 著名な人口学者でパリ国立人口学研究所教官をつとめ、有名な「人口分析」*Analyse Demographique* の著書である Roland Pressat 教授は、著書「人口」の中で、オランダ、イタリア、英國、西ドイツ、フランス、ベルギー、ルクセンブルグにおける一九六四年以降の出生率の低下を、非常に明快なグラフによって示している(*Population*, Renging Books, London 1973, p.96)。ともあれこれは人口学者の間で一般的に確認されている事実である。

(8) 「とにかく、最近の避妊具の普及程度は、少くともヨーロッパでは、出生率の最近の減少には及ばない」(Ibid. p.97.) それにカトリック教会に支配されるヨーロッパ諸国では、最新の避妊具どころか避妊具ならどんなものであれ、それを手に入れることは、今日大多数の女たちにとっては大変な偉業なのである。このことに関してはアイルランドには歴史に残る新しい英雄がいる。それはメリ、マッギー夫人といふ二八歳の漁師の妻である。彼女は四人の子持ちで、二度脳血栓で倒れたことがあるんだが、昨年（一九七三年）税関官吏に逮捕された。ハンドバッグの中から UDP (避妊

- リング) を発見されたためである。憤慨したメアリ・マッキーは高等裁判所に訴え出で、一九七三年一二月に、IUD の解禁を認める初の判決を取った。「非常にプライベートでデリケートな問題に介入するのは国家の権限の範囲内ではない」と法廷は述べている。(七三三三二月二二日) [テ・スタンバ] 紙三頁)
- (9) R. Pressal, *Già用文献参考*。
- (10) されば、L. Fortunati が、イタリアのソリリノ年間の女と資本の関係を分析する著書『家庭に反旗をひるがえす女たち』の中で展開した主な命題のひとつである。これは自下出版準備中であるが、戦時中と第一次大戦後の時代に関する論評は次のやうな著作に含まれてゐる。L. Fortunati, 「再編にむかう家族」 M. Dalla Costa, L. Fortunati, 「みにくい別れ」 Editioni, delle donne, Roma, 1977.
- (11) B. Kremen, Lordstown, *Searching for a better Way of Work*, New York Times, 9, sep 1973, シネラルモーターの建設部総務ジョゼフ・ダッシュフレイスは、次のように述べている。「えへ、我々の会社の労働者はかつてごくべつて最大限の努力をするという意欲が少ないようです。……不安が非常に広がつてゐることを、我々は建設作業の方針によつて知るのです。——戦争、若者の反乱、麻薬、人種差別、インフレーション、セラルの低下などをです。結婚もはやかつてのやうなものではありません。我々はそのことに気付いています。彼らの心は他のことに向かはれてゐるのです。」(12)この拒否が世界レベルで明確にしている矛盾に満ちた政策についてはアカレスト会議が重要である。
- (12) R. GOBBI, 「労働者とレジスタンス」 Musolini, Torino, 1973.
- (13) Ibidem p.3.
- (14) Ibidem pp.3-4.
- (15) D. THOMSON, 「ミーローバの歴史」 Feltrinelli, Milano, 1961, p.852. には戦争損害に関して次のようなデータが挙げられてゐる。「公式発表による死者の数：フランス五〇万人、ロマンウェルス四万五千人、ドイツ（戦死者だけで）三二五万人、スピエトセ〇〇万人（別の数字も存在してゐる）。それに対してアメリカ合衆国は三三万五千人である。なお次の図書も参照されたい。F. Roy Willes, *Europe in the global age*, Dodd, Mead & Company, New York N.Y., Toronto, 1968, p.180. N.V. Rosanowsky 「ロンドンの歴史」 Garzanti, Milano, 1968, p.604/ D.F. Fleming, 「冷たい戦争の歴史」
- (16) R. Giobbi, *On art o. B.*
- (17) A. C. G. V. 1955, Church, F. J. ed. 1966, *Art and Culture since the War in Europe*, supraphil, Bologna, 1965.
- (18) P. SARTORIUS, *Paintings from Compton*, Milano, 1973, pp.166, 197.
- (19) H. VON WILHELM, 1973, p.11.
- (20) V. TROMBETTA, 1973, p.11. 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (21) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (22) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (23) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (24) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (25) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (26) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (27) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (28) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (29) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (30) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (31) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (32) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (33) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (34) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (35) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (36) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (37) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (38) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (39) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (40) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (41) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (42) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (43) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (44) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (45) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (46) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (47) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (48) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (49) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (50) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (51) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (52) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (53) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (54) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (55) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (56) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (57) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (58) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (59) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (60) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (61) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (62) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (63) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (64) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (65) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (66) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (67) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (68) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (69) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (70) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (71) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (72) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (73) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (74) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (75) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (76) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (77) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (78) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (79) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (80) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (81) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (82) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (83) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (84) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (85) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (86) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (87) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (88) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (89) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (90) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (91) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (92) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (93) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (94) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (95) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (96) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (97) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (98) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (99) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (100) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (101) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (102) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (103) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (104) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (105) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (106) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (107) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (108) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (109) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (110) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (111) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (112) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (113) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (114) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (115) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (116) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (117) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (118) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (119) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (120) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (121) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (122) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (123) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (124) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (125) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (126) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (127) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (128) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (129) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (130) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (131) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (132) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (133) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (134) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (135) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (136) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (137) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (138) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (139) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (140) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (141) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (142) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (143) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (144) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (145) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (146) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (147) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (148) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (149) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (150) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (151) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (152) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (153) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (154) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (155) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (156) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (157) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (158) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (159) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (160) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (161) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (162) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (163) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (164) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (165) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (166) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (167) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (168) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (169) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (170) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (171) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (172) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (173) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (174) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (175) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (176) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (177) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (178) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (179) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (180) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (181) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (182) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (183) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (184) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (185) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (186) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (187) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (188) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (189) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (190) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (191) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (192) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (193) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (194) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (195) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (196) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (197) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (198) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (199) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (200) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (201) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (202) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (203) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (204) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (205) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (206) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (207) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (208) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (209) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (210) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (211) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (212) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (213) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (214) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (215) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (216) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (217) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (218) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (219) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (220) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (221) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (222) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (223) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (224) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (225) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (226) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (227) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (228) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (229) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (230) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (231) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (232) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (233) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (234) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (235) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (236) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (237) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (238) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (239) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (240) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (241) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (242) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (243) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (244) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (245) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (246) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (247) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (248) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (249) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (250) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (251) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (252) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (253) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (254) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (255) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (256) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (257) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (258) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (259) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (260) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (261) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (262) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (263) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (264) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (265) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (266) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (267) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (268) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (269) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (270) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (271) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (272) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (273) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (274) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (275) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (276) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (277) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (278) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (279) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (280) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (281) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (282) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (283) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (284) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (285) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (286) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (287) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (288) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (289) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (290) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (291) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (292) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (293) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (294) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (295) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (296) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (297) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (298) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (299) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (300) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (301) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (302) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (303) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (304) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (305) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (306) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (307) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (308) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (309) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (310) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (311) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (312) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (313) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (314) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (315) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (316) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (317) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (318) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (319) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (320) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (321) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (322) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (323) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (324) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (325) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (326) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (327) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (328) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (329) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (330) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (331) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (332) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (333) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (334) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (335) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (336) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (337) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (338) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (339) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (340) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (341) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (342) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (343) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (344) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (345) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (346) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (347) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (348) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (349) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (350) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (351) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (352) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (353) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (354) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (355) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (356) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (357) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (358) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (359) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (360) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (361) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (362) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (363) 1973, *Paintings from Compton*, Milano, 1973.
- (364) 1973, *Paintings from Compton*, Milano

つたといって軽蔑する隣人たちから身を守らなければならないのである。

(25) ヴェトナムの女たちの場合は「もつとも前進したもの」として見えるだろう。しかし、彼女らが手にした政治権力は常に非常に「限られた」ものであった。今日なおヴェトナムの女たちが中絶をしようとしたら、所定の審判委員会に許可を請わなければならぬ。これは、悲しいことに「ヨーロッパの進んだ状況」と似たり寄つたりである。

(26) E. Sullerot, op.cit. pp.169-170.

(27) L.Lamardo, op.cit. p.332.

(28) 次に掲げる二人の女の伝記がこのような状況を要約している。D. Montaldi「底辺の政治活動家たち」Einaudi, Torino, 1971. (Margutの伝記、及び巻末のRegazza)

(29) 理年(カトリックの定める特別の年。多くの場合宗教的罪の大赦がなされる——訳註)やサンタ・マリア・コレッティ・エレーヌ・ルイ・サヴィオの犠牲に結びつけたキャンペーンを少なからずこのような復活に利用される手段となつた。

(30) E. Sullerot, op.cit. p.207.

(31) R.PRESSAT, op.cit.

(32) また、G. Mortara「人口統計革命におけるイタリア、一八六一—一九六一」(『統計年鑑』九四巻、第八シリーズ、一七号ローマ、一九六五年収録)及びM. Livi Bacal「今世紀イタリア人口における出産率の低下」(『統計』第二五巻三号収録)も参照のこと。

(33) このテーマに着目した研究もいくつか行われている。その成果を出来るだけ早く検討したいものである。

(34) Cfr. M. Livi Bacal

(35) dr. L. Fortunati, op.cit.

(36) S.B. Clough, op.cit. p.370.

(37) Ibidem p.378.

(38) Ibidem p.388.

(39) Cfr. 「イタリア統計年鑑」ISTAT。とにかく家事労働の有害性については科学的に指摘されており、統計的立証を論

理によつて補う必要は全くない。

(40) 労働量とは関わりなく「賃労働者、あるいは将来賃労働者になる者がよけいに食べる」のである。この点はおそらく都会生活でもたいして変わっていないと思われる。

(41) これに関しては、この時期のもっとも重要な輸出品の中に家庭電気製品があつたことを指摘しておきたい。

G. Romita, 「君主制から共和国へ」Nistri-Lischi, Pisa 1954, p.41.

(42) Ibidem, p.41.

(43) アンジェリーナ・マウロ。メリッサの反乱で負傷し、八日後にクロトーネの病院で死亡。一九四九年一一月九日のことであつた。

(44) これは単なる「習慣、しきたり」ではない。文章によつて裏付けられていることも非常に多かつたのである。土地所有者と「土地を耕す者」の契約に、女の無償労働に関する条項が含まれている例は、V. Mauro, 「カラブリア地方の農民闘争」Sapere, Milano 1973に記載されている。また、一九七三年九月二日の「イル・ジョルノ」紙によると、「新聞に寄せられた手紙によれば、その頃トーラビニで開かれていた漁民集会には妻たちも参加していたのだが、次のように叫んだ者がいたということである。「漁民が船主に雇われると、漁民の女房まで船主の家へ行つて無償で召使の仕事をしなければならない時代はもう終わったのだ!」

(45) これは周知の事実である。今日北部で農村に残った男たちが南部出身の「結婚の世話をする」男や女の世話にならうとする傾向はますます高じている。こうして、写真の交換によつて、ルカーニア、カンパニア、シチリアなどの辺地の、ひとりで村を出ることができなかつた女たちが救われる所以である。

(46) M.L. Bacci, op.cit. p.410.

(47) また、未婚女性に対する既婚女性の割合、同書表3や、婚姻内出産率、一般的出産率、婚姻外出産率同書表2、1、12も参照せよ。

(48) G. Mortara, op.cit. p.6.  
Ibidem p.6.

(49) 二〇世紀以前のフランスは、女の就労率が非常に高く、アメリカ合衆国や英國に近い状況であったが、今世紀初頭には既にこの就労率は減少していた。そして一九六二年の国勢調査では、働く女性の数は六、五八五、〇〇〇名で、一九六六年の七、六四四、〇〇〇名に対してもさらに減少している。

○六年の七、六四四、〇〇〇名に対してもさらに減少している。

前記 p.208 を参照せよ。

(50) M.F. Mouriau, *L'emploi en France depuis 1945*.

A. Colin, *Collection*, Paris, 1972, p.35.

(51) 「一九五八年と一九六五年の間の人口の増加は、五一・四%は死亡に対する出生の過剰であるが、四七・六%は移民の流入によるものである」(«Les travailleurs immigrés partent», in *'Les catégories du Centre d'Etudes Socialistes'* 九四—九八号、九一二月号、一九六九年、パリ、一九四頁)。

(52) 「統一賃金」と共に、家族手当の体系の全面的再編が定められた。

(53) 「第二次世界大戦の後、人口と家族に関する高等諮問委員会という新しい組織が一九四五四年四月一二日の法令により設置された」(「人口会議、フランスのプロフィール」於ニューヨーク、一九七二年五月、八頁)。このような委員会は全ヨーロッパ諸国と歩調を合わせ、家族手当のシステムを範例に(五一〇頁)再編した。

(54) 一九四九年のマックロイ計画から、一九五〇年五月のシャーマン計画まで、ヨーロッパの経済統合は、低賃金の規制援和に基づく……政治的計画を適切であるとみなしている。それは「すなわち、重労働領域を維持し、あるいは拡大しながら、労働力の階層化を、下へ向かつて拡大することに基づく計画なのである。

(55) この計画は、工場生産に新しい、そして政治的には弱い労働力の大量導入を含んでいた。……女性労働力はこの計画の一部に適合したにすぎない。……」「……女性は非熟練化に抵抗していた。……」(Frances Cipriani, 「マグレブのプロレタリアートとヨーロッパの資本」[ヨーロッパの多国籍労働者] (前掲) に収録)

(56) 現在こうした機能は、「社会福祉家たち」による「家政講座」でも、アルジェリアの女性たちに要求されている。

(57) 雇用に関するフランスの伝統について、次のようない議論の口火を切る女性もいる。「出生率が低下した結果、国は移民の流入への依存度を高めている」(M.F. Mouriau, op cit. p.29)。

#### 【移民労働者は誰か】 op. cit. p.20.

(58) E. Sullerot op. cit. p.206.

(59) E. Sullerot op. cit. p.206.

(60) E. Sullerot op. cit. p.206.

(61) この努力の結果、布石は、一九四一年の家族法可決であった。

(62) 特に「家族手当」は直接母親に支給された(イタリアのように、父親の給料に組み込まれるといふことはなかつた)。既婚であろうと未婚であろうと、「たしかに子供のために使われる」のであれば支給されるのである。再び政権を取つた労働党は、このように、労働力の質的向上を保障し、さらなる全体的社会保障政策を目指し、促進した。

(63) また、年金や家族手当等をもらえなくなるあらゆる理由をわれわれは知っている。どこの国でもこうした労働を本質的に非合法なものとしてきたのである。そのため、フランスの場合も、こうした労働市場の範囲は統計によって把握することはほとんど不可能であるが、貢労働に就く女性が低率であること、及び、戦後今日に至るまで、女性が自立した資金を得るため闘っているにもかかわらず、国が未だに堅持している差別の深刻さを考えるならば、その範囲がかなり広いことを推定するのは容易である。

(64) とにかく第三次産業への顕著な流入がみられる。これもヨーロッパ全体にみられる事実である。フランスについては、François Lantier, *Le travail et la formation des femmes en Europe*, La Documentation Française vol.4, 1972-10, p.44, とくに tav. XIII, p.45, を見よ。

(65) F. Lantier, op. cit. tav. XIII p.45.

E. Sullerot, op. cit. p.203.

(66) Ibidem p.54.

(67) Ibidem p.55.

(68) (69) ヨーロッパ特に述べた女性肉体労働者の場合のはかに、(季節労働や時間労働などだけでなく) 内職が北イタリアにくらべて南イタリアで占めている非常に広範な側面については「クヴァデルニ・デ・ラッセニャ・シンドカール」十一巻、213

四西一四五号、一九七三年九月—一月号を見よ。

アラブの女性について全般的にはYussef El Masyr、「アラブ女の性のドラマ」Comunita、一九六四を参照されたい。

(69) (70) (71) (72) (73) (74) (75)

アラブ地方の女性は少くとマクリトリス切除手術は受けない。  
アルジェリア女性Fadela Mrabet, *Les Algériennes*, Maspero Paris, 1969。(70)の本はアルジェリアにおける販売、輸入が禁止された)によると、女性の自殺率はさわめて高いことがわかる。また銘記しておかねばならないのは、こうしたハーセンテージを算定する際に、女性は出生も死亡も口籍に申告される数がないこと、自殺を試みた件数は数に入っていること、自殺未遂(たとえば窓から投身してもその衝激で死ななかった場合)も数に入れられず、「事故死」とみなされる場合もあるということである。また未婚の母による幼児殺人も非常に多く、それは、これまで非常に多い中絶(71)となるべく出生抑制の手段として唯一知られたものとなつてゐる。

アルジェリアの女性は両親が決めた時に決めた相手と結婚することを余儀なくされている。このことは大学レベルの教育課程に達する女がほんの少数である原因となつてゐる。しかし通常は、女の子は大学へやるどころか、小学校二年を過ぎると、学校をやめさせてしまうのである。

今日、このほんの少数の女たちは、大学だけでなく避妊用ビルのことを知るに至り、ビルと結婚の全く特殊な利用法を發見した。最初の結婚の強制にからう力はないので、彼女らは結婚するが、ビルによって容易に不妊を装い、それによつて非常に短期間のうちにこの場合は女性の望み通りに離縁・離婚されることになる。

しかしアルジェリアの女性大衆にとっては自分の方から離婚をしようとしても、ほとんどまく行かない。なぜなら、

彼女らの物質的条件のほかに、多くの女性が出生届けをされていないといふことがあるからである。事実アルジェリアの「文化」は女性を財産としては貴重であるが、人間としては存在していないかのようにならう。

市民奉仕志願学生に対するブームディエンヌの演説「Mondialisation」一九七一年七月二二日

病院の状況と産科の病変については、Ministère de la Santé "Tableau de l'économie algérienne" Algeria, 1970 pp82-83を見よ。

地中海のこちら側では、わが国のトリアッティも「女性を獲得すること」を急務であると述べた。(一九四六年UD

75)

### 1. の講演会におけるトリアッティの演説

Y. Courrière, "La guerre d'Algérie" tome II "Le temps des leopards", Fayard, Paris, 1969.

76) 77) 78) 79) 80) 81) 82) 83) 84) 85) 86) 87) 88) 89) 90) 91)

一九三五年から第二次世界大戦にかけて移民の最初の波が生じた。

L. Fortunatiの前出論文は、イタリアの場合について、農村型父長制家族から都市型核家族への移向は、資本があるタイプの家族を崩壊させた結果であるばかりでなく、女性自身がその崩壊をすすめた結果でもあることを明らかにしてゐる。

E. Sullerot, op cit. p231.

79) 80) 81) 82) 83) 84) 85) 86) 87) 88) 89) 90) 91)

このデータによればOECDの"Labour Force Statistics" Paris, 1970, pp96-97を参照せよ。

E. Sullerot, op cit. p230.

B. Groppo, 「西エイツの経済発展と移民の周期」(ミーローバの多国籍労働者) (前掲) 収録を参照せよ。

E. Sullerot, op cit. p231.

この問題については、"Foreign Labor in Nazi Germany" op. cit. を見よ。

84) 戦時中は周知のように「ダヤ人、シアハ...」政治犯の女だけでなく、東方から来た女性も強制労働力として用いられた。

B. Groppo, op. cit.

これに関しては、この「新しさ」は常に相対的な意味で語られる。土台を掘りくずすと、常に、あらゆる工業部門が広範な女性や若年層の労働力に依存していることがわかる。イタリアの場合については、Stefano Merli, 「工場アロレタリートと工業資本主義・イタリアの場合」一八八〇—一九〇〇】La Nuova Italia, Firenze, 1973. を見よ。

E. Sullerot, op. cit. p231.  
註(9)を参照せよ。

91) 92) 93) 94) 95) 96) 97) 98) 99) 100)

99) 100) 101) 102) 103) 104) 105) 106) 107) 108) 109) 110) 111) 112) 113) 114) 115) 116) 117) 118) 119) 120) 121) 122) 123) 124) 125) 126) 127) 128) 129) 130) 131) 132) 133) 134) 135) 136) 137) 138) 139) 140) 141) 142) 143) 144) 145) 146) 147) 148) 149) 150) 151) 152) 153) 154) 155) 156) 157) 158) 159) 160) 161) 162) 163) 164) 165) 166) 167) 168) 169) 170) 171) 172) 173) 174) 175) 176) 177) 178) 179) 180) 181) 182) 183) 184) 185) 186) 187) 188) 189) 190) 191) 192) 193) 194) 195) 196) 197) 198) 199) 200) 201) 202) 203) 204) 205) 206) 207) 208) 209) 210) 211) 212) 213) 214) 215) 216) 217) 218) 219) 220) 221) 222) 223) 224) 225) 226) 227) 228) 229) 230) 231) 232) 233) 234) 235) 236) 237) 238) 239) 240) 241) 242) 243) 244) 245) 246) 247) 248) 249) 250) 251) 252) 253) 254) 255) 256) 257) 258) 259) 260) 261) 262) 263) 264) 265) 266) 267) 268) 269) 270) 271) 272) 273) 274) 275) 276) 277) 278) 279) 280) 281) 282) 283) 284) 285) 286) 287) 288) 289) 290) 291) 292) 293) 294) 295) 296) 297) 298) 299) 300) 301) 302) 303) 304) 305) 306) 307) 308) 309) 310) 311) 312) 313) 314) 315) 316) 317) 318) 319) 320) 321) 322) 323) 324) 325) 326) 327) 328) 329) 330) 331) 332) 333) 334) 335) 336) 337) 338) 339) 340) 341) 342) 343) 344) 345) 346) 347) 348) 349) 350) 351) 352) 353) 354) 355) 356) 357) 358) 359) 360) 361) 362) 363) 364) 365) 366) 367) 368) 369) 370) 371) 372) 373) 374) 375) 376) 377) 378) 379) 380) 381) 382) 383) 384) 385) 386) 387) 388) 389) 390) 391) 392) 393) 394) 395) 396) 397) 398) 399) 400) 401) 402) 403) 404) 405) 406) 407) 408) 409) 410) 411) 412) 413) 414) 415) 416) 417) 418) 419) 420) 421) 422) 423) 424) 425) 426) 427) 428) 429) 430) 431) 432) 433) 434) 435) 436) 437) 438) 439) 440) 441) 442) 443) 444) 445) 446) 447) 448) 449) 450) 451) 452) 453) 454) 455) 456) 457) 458) 459) 460) 461) 462) 463) 464) 465) 466) 467) 468) 469) 470) 471) 472) 473) 474) 475) 476) 477) 478) 479) 480) 481) 482) 483) 484) 485) 486) 487) 488) 489) 490) 491) 492) 493) 494) 495) 496) 497) 498) 499) 500) 501) 502) 503) 504) 505) 506) 507) 508) 509) 510) 511) 512) 513) 514) 515) 516) 517) 518) 519) 520) 521) 522) 523) 524) 525) 526) 527) 528) 529) 530) 531) 532) 533) 534) 535) 536) 537) 538) 539) 540) 541) 542) 543) 544) 545) 546) 547) 548) 549) 550) 551) 552) 553) 554) 555) 556) 557) 558) 559) 5510) 5511) 5512) 5513) 5514) 5515) 5516) 5517) 5518) 5519) 5520) 5521) 5522) 5523) 5524) 5525) 5526) 5527) 5528) 5529) 5530) 5531) 5532) 5533) 5534) 5535) 5536) 5537) 5538) 5539) 55310) 55311) 55312) 55313) 55314) 55315) 55316) 55317) 55318) 55319) 55320) 55321) 55322) 55323) 55324) 55325) 55326) 55327) 55328) 55329) 55330) 55331) 55332) 55333) 55334) 55335) 55336) 55337) 55338) 55339) 55340) 55341) 55342) 55343) 55344) 55345) 55346) 55347) 55348) 55349) 55350) 55351) 55352) 55353) 55354) 55355) 55356) 55357) 55358) 55359) 55360) 55361) 55362) 55363) 55364) 55365) 55366) 55367) 55368) 55369) 55370) 55371) 55372) 55373) 55374) 55375) 55376) 55377) 55378) 55379) 55380) 55381) 55382) 55383) 55384) 55385) 55386) 55387) 55388) 55389) 55390) 55391) 55392) 55393) 55394) 55395) 55396) 55397) 55398) 55399) 553100) 553101) 553102) 553103) 553104) 553105) 553106) 553107) 553108) 553109) 553110) 553111) 553112) 553113) 553114) 553115) 553116) 553117) 553118) 553119) 553120) 553121) 553122) 553123) 553124) 553125) 553126) 553127) 553128) 553129) 553130) 553131) 553132) 553133) 553134) 553135) 553136) 553137) 553138) 553139) 553140) 553141) 553142) 553143) 553144) 553145) 553146) 553147) 553148) 553149) 553150) 553151) 553152) 553153) 553154) 553155) 553156) 553157) 553158) 553159) 553160) 553161) 553162) 553163) 553164) 553165) 553166) 553167) 553168) 553169) 553170) 553171) 553172) 553173) 553174) 553175) 553176) 553177) 553178) 553179) 553180) 553181) 553182) 553183) 553184) 553185) 553186) 553187) 553188) 553189) 553190) 553191) 553192) 553193) 553194) 553195) 553196) 553197) 553198) 553199) 553200) 553201) 553202) 553203) 553204) 553205) 553206) 553207) 553208) 553209) 553210) 553211) 553212) 553213) 553214) 553215) 553216) 553217) 553218) 553219) 553220) 553221) 553222) 553223) 553224) 553225) 553226) 553227) 553228) 553229) 553230) 553231) 553232) 553233) 553234) 553235) 553236) 553237) 553238) 553239) 553240) 553241) 553242) 553243) 553244) 553245) 553246) 553247) 553248) 553249) 553250) 553251) 553252) 553253) 553254) 553255) 553256) 553257) 553258) 553259) 553260) 553261) 553262) 553263) 553264) 553265) 553266) 553267) 553268) 553269) 553270) 553271) 553272) 553273) 553274) 553275) 553276) 553277) 553278) 553279) 553280) 553281) 553282) 553283) 553284) 553285) 553286) 553287) 553288) 553289) 553290) 553291) 553292) 553293) 553294) 553295) 553296) 553297) 553298) 553299) 553300) 553301) 553302) 553303) 553304) 553305) 553306) 553307) 553308) 553309) 553310) 553311) 553312) 553313) 553314) 553315) 553316) 553317) 553318) 553319) 553320) 553321) 553322) 553323) 553324) 553325) 553326) 553327) 553328) 553329) 553330) 553331) 553332) 553333) 553334) 553335) 553336) 553337) 553338) 553339) 553340) 553341) 553342) 553343) 553344) 553345) 553346) 553347) 553348) 553349) 553350) 553351) 553352) 553353) 553354) 553355) 553356) 553357) 553358) 553359) 553360) 553361) 553362) 553363) 553364) 553365) 553366) 553367) 553368) 553369) 553370) 553371) 553372) 553373) 553374) 553375) 553376) 553377) 553378) 553379) 553380) 553381) 553382) 553383) 553384) 553385) 553386) 553387) 553388) 553389) 553390) 553391) 553392) 553393) 553394) 553395) 553396) 553397) 553398) 553399) 553400) 553401) 553402) 553403) 553404) 553405) 553406) 553407) 553408) 553409) 553410) 553411) 553412) 553413) 553414) 553415) 553416) 553417) 553418) 553419) 553420) 553421) 553422) 553423) 553424) 553425) 553426) 553427) 553428) 553429) 553430) 553431) 553432) 553433) 553434) 553435) 553436) 553437) 553438) 553439) 553440) 553441) 553442) 553443) 553444) 553445) 553446) 553447) 553448) 553449) 553450) 553451) 553452) 553453) 553454) 553455) 553456) 553457) 553458) 553459) 553460) 553461) 553462) 553463) 553464) 553465) 553466) 553467) 553468) 553469) 553470) 553471) 553472) 553473) 553474) 553475) 553476) 553477) 553478) 553479) 553480) 553481) 553482) 553483) 553484) 553485) 553486) 553487) 553488) 553489) 553490) 553491) 553492) 553493) 553494) 553495) 553496) 553497) 553498) 553499) 553500) 553501) 553502) 553503) 553504) 553505) 553506) 553507) 553508) 553509) 553510) 553511) 553512) 553513) 553514) 553515) 553516) 553517) 553518) 553519) 553520) 553521) 553522) 553523) 553524) 553525) 553526) 553527) 553528) 553529) 553530) 553531) 553532) 553533) 553534) 553535) 553536) 553537) 553538) 553539) 553540) 553541) 553542) 553543) 553544) 553545) 553546) 553547) 553548) 553549) 553550) 553551) 553552) 553553) 553554) 553555) 553556) 553557) 553558) 553559) 553560) 553561) 553562) 553563) 553564) 553565) 553566) 553567) 553568) 553569) 553570) 553571) 553572) 553573) 553574) 553575) 553576) 553577) 553578) 553579) 553580) 553581) 553582) 553583) 553584) 553585) 553586) 553587) 553588) 553589) 553590) 553591) 553592) 553593) 553594) 553595) 553596) 553597) 553598) 553599) 553600) 553601) 553602) 553603) 553604) 553605) 553606) 553607) 553608) 553609) 553610) 553611) 553612) 553613) 553614) 553615) 553616) 553617) 553618) 553619) 553620) 553621) 553622) 553623) 553624) 553625) 553626) 553627) 553628) 553629) 553630) 553631) 553632) 553633) 553634) 553635) 553636) 553637) 553638) 553639) 553640) 553641) 553642) 553643) 553644) 553645) 553646) 553647) 553648) 553649) 553650) 553651) 553652) 553653) 553654) 553655) 553656) 553657) 553658) 553659) 553660) 553661) 553662) 553663) 553664) 553665) 553666) 553667) 553668) 553669) 553670) 553671) 553672) 553673) 553674) 553675) 553676) 553677) 553678) 553679) 553680) 553681) 553682) 553683) 553684) 553685) 553686) 553687) 553688) 553689) 553690) 553691) 553692) 553693) 553694) 553695) 553696) 553697) 553698) 553699) 553700) 553701) 553702) 553703) 553704) 553705) 553706) 553707) 553708) 553709) 553710) 553711) 553712) 553713) 553714) 553715) 553716) 553717) 553718) 553719) 553720) 553721) 553722) 553723) 553724) 553725) 553726) 553727) 553728) 553729) 553730) 553731) 553732) 553733) 553734) 553735) 553736) 553737) 553738) 553739) 553740) 553741) 553742) 553743) 553744) 553745) 553746) 553747) 553748) 553749) 553750) 553751) 553752) 553753) 553754) 553755) 553756) 553757) 553758) 553759) 553760) 553761) 553762) 553763) 553764) 553765) 553766) 553767) 553768) 553769) 553770) 553771) 553772) 553773) 553774) 553775) 553776) 553777) 553778) 553779) 553780) 553781) 553782) 553783) 553784) 553785) 553786) 553787) 553788) 553789) 553790) 553791) 553792) 553793) 553794) 553795) 553796) 553797) 553798) 553799) 553800) 553801) 553802) 553803) 553804) 553805) 553806) 553807) 553808) 553809) 553810) 553811) 553812) 553813) 553814) 553815) 553816) 553817) 553818) 553819) 553820) 553821) 553822) 553823) 553824) 553825) 553826) 553827) 553828) 553829) 553830) 553831) 553832) 553833) 553834) 553835) 553836) 553837) 553838) 553839) 553840) 553841) 553842) 553843) 553844) 553845) 553846) 553847) 553848) 553849) 553850) 553851) 553852) 553853) 553854) 553855) 553856) 553857) 553858) 553859) 553860) 553861) 553862) 553863) 553864) 553865) 553866) 553867) 553868) 553869) 553870) 553871) 553872) 553873) 553874) 553875) 553876) 553877) 553878) 553879) 553880) 553881) 553882) 553883) 553884) 553885) 553886) 553887) 553888) 553889) 553890) 553891) 553892) 553893) 553894) 553895) 553896) 553897) 553898) 553899) 553900) 553901) 553902) 553903) 553904) 553905) 553906) 553907) 553908) 553909) 553910) 553911) 553912) 553913) 553914) 553915) 553916) 553917) 553918) 553919) 553920) 553921) 553922) 553923) 553924) 553925) 553926) 553927) 553928) 553929) 553930) 553931) 553932) 553933) 553934) 553935) 553936) 553937) 553938) 553939) 553940) 553941) 553942) 553943) 553944) 553945) 553946) 553947) 553948) 553949) 553950) 553951) 553952) 553953) 553954) 553955) 553956) 553957) 553958) 553959) 553960) 553961) 553962) 553963) 553964) 553965) 553966) 553967) 553968) 553969) 553970) 553971) 553972) 553973) 553974) 553975) 553976) 553977) 553978) 553979) 553980) 553981) 553982) 553983) 553984) 553985) 5

(94) L. Fortunati, op. cit.

農村からの逃亡であり、「結婚生活からの逃亡」であるとの「放棄」がアルジェリアでも生じたというだけではな。これは、アルジェでヨーロッパ人の家の女中に変装しようとする绝望的逃亡なのである。しかし通常ta'a法により、警察が女性を家へ連れ込む。Yussef El Mazy 前出 最終章。

(95) われわれが「新たな議論を継続する」というのは、こうした議論の視点は、国際的レベルのフェミニズム運動によって（ヨーロッパでは）七〇年代初めに（アメリカでは）六〇年代末に開始されたからである。当時社会学者や政治学者は、この問題については煙に巻いただけであった。M. Dalla Costa 「女の観点からみたコミュニティ、学校、工場」（本書収）「オーフェンシーヴァ」誌、一九七一年。第2版一九七四年。

(96) M. Dalla Costa, 「女の観点からみたコミュニティ、学校、工場」前出、p.27。

(97) M. Dalla Costa, 「女性の力と社会の変革」（Selma James の「女性の地位」と共に収録） Marsilio Padova, 1972, 1974 (III ed), p.41.

(98) 「工場で若者たちは年長者の指導を拒否する。彼らは社会的反乱の突出した部分である。大都市においては、核家族から出た世代は、学生、青年の運動を作り出し、その闘いは既成権力秩序を揺さぶる始めた。第三世界では失業者の若者は、街頭で労働組合に組織された労働者階級よりも前にいることが多い」

(99) ISTAT月報一九七一年三月号によると、この時点の調査では二歳以上で労働力に入らない者の数は、二二、七五四、〇〇〇に相当する。その性別は一六、一六八、〇〇〇が女性で、五、五八六、〇〇〇が男性である。女性については一〇、七〇一、〇〇〇、すなはち四九・一%が主婦である。一九七〇年には、仕事についている女性のうち、二二%は農業に従事していて、ほとんどが既婚で若くはない。四五%はサービス労働（これは既婚者、未婚者、若年、中老年と様々である）。三三%は工業労働に従事している。イギリスの状況と比較するには、M. Pia May, 「女子労働市場、女性の排除あるいは隠れた雇用」（インキエスター』誌三卷第九号一九七三年三月号）一七—三七頁を見よ。

(100) 全般的にはOCBD *Labor Force Statistics* バリ、一九七〇を見よ。

B. Groppo, op. cit.

(101) Ibidem.

(102) P. Lanteri, op. cit tab XIII, p.45

(103) «一般的にはOCDE *Labor Force Statistics* Paris, 1970. を見よ

M.F. Mouriaux, op. cit. p.150

(104) 最初の凍結はすでに一九六一年以降であると思われる。

(105) «Europe keeps revolution at bay» 「フィナンシャル・タイムズ」七三年二月二八日より、「この革命の妖怪といふ『靈が各地を徘徊している。それはオランダをまで訪れているが、最も氣に入っているのはイタリアである。……重要なのは、われわれの指導者の多く、すなはち工業、貿易連合、政府は、意識的にであれ漠然とであれ、西欧社会は戦後のいかなる時期よりももろい状態にあるということがきわめて明白であるということである」。

(106) この言つてゐるのはモンタージュの構造のことである。一九七三年三月一二日の「フィナンシャル・タイムズ」に載つてゐるCar Plants without mass disaffection中に「組立工はすべて工場労働の経験のない主婦で、彼女らは三人一組になつて働く」とつづくだりがある。しかるの例はもう少し考える余地を残してゐる。

(107) "Les Femmes au foyer" (スマートル・オアセルバートル) 一九七三年一〇月四日より

(108) このような手当は、エミリア地方のいくつかの中心都市で、県行政によって設置され、公式的には障害者が家庭に戻る際に、家族の「負担」や「重荷」になると感じさせないための治療的機能を果たすべく、障害者を家に迎え入れる」とが直接女の家事労働に負担をかけるという事実は公式的には無視されている。日額五〇、〇〇〇リラではその負担に対する「報酬」とよぶにはほど遠い。

(109) これについては、Her Majesty's Stationery Office Sixth Report from the expenditure committee, session 1972-73, The emploment of women を見よ。

(110) 一九七三年の「フィナンシャル・タイムズ」と「ア・ヤハニ」の貢をめぐれば十分である。

イギリスにおける家族手当をめぐる闘いの歴史はいつづけ、Suzie Fleming, *The Family Allowance under attack Falling*

Wall Press, Bristol 1973. *Hands off our Family Allowance. What we need is money*. Crest Press, London, 1973. を見よ。

いふした語——家事労働への賃金要求——を位置づける展望と、この闘いの住居闘争や、夜間掃除に従事する女たらの闘いとの関わりについては、「ラディカル・アメリカ」一七卷四一五号、一九七三年七月—一〇月号(Cambridge, Mass)の一三二—一九二頁を見よ。この号は全体がイタリア、イギリス、合衆国における家事労働賃金をめぐる論争を全体的に集成している。

## 七〇年代イタリアにおける 人口の移出・移入および階級構成

1

前回私が書いた論文<sup>(1)</sup>は、第二次大戦後ヨーロッパにおける移民政策の分析を女の視点から行うことを中心としたものであった。移民政策は再生産の条件への攻撃であり、また生産と再生産の関係を徹底的に破壊する要素として位置付けられるものであった。

移民は、すでに広く認識されているデータの一つではあるが、まず第一に、労働力の量的及び質的補完の試みとして位置づけられる。生産地における地元の労働力との競合は最も顕著な問題ではあるが、我々が明らかにし、分析しようとしたのは、移民政策のもつ労働力再生産労働の条件に対

する攻撃の側面についてである。それはつまり、移民流入地域と移民流出地域の双方において女に割り当てられた労働に対する、またそれと共に再生産労働をめぐって女たちが表明するようになつてきた自立の要求に対する攻撃なのである。

そのため移民政策とは、女の力が強い地域の労働力に、女の力が弱い地域の労働力を持ち込むものなのである。

しかし最も重要なのは、労働力再生産の過程において闘われる闘争を通じて、女は単に「闘う資格」だけでなく、高度な政治力を示しているという点である。

多国籍労働者階級の形成は、六〇年代に出現する闘いの潜在的力と相まって、階級の一部門としての女の歴史に強い影響を及ぼした。女の歴史は、とりわけ戦後、広範に均質に自立した歩みをみせ始めている。

出産の拒否（全面的拒否あるいは子供の数の急激な減少）は、この自立の過程が展開していく中軸であった。家庭や全般に遅れた生活状況は、女を家のヒエラルキーに従わせ、家と田畠での重労働で束縛し、多くの子を産むことを要求してきた。しかしそれに対する闘いは、ただちに結婚の拒否という形をとることはありえなかつた。イタリアのような国においては、結婚は、都会へ出たり男や自分自身の賃金保障を得たり、女の間で平等な生活条件を得たり、あるいは生活の孤立を最年限にするためにも利用されるのである。生まれた土地を男より早く捨てるのは若い女たちなのだ。

労働力の輸入政策は、適度に広範な、訓練された階級の再生産を女が拒否することへの対策として把えることができる。女の再生産拒否は、また女たちが経済発展計画あるいは停滞計画の全くの付け足しの存在であることに対する拒否でもある。さらに、六〇年代末期に多国籍労働者階級が作り出した闘いのうねりに対抗して、七〇年代初めに、伝統的に男の牙城であった工業部門への女、——とくに移民の女——の導入が行われたことを我々はよく知つてゐる。以上のようなことがヨーロッパにおいて展開してきた情勢としてあるのである。

しかし移民たちの团结力が反逆しうるだけの態勢を充分に固めてしまつてゐる地域では、男の移民のかわりに女の移民労働力を確保しようと計画するのは相当に困難なことである。そこでそのかわりに資本の輸出が提唱されることになる。しかし第三世界の若い世代の男女がおとなしくそれを受け入れるとは思えない、と我々は述べた。一方地元の女の雇用はとても安定して確保しうるものとは言えなかつた。なぜなら彼女らは再生産条件をめぐって闘う姿勢を強めてきており、そのため家事労働に対しても工場労働に対しても質的にも量的にもかつてないほどに拒否の姿勢を示していくのだから。

さて次にイタリアの場合について、より詳細に分析し、七〇年代を通じての国家の対応の変化を検討することにしよう。

五〇年代及び六〇年代を通じて、イタリアが低いコストの労働力を大量に貯蔵しヨーロッパに補充する役割を果たしていたことはよく知られている。ヨーロッパの発展はそのひな型において事実、移民労働力<sup>(2)</sup>の構造的利用をあてにしていたのである。そしてこのことが国家と教会の女に対する專制的支配体制を招いたことは既に述べた通りである。女はあるゆる避妊手段と婚前あるいは婚姻外セックスを禁止されてきたばかりでなく、とりわけこの労働力の養育のために重い負担と貧困を背負わされてきたのである。戦後から六〇年代末にかけて、イタリアを出国した人々は六、八八〇、〇〇〇人である。五八年<sup>(3)</sup>までに四一%が大西洋の向こうへ出たのであるが、五八年以降は、スイスやドイツへ行く人々が多くなってきた。とにかく六一年から七一年の間には南部の労働力のかなりの部分が工業三角地帯<sup>(4)</sup>へと向かったことは考慮しなければならない。

六〇年代の初め、イタリアは危機の時代にあった。ISTAT（中央統計研究所）の統計によると、——ちなみにイタリアの労働力調査は五九年になってやっと開始されたのであるが、——この時期から一九七二年にかけて、女の雇用数は全部で一三六六万人減少しているのである。性急に解雇すれば、危機と工場からの女の追放を関連づけて抱えることもできるだろう。しかし実際は、工場からの女の追放が最も深刻になつたのは、この危機の時代でも、その後の時期でもないのである。一

九五九年から一九六四年までに、確かに女性雇用数は全体で七七二、〇〇〇人減少しているけれども、この減少については、女が従業員あるいは肉体労働者として働いていた同族企業や農業会社から排除されていった過程も考慮に入れなければならない（給料をもらうのが父親あるいは夫である場合もある）。工場からの女の追放が最も深刻になつたのは、その後の「雇用のない発展」<sup>(5)</sup>の時期といわれる一九六四年以降のことである。六四年から七二年にかけて、女性雇用者数は全体で五八万七千人減少している。この時期には確かに多くの女が工場から排除されている。南部の若い男性労働者との競合に勝てなかつたからである。同じ時期にスイスやドイツでも同じような事態が生じている。スイス人やドイツ人の女性労働者に外国人男性労働者がとつてかわつたのである。また、イタリアでは、六三年になつてやつと、雇用者側が契約にいわゆる未婚条項を入れて、女性が結婚する時に解雇できるようにすることを禁止したということも事実である。しかし労働力過剰による解雇よりも、女が職を失う原因是、女に南部から移住してきた新しい労働力と競合する力量がなかつたこと、そしてまた、労働運動も、労働組合も、当時そうした傾向に立ち向かうどころか、その安定した男性賃金をあてにして、女が自發的に工場を去ることもあった。しかしながら、こうした意味を把握することすらできなかつたからである。また、発展の時期に与えられた、より確実なことが、當時の工場からの女の追放運動全体を説明することは思われない。

六〇年代末期は、労働者学生の決起の時期であったことはよく知られている。その後、七〇年

代の終わりと七一年の始めの間、まだはつきりしたかたちをとってはいなかつたが、フェミニズム運動が登場するのである。この主体としての女たちの出現は、工場への社会的依存という伝統を、イタリアにおいて初めて転覆し、社会的生産の中核、というより、家事労働の組織と供給の中核が、いったい何であるのか、を明らかにしたのである。

七四一七六年という運動の「高揚の年月」においては、こうした労働に対して、大衆的な反乱が表明されるであろう<sup>(6)</sup>。それは女たちの物心両面にわたる労役において、はつきりと表明されるだろう。それはまた、愛の労働全体において表明されることになるだろう。家事労働が、人間関係等の再生産において、性的かつ情緒的な意味あいをもつてゐる、ということが、こうして「発見」された<sup>(7)</sup>。出産の拒否から始まって、中絶の問題（この闘いに対しても教会は、今なお憎しみをむき出しにしている）、外の職場における一連の責務の拒否をめぐる数多くの闘い、同性愛の実践、女たちのコミュニーン、などが、こうした反逆の中で、よく知られた闘いのほんの一部として掲げられる。七三年頃から、危機が、緊縮政策、既に七二年に開始されていた<sup>(8)</sup>大工場においても、またあるいは生産の分散においても、きわだつた形でおし進められた生産再編、失業の増大（七九年にはおよそ一、七〇〇、〇〇〇の失業者がいた）<sup>(9)</sup>、さらに急激なインフレーション<sup>(10)</sup>とそのための生活費の高騰等をともなって、六〇年代末から七〇年代初期の高い高揚に応えることになった。この危機と共に、階級構成の破壊、労働者大衆のヘゲモニーの終焉、大衆の賃金闘争の終焉が生じることになる。

危機による生産再編の中で、階級はますます階層化することになる。失業、家事労働、臨時雇用、内職、ヤミ労働、これらは、再編された巨大な生産機構の周囲に広がる大海なのである（一例をあげるならば、ファット社のロボット導入である。しかしザヌッシ社、アルファ・ロメオ社、オリヴェッティ社も、様々な作業にロボットを導入している）。<sup>(11)</sup>性や年齢がこの海をさらに階層化する。最若年層、非熟練工、女は最も分が悪い存在である。新しいタイプの、より熟練した内職——たとえばコンピュータがプログラミングした機械の組立作業など——の僅かな部分も、男子熟練労働力にわり当てられる。こうしたことがどれだけ家庭内の男の命令的地位を高めるかは、想像に難くない。P.C.I（イタリア共産党）がパドヴァで「労働者主義と労働者の中心性」<sup>(12)</sup>といふ集会を開いた時、イタリアにおけるこうした問題について、聴衆のひとりが私に話してくれた考えを今でも覚えてゐる。それは、労働者の中心性というものが実際に示しているのはおそらく、分散された労働、内職労働の中心性であり、大工場の労働だけではないというものであつた。新しい内職によって、家庭の中に男子労働者の新しいヘゲモニーが生じたというわけである。

危機が作り出した新しい階層が出現する。社会的闘い——一例をあげると住居闘争<sup>(13)</sup>、公共料金のふみ倒しの闘いなど——が発生する。しかしとくに強く表明されたのは賃金をめぐる広範な個人の巨大な圧力である。ここにこそ女たちの視点から、いくつか明確にすべき問題がある。賃金と消費の関係を注意深く観察すれば、現実の賃金に対する深刻な攻撃がかけられているにもかかわらず、

消費は減少してはいないことがわかる。プロレタリアート<sup>14</sup>の貯蓄も、同様におちこんではないのである。むしろ、失業と実質賃金の低下は、危機によって直接的に表面化する側面にすぎない。

本質的にはヤミ労働を意味する生産の分散化は、一定の生活水準を家族レベルで保障する隠れた労働の普及や、全般的勤労化傾向の普及を決定的にする手段であった。分散を通じての全般的勤労化というこの推論については疑う余地はないと思われる。そしてこのことは、七〇年代に、家庭において女、未成年、若者がますます商品生産活動を行うようになってきたことを意味する。また、どのくらいの割合かははつきりいえないが確実に老人たちも仕事をしているのだ。むしろ、この新しい家族の協力こそが、その特徴や、広がりから見て、危機における〈生存の中核〉あるいは〈企業体家族〉<sup>15</sup>としての家族であると定義する者もいるのである。

さて、消費水準の維持ということが本質的に核家族を考察することによって説明されるならば——というのは、耐久消費財といわれるもの（家庭電気製品、車等）は家庭消費に典型的なものなのだからであるが——若い女や男の世代がこのヤミ労働市場で「自立して」生活していくる可能性をみつけたことも明らかにしておかなければならぬ。彼らにとって一定の消費が可能になつた時に、金をつぎこむのは音楽、旅行、衣服といったものである。新しい世代は、生まれ育つた家庭にはもはや依存したくはないが、ただちに新しい家族を編成しようとは思つてはいないのである<sup>16</sup>。一方女の常勤職への就職も七〇年代に伸びてきており、七二年から七九年<sup>17</sup>にかけて、全体で一、

四一五、〇〇〇人増えている。その大部分は第三次産業（これはしかし、他の西欧工業先進国にくらべて、例外的に女が多いというわけではない）に、また工業部門にもある程度、進出している。

ファイアット社だけで、七七年の終わりから、七八年初め、そして八〇年<sup>18</sup>に至るまで一五、〇〇〇人の女が入社している。それ以前に雇用された女たちに比べて七一七九年に公式に雇用された女においてみうけられる新しい特徴について強調しておかなければならない。というのは、この問題がこれから本稿が展開しようとしている全般的考察へと我々を導いてくれるからである。彼女らの中には、あらゆる世代の女が存在し、もはやきわめて若い層があるいは三五歳以上の女によって構成されているという伝統的な傾向は見出せない。また未婚者もいれば、既婚者もいるし、子供が生まれた後、以前のように職を放棄してしまった者も少なくなった。さらに、労働サボタージュは男のほどんど倍近くも見出される。サボタージュは、男の場合においても著しい増加をみているところから、たいへんな増加であるといえよう。また多くの女たちはパート・タイム労働には反対である。とくに大都会に住む女は、独り暮らしで、ひとりで生きていけるだけの十分な給料を望んでいる。以前にも引用したが、ファイアット社の労働者の次のような発言もある。「私の部所では結婚せずに妊娠した女の子が四人はいる<sup>19</sup>」。

六八年の急激な覚醒の後、労働と資本の関係の現状の中で、イタリアのプロレタリアートの無意識の中に打ち消し難く存在してきたのは、ただひとつの可能な実践として労働の拒否が自覺された

ことであった。また、個々人が自分のことは自分でやるようにする上で必要不可欠なだけの給料を要求し始めたのであった。こうした拒否や要求に対し、資本は、生産ベースを拡大することで対応しているが、それも臨時雇用であったり、隠れた雇用であったりするので、ただちに顕著にあらわれるものではない。それは根本的にヤミ労働なのである。またその一方で、女の常勤職も著しく増大することになった。女が表明した労働の拒否は、既に指摘した通り、六八年より以前に開始された動きを背景にしたものである。そしてそれは六八年の運動の中で、大衆的レベルで登場したのである。この闘いは、まず第一に再生産労働、つまりこれまでの定義通り家事労働の拒否として始まった。この拒否を通じて問題となつたのは全体的労働時間<sup>20</sup>の短縮であり、また無償労働や男への個人的依存さに社会的孤立に対抗する賃金労働の要求であつた。イタリアのフェミニズム運動の一部とフランスのフェミニズム運動全般においては、身体をめぐる問題が主要な課題として担われたが、我々の見るところ、それは労働者大衆<sup>21</sup>の健康や有害な仕事に関する闘いとは何の関わりもないものであつた。それはなによりも（再生産のための）機械としての体を、自分だけの意志に従う肉体にしようとする、女性主体にとっては不可欠の歴史的転換としてあつたのである。なぜなら、男の労働者の肉体が女たちと同じ様なかたちで生産の機械にされたことはいままでないのだから。「欲望」をめぐる議論——それは何よりもまず、再生産労働に対するセクシュアリティーのあり方をめぐる議論であり、また、孤立に対する社会的連帯をめぐる議論である——は、女たちだけに可

能な自分の身体が労働機械であることを止めさせることに関する議論を通じてこそ開始されることなのだ。それは、身体の問題から関係性へと向う歩みなのである。だから社会的とくに情緒的関係に関して、女の側が「男たちの変革」を必要とすることなど何もないでのある。この問題をめぐつて变革のイニシアティブはもっぱらフェミニズムのものなのである。それは歴史的必然的にそうなのだ。なぜならそこでは男ではなく女と女の仕事が問題なのだから。

そこで資本はこの女の拒否に對して、別の仕事、別の規律を提唱してきた。それは家事労働にとってかわるものではなく、家庭内の古い分業のかわりに、新しいタイプの家族の協力を提起していく。この協力はすぐに一連の法改正機構<sup>22</sup>によって支援を受けた。この提案は女の二重労働に不可欠な、家の割当における变革と労働力の全体的多様性とを進めようとするものである。しかし同時に多くの若い男女の中から、家族的結合に組み込まれようとせざ——他者と協力しようとしているとなむケースもふえてきた。子供をもつこと<sup>23</sup>を諦めるケースもしばしばみうけられる。こうした選択においても、我々が示してきたような女たちの傾向がかいまみえる。それは無償労働でなく賃労働、自分のための時間を確保できるような根本的な選択によって全体的労働時間<sup>20</sup>を短縮することである。物質的にも精神的にも永久に他人のために存在するような状況から脱出するた

めに。ことばをかえれば、限界線を築くためにである。しかし若い世代の女が広範に表明したこの均質的な傾向は、とくに大都市では、それほど若くない世代の女においてもみられるのである。これは根本的に女の再生産の新しい形態の領域なのである。女は、家庭中のすべての再生産を無償で引き受けるのではなく、まず自分自身の再生産を優先させる決心をしたのである。

しかし、イタリアでは、市場生産における女の生産性のレベルの方にエネルギーと研究が費されているのも事実である。しかし我々の考えでは、このことは、女がどれだけの再生産労働を払いのけることができたか、そしてどれだけの時間を解放し、他人のための仕事に費した時間のかわりに<sup>24</sup>どれだけの精神的肉体的エネルギーを獲得したかについての広範で深化された調査がともなわれなければ、少々失望させられるような結論を引き出す恐れがある。

### 3

家事労働が問題になつて以来、物理的な仕事の割当のみならず、精神的にそれを負担する用意があるという状態を打破すること（これは中心的な問題でありながら見過ごされてきたのだが）に注目しようとする議論そのものの中に、我々が第三次産業における家事労働<sup>25</sup>に関して明確にしようとするいくつかのポイントがある。この家事労働をめぐる問題は、再び、ヤミ労働、臨時雇の混沌とした状況の考察へと我々を導く。というのは、常勤労働があるにもかかわらず、それとは別に、

こうした労働がさらに割り当てられることが女たちには多いからである。またその一方では、こうした考察を通じて七〇年代には保留されていたイタリア在住の外国人労働力の利用という問題もまた明らかになつてくる。

自分の家族を再生産するための無償の家事労働を拒否するということは、イタリアにおいては他人の家族を安価で再生産することの拒否と足並を揃えて進行してきた。問題となつたのは労働時間の重さや長さだけではなく、自分の家庭で家事のために生じる労働と呼応する、孤立、統制、個人を捲き込む強制、際限のない仕事、とりわけ自分の再生産の場所も時間も自由にならない状況そのもののである。つまり二四時間すべて、家族のために規定された生活を送るということだ。それは現実に、いつも「用意がある」状態にいることである。こうした状況が、住み込み家政婦の仕事を人格的な統制と捲きこみという矛盾に満ちたものとしたのは事実である。たとえそれが「朝から晩まで」の時間ぎめ労働というかつてよりいくらかマシン形になり、主人と同じ屋根の下では眠らなくともよくなつたとしても、それは同じ問題を含んでいる。

こうした特徴のため、女は次第に工場あるいは商品生産のヤミ労働を好むようになってきた。新しい法規により、報酬は他の仕事と比肩しうるくらいまでに上昇したが、それでも七〇年代に<sup>26</sup>イタリア人の女で「住みこみ家政婦」をしてもいいという女をみつけるのはほとんど不可能であった。「時間ぎめ」の家事労働も、次第にいやがられるようになってきた。とくに孤立した労働環境、

強要される仕事、低賃金という特徴のためにこの労働は好まれなくなったのである。ところが最近再び女は、住み込み家政婦の衣服に身を合わせることは拒否しつづけてはいるが、時間ぎめ家事労働を行うようになり始めた。しかし同時に、そうした仕事を受け入れる女の家柄、学歴、出身地等もきわめて広範になってきた。つまりそれは、様々な主体が行なう多くの臨時労働のひとつとなつたのである。女子学生がこの仕事によつて学費や部屋代を支払うということもめずらしくない。しかしこのことはまた、第三次産業における家事労働領域は、もはやそれを供給する主体に、「終身」最下層の刻印を押しはしない。近年の闘いに参加した様々な主体が、連帯と情報の循環が、仕事を制限し、能率を低くし、とくに一定レベルの肉体的労働の拒否は突破したのである。いいかえるならば、「愛情による」<sup>27</sup> 家事労働に生じたのと同じように、一定レベルの（やつてもいい労働とやりたくない労働との――訳註）境界線をひくことで、自分たちの担う労働のレベルを次第に高めているのである。第三次産業における家事労働供給のバーテンに持ち込まれた変革が、全般にこうした傾向のものであるとするならば、それとは別に、住み込みで行なわれる家事労働についても論じる必要がある。既に述べたように、七〇年代にはイタリア人の女でこの仕事をしてもいいという女をさがすのはほんとうに不可能であった。たとえ厳格な法規により、住み込み家政婦の労働時間が八時間を超えてはならないと定められてもである。しかし、こうした労働を受け入れ難いものとすることは、明らかに主人の生活から自分の生活を実際に切り離す可能性がないからであった。ところが七〇年代にはこのような分野の仕事こそが、アジアやアフリカ出身の有色人種の女の専有物となつたのである。その背景には六〇年代末期に始まつたヨーロッパのもつと貧しい国も含めての外国人労働力のイタリアへの流入がある。女の有色人種の割合は、七七年に全体として推定三〇万から四〇万人<sup>28</sup> の移民労働力のうち一〇万人を占めている。そして最近行なわれた詳細な調査論文<sup>29</sup>によると、彼女らはイタリアにおける有色移民の正真正銘の最前線を担つてゐるのである。

こうした労働力は総体としてどのように位置付けられるものなのだろうか？

(四〇万人という推定数に従えばそのうち三〇万人に当たるほど) 移民の大多数は、イタリア政府のあいまいな自由放任政策を背景に非合法的にイタリアに入国したのであるが、それはまた、必ずしもイタリア人労働力の「予備軍」として機能してきたとは言えないものである。七〇年代にはイタリアは高い失業率を示してはいたが、それでも多くの若者は提供される仕事を受け入れず、提示された賃金に満足せず、ヤミ労働のもつと条件のよいもので済ませたり、求職リストに登録して待機したりする方を好んだ。しかし有色人種の労働力は地元労働力が拒否した賃金水準を過去も現在も受け入れてゐるのである。事実八〇年には、およそ推定五〇万人の労働者が、家事労働（とくに

大都市で、私的第三次産業（ホテル、レストラン、清掃、農業や漁業（シチリア地方）、土木（フリウーリ地方）、鉱業や溶接（エミリア・ロマーニャ地方）<sup>30</sup>）に導入されている。またそれは主に大都市部（ミラノ、ローマ）に集中している。とくにその賃金はべらぼうに安価な水準でしかないのである<sup>31</sup>。

イタリアにおける外国人労働力の位置付けに関する議論について、ここでは、示唆しておくことどめておこう（予定された紙面に限りがあることからも）。ただし次のような判断を報告しておくことも興味深いことだと考える。

「七〇年代初頭から、最も有害で労働時間の不規則な労働に従事するイタリア労働者階級が、ケーブル部門の労働者と平等の賃金水準を要求しようとした時、それに対する資本の側の反応は、外国人労働力の輸入という形で表明された。それはまず、もともと給料の低い有給家事労働に、第二に、健康を金と見えるような、何の雇用契約関係ももたない非常に危険な工業労働に、第三に、大量生産の食品工業労働、とくに、輸送、農業、土木における最も重労働の穴埋め仕事において適用されようとしたのだ。これらの職業は、非合法的に入国している外国人が今日職をみつけるためのゲットー化された領域なのである。それは、イタリア社会が、骨だけになつた雇用構造にあぐらをかいたまま一步前進するための、実行されることのなかつたチャンスなのであつた。ただし、イタリアの雇用構造は移民労働力がなくとも構わなかつたであろう。そして、この問題について考え

うるいちばん妥当な判断は、イタリアの雇用構造そのものが老朽化したということであろう<sup>32</sup>。

#### 4

イタリアは、かつては外国へ移民を送り出す土地であつたが、その後、国内の後進地域から先進地域へ移住する国となり、さらに六〇年代末期以降は、ヨーロッパの最貧国のみならず、アジア、アフリカからの新しい労働力の流入地となつた。このような変則的状況の中で、再生産と移民の関係は本質的に次のよな形で機能してきたと言える。イタリアからヨーロッパの中心国への流出と、イタリア南部から工業三角地帯への流入の政策は、「強力な」階級としての労働者階級（そしてまたその女性構成員）に対する攻撃という意味合いを過去も現在も示している。また同時にそれは先進地域の女が行なう再生産をめぐる闘いに対する、後進地域（とくに南部）の女の権限の弱さを利用した攻撃でもあるのだ。しかし移民の労働力の政治的利用は生産分野においても再生産分野においても結局矛盾したものでしかない。六〇年代末期にイタリアの内外で労働者階級が表明した一連の闘いは、きわめて高度な力の頂点を示した。再生産の戦線においては、戦後移民をめぐって開始された女の自立の歩みは、五〇一六〇年代に大衆化し、七〇年代初期の運動へと盛り上がるまでに深化してきた。移民政策が生産においても再生産においてもぶつかつた限界は、まさにこの闘いの高揚においてである。そのためイタリア国家はもはや国内でも国外でも後進地域の安価な労働力

の供給を保障することはできなくなつたのだ。

そこで七〇年代にイタリア国内において、階級構成に制御がかけられた。それは生産拠点である大都市の周囲に形成される南北の階層分化ではなく、生産拠点においてもまた生産の分散化においてもおし進められた再編成としてあつた。そこでは性や年齢の区別が広くしかも厳重に提示されているのだ。こうして生産ベースが広がり、それと同時に少くとも部分的には家庭内での仕事の分担が変化していくに従つて、女たちが表明してきた再生産労働の拒否の闘いについても変化がみられるようになつた。

しかし、この階層の再分化によつてイタリアのプロレタリアートは、一定の消費や賃金水準をもはや後退させることはできないという判断を示した。我々がまず最初に述べようとしたのは、労働者階級の間にある程度の勤勉さが広まつたのは、こうした生活水準を守る手段として起つたということである。それは六八年以降のイタリアのプロレタリアートの一般的自覚の中で、この勤勉さは、くつがえすことができないほどに刻みこまれた労働の拒否とどのような関係があると考えたらよいのだろうか？

労働の拒否は、資本が持ち込みえた全般的な勤勉さの中にも浸透し続けた。それは失業率の増大と臨時雇用化の進行という状況の中においても、若年層プロレタリアートが示した、ある種の労働者のうち、八五万二千人が初めての職<sup>34</sup>を探す若い男女なのだが、彼らは提供される職の大部分を拒否してしまうのだ。それは明らかに職種と賃金が十分つりあわないという判断から由来しているのである。

イタリアの女たちが拒否した労働の中で、まず第一にあげられるのは住み込みの家事労働である。この労働力がイタリアに流入した方法については、一見イタリア国家による計画などはなかつたことは既に述べた。そしてこの労働に移民外国人労働の相当な割合が集中しており、またその大部分は女なのだ。同時に、イタリアのプロレタリアートがもはややりたがらない仕事については、二十三〇万の有色移民が受け入れているのである。

この労働力がイタリアに流入した方法について、一見イタリア国家による計画などはなかつたかのよううにみえる。そのような方法についても、また労働の規模や位置付けについても、今のところイタリア国家がもつ現在の力量を、さらに近い将来にもちうる力量を見積ることはむずかしい。しかしどにかく一見したところ、この労働力が、既に性別年齢別に深部まで再編された労働市場に直面して、労働の最も古典的な帝国主義的分割に従つてさらに区分されているようにも思われる。である。有色人種間の区別によつて「黒人」はイタリアではだれもやりたがらなくなつた仕事、あるいはだれも受け入れなくなつた賃金水準を受け入れるような状況が作り出されている。

しかし、今日全般的な状況を考慮すれば、このような流れが発生して以来イタリア国家が、北部においても南部においても、若い世代と女が獲得した成果を全般的に衰弱させうるだけの移民政策をもくろむことは困難であろう。事実これら移民の男女に関しては、ゲットー化と低い権利の凍結を将来にわたって受け入れるとはとても思われないからだ。労働の空隙がいくらあっても全体的生活条件をいくら低くおさえようとしてもそんなことはありえない。とくに大都市部では分化の徹底よりもむしろ、地元のアーロレタリエートとの同化の方が、ありうることであると我々には思われるのだ。

【註】

(1) M. Dalla Costa, 「再生産と移民」(本書所収)著者多数「ヨーロッパ多国籍労働者」所収。

(2) 前掲「ヨーロッパの多国籍労働者」以外に、いくつか掲げておく。

S. Castels / G. Kosade, 「西欧における移民労働者と階級構造」1973.

伊訳は「一九七六年年 ISOCO「欧洲共同市場のヨーロッパにおける移民」」会議報告、ローマ一九七三年七月二〇日。

C. Kindleberger, 「ヨーロッパの経済発展と労働市場」Milano, Easakompass, 1968. 「ストゥーディ・エミグラツィオーネ」誌、一九七一年、第三二号所収「州と移住」、同誌一九六一年第二三一、二四号所収「共同労働市場とイタリア移民政策」、同誌、一九七三年、第三〇号「移民の原因」、とくに「イタリア南部の役割については、L. Ferrari Bravo, A. Serafini, M. [国家と发展途上] Milano, Feltrinelli, 1972, V. ed. 1979. また近刊の E. Petrucci, 「西欧における移民と労働市場」Milano, Franco Angeli, 1981. には、幅広い参考文献が掲載されている。

(3) 一九五八年、ローマ協定によってヨーロッパ経済共同体EECができたことを思い起すと、表面的になる危険があるように思つた。流通の自由と待遇の平等の外観の下で、EECの法規は諸企業がEECの労働者を雇うことに水をさしているのである。(p.12)

(4) ISTAT (中央統計研究所) のデータ  
 (5) 「マニフェスト」特集号一九八〇年六月「女性の労働／労働する女性」収録の Mara Casabarrone の報告を参照せよ。結果は「この場合はEEC協約実施法規をさす」、ヨーロッパ経済共同体の労働者が外国に職をさがすのに困難に陥った。彼らが労働を次第に選ぶようになるにつれ、移民の流入——とくにイタリアからの——は法規によって打撃を受けるようになつた。流通の自由と待遇の平等の外観の下で、EECの法規は諸企業がEECの労働者を雇うことに水をさしているのである。(p.85)

(6) これについては、「イタリア社会——ある体制の危機」と題する学会で私が発表した「フェミニズムの登場と『拒否』の闘争の展開」(本書所収)の考察に譲りたい。この学会は一九八〇年五月二十九—三一日にパドヴァの政治科学部によつて開かれ、その内容は G. Guizzardi, S. Stepi (a cura di), 「イタリア社会——ある体制の危機」Milano, Angeli, 1981. として出版されている。拙稿はその三六三—三七五頁に収録。

(7) もっと正確には「インキエスター」誌などの多くの論文にみられる新しいカテゴリー化は家族労働というものを定義し、家事労働はそのうちの三つの労働領域の一つを占めるにすぎないとしている。二つ目は性や愛情の再生产、相互関係の再生产などである。既に述べたように我々はこうしたカテゴリー化には賛成できない。結婚契約の「愛情性」を考慮しなければ、異常に長い労働時間と仕事の量の限りなきに対する賃金が支払われない家事労働といふものを全面的に曲解してしまうからである。この議論については G.F. Dalla Costa, 「愛の労働」Roma, Edizioni delle donne, 1978. を参照せよ。

(8) A. Gratioli 「大工場における再編」(一九七三—一九七四) Milano, Feltrinelli, 1979.

生産的主要拠点の再編と分散化の関係について述べられている。また「テリトリア誌」、「」「」「」「」「五号そして特に、階級構成の課題に関する示唆は S. Bologna (a cura di), 「モグラ族」 Milano, Feltrinelli, 1978. T. Negri 「大衆としての労働者から社会的労働者」 Milano, Multipla edizioni, 1979.

ISTATのデータ

(9)

一九七〇年から一九七八年にかけて、物価指数の労働者（サラリーマン）の家族消費に対する偏差値は次の通りである。  
五・一、五・〇、五・六、一〇・四、一九・四、一七・一、一六・五、一八・一、一二・四、一五・七、また一九八〇年一〇月には七九年一〇月にくらべて一〇・五の偏差値がある。（ISTATのデータ）

(10) イタリアの工場におけるロボット使用はヨーロッパにおいて、ドイツ連邦、スウェーデンに次いで第三位となる。

(11) この会議の内容は F. D'Agostino (a cura di) 「労働者主義と労働者の中心性」 Roma, Editori Riuniti, 1978 にまとめられている。

(12) ファルケラ（トリノの下町）の住宅占拠の主役を担う女性たちだけに行なったインタビューを集めた本がある。G. Re. G. De Rossi, 「占拠は非常に素晴らしい」 Roma Edizione delle donne, 1976.

(13) 一九七八年イタリアの社会状況に関するCENSIS（社会投資研究センター）の第11回報告にも現われている。

(14) ）述べた状況の変化は八〇年の初めの数ヶ月に記録されている。（CENSIS, Quindicinale di note e commenti n. 348, 1980, p. 11141.)

(15) )の表現は家族と労働市場の関係を論じるあらゆる文献に広く用いられている。IRERの大規模な調査「女性の労働と家族状況」Milano, Franco Angeli, 1980. の要となるのも同じものである。しかし我々の考えでは、性的ヒエラルキーが既に消滅したものと考えてしまう危険性がある。これは商品生産の新しい協同体制が緩和させるところかむしろ深化させることの多いものである。

(16) 「結婚件数」は経済ブームの年に最大に達した後に減少し始めた。七〇年代初頭に僅かな増加を見たが、その後は再び急激に減少してきた。一九七三年には四二万九千件であった結婚件数が一九七八年には三三万五千強に減っている。

結婚率は六三一六四年の八%という最高率から七八一七九年の六%という最低率に減少した。このことは、合法的の家族形成だけでなく、他の方法が増加しているということを否定するものでなく、事実数年前から様々な国々でそのような現象が生じている。非嫡出子の出生は六四一六五年には約三万件であったが、七八一七九年には二万六千件に増加している。一方嫡出子の出生は同じ時期を比較すると約一〇〇万から六五万に減少している。このことからひとつの仮説を引き出すことができる。この傾向にどのような型の変化が統くのか分析する研究は時宜を得てているといえるだろう。結局、近年の人口統計学の進展の最もダイナミックな側面は、結婚率の低下とそれが確実に引き起す出生の低下、そしておそらくは、法に規制されない共同生活の形態と、非嫡出子の増加であると思われる（CENSIS, Quindicinale di note e commenti n. 339 p.801-2)

ISTATのデータ

(17)

(18) フィアット社における新しい階級構成についても、S. Bellorci, M. Ciatti, 「樽の底」 Milano La salamandra, 1980. 及び、[コントロインフォルマツィオーネ] 誌、一九号、一九八〇年。[クワディルノ・ディ・コントロインフォルマツィオーネ] 第三号収録の「フィアット一九八〇」を参照せよ。また「マニフェスト」一四八号の増刷「資料—労働」と特集号「女性の労働—労働する女性」(前掲)も参照されたい。

(19) E. Bouchard, 「かつてはフィアットにこなかつた一万五千人の女性」「女性の労働—労働する女性」(前掲)より  
二十) こゝで「全体的労働時間」と言っているのは、家事労働も家庭外労働も含めた労働時間のことであるということをはっきりさせておく。この同じ意味で、生産の場において労働力総体が提供する労働時間を示す人々もいるが、我々はこれは「社会的労働時間」と呼び、「全體的」労働時間の一部にすぎないと考える。

(20) S. Bologna, 「モグラ族」(S. Bologna 編の同題「モグラ族」)に収録、前掲) pp. 33-4.  
M.V. Ballesstro, 「保護から平等へ——女性の労働に関するイタリアの法令」Bologna, Il Mulino, 1979. L. Remiddi, 「我々の権利」Milano, Feltrinelli, 1976. 著者多数「女性と権利」Milano, Gallivert 1978. C. Porta 「性の区別なし」新らしい家族権の実践手引」B. Guidetti Serra の序文は、Milano, Sonzogno, 1975.

(21) 「一九六四年にくらべると一九七八年の出生数は、およそ三五万、つまり三分の一減少している。一九八〇年には、

やらなる減少がみられる。これは社会生活の多くの面で直接に目に付く影響を現在も今後も与えることになる重大な変化である。幼稚園や義務教育課程に入学する児童は年々減少している。下部構造の赤字と人員不足があるとばかり思われていた領域で、余剰が生じつてあるのである。保育園の先生、義務教育課程の教師は、必要に比べてだぶつき気味になつてきている。……幼児向け食品及びその他の製品工業は、需要が急激に低下していることから、ただちに方針転換をはからなければならぬ」。(CENSIS, *Quindicinale di note e commenti* n.339, 1980, pp.270-1)

(24) これについては、バドヴァ大学政治科学部政治社会学科の比較政治学研究員のグルーヴァが、現在社会——政治調査の第一線にいる。

(25) 特に外国家政婦の新しい待遇を含めた最新の規定（一九七八年一二月四日の集團契約）は、N. Latilla 「家事労働 Roma, Buffetti 1980」に収録されている。外國家政婦については、一九七九年二月一日付の賃金レベルが示されている。

(26) G.F. Dalla Costa 「愛の労働」（前掲）から表現を借りて、示しているのは、結婚の形式的契約に裏付けられていよいよ樓み込みのお手伝いさんを一般に示す「常勤」家政婦の消滅はイタリアでは六〇年代にさかのばる。

(27) CENSIS, 「イタリアにおける外国家労働者の存在」Roma, 1978（研究は七七年に行なわれた）。出身地はアフリカでは主要にモロッコ、チュニジア、アルジェリア、エジプト、ソマリア、エリトリア、ヨーロッパではギリシャ、ユーゴスラヴィア、スペイン、ポルトガルがECC諸国に加えて挙げられる。最新のデータは今のところ保持していない。しかし、現存する見積り約五〇万人の外国家労働者のうち、三五万人という高率が七四—七七年の間に人国したものと思われる。CENSIS がさらに述べるところによると (Quindicinale di note e commenti, n.345-346, 1980) 「イタリア政府は、BIT の『不法移住と移民労働者の機会と待遇の平等促進に関する』協約を承認」ようとしている。また、一九八〇年一月には、法律第六九四号「外国人規制のための現行規定の補充規定」が提出された。このような法案は、BIT 協約にうたわれた社会保障の権利や、待遇の平等に関する問題を今のところ未解決のまま放置して、警察と滞在許可の統制の問題のみを取り上げたものである。(pp.1047-8) 」のような企てに対してもイタリアによる外国家労働者や学生の

諸団体が、そして、ミラノの労働評議会までが反対の立場をとった。また、「一九七六年に、職業安定所が派遣した外国家労働者は僅か九、五〇七名（うち二、八八七名が季節労働）である。外国家労働者の、社会保障費に関する扱いも変則的である。労働提供者の大部分はコスト全体の三分の一に当たるこの労働コストを「節約し」ている。一九七六年に、INAM の保障を受けた、ヨーロッパ以外の国々出身の外国家労働者はわずか二、〇一三人で、そのうち一、一七九人は事務職員、八三四人は労働者であった。(CENSIS, *quindicinale di note e commenti* n.344, 1980, pp.1061-7)

(29) D. Bacchet, 「イタリアにおける外国家労働調査、特にロンバルディア州とヴェネト州を中心に」一九七八—七九年度のバドヴァ大学政治科学部、政治社会学科、労働社会学の卒業論文。

F. Gambino, 「イタリアにおける集團契約の風化現象のいくつかの側面」G. Guizzardi, S. Sterpi 編、前掲書pp.129-141.

(30) CENSIS, *quindicinale di note e commenti* n.344, 345-346, 1980.

(31) D. Bacchet, op. cit.  
F. Gambino, op. cit.  
S. Bologna, 「労働者第五世代の進歩」Dossier Lavoroop, cit. p.15 参照。  
—シテートのデータ

マリアローラ・ダラ・コスターによる「家事労働に賃金を」といういささか刺激的なスローガンは、しばしば誤解されたまま批判的にされてきた。しかし、このスローガンが提起しようとした問題意識は、一般に想像されるよりは、はるかに広く深い射程をそなえているのである。

なぜなら、ラディカル・フェミニズムが告発した家父長制に基く性差別・性抑圧の問題、マルクス主義フェミニズムが発展させてきた再生産労働をめぐる視点、さらには、エコロジカル・フェミニズムが明らかにしようとしている近代産業社会への批判的視座、これらの問題意識が彼女の理論的視点において、媒介・統合されようとしていると思われるからだ。しかもこの理論は、単なる理論として終始してしまることはなかった。それは、七〇年代のイタリアの状況のなかで、具体的な実践のかたちをとつて、政治に介入したのである。この男たちの肝をひやすような、しかも一見物質的欲求のみを要求しているかにみえるようなおおらかなスローガンには、そうした彼女たちの理論的・実践的な営為が結実するかたちで詰め込まれていてのだ。

ここではまず、本書の各論文について概観し、その上で、七〇年代のイタリアにおける政治・社会状況と関わらせながら、彼女の理論のもつ特徴とその可能性について考えてみようと思う。

\* \* \*

冒頭の三つの論文は、いずれも七〇年代に高揚をみたフェミニズム運動の、政治・経済的機能をめぐる位置づけとその分析にあてられている。三つの論文を通じて繰り返し述べられているのは、再生産労働の場における女の闘いが、七〇年代という「運動」の危機の時代に、何故、最も先鋭化したかたちで登場したのか、という問題意識である。

「フェミニズムの登場と『拒否』の闘いの展開」においては、闘いの主体としての女の問題と、生産・再生産の両面において行使される「労働の拒否」という戦略が提示される。ここで注目しておく必要があるのは、女の家庭外労働への就労もまた、実は、無償の家事労働拒否の一つの形態としてあるという彼女の指摘である。その意味で、家事労働の拒否は、運動に先行するかたちで、はるか以前から、女たちによって闘われていたのであり、またこうした動きが、七〇年代のフェミニズムの登場を準備してきたというのである。

彼女の視点によれば、出生率の低下として現れる出産の拒否さえも、こうした再生産労働への「拒否」の闘いの代表的形態であり、さらに、同性愛・嬰兒殺害・売春もまた、無償の労働力再生産労働に対抗する、非合法的な大衆運動の形態の一つなのだ。  
そして、七〇年代イタリア・フェミニズム運動の最大課題の一つであった「中絶法」をめぐる闘いもまた、單なる中絶の合法化という市民権をめぐる闘いとしてではなく、女たちの再生産労働の拒否という観点から光があてられている。

「女たちの闘いとフェミニズムの新たな展望——渦から外へ」「女たちの闘いと労働力再生産政策」の二つの論文では、七〇年代におけるフェミニズムの発展の背景と、それに対抗するかたちで展開される国家の再生産労働をめぐる政策が、分析される。さまざまな形態をとつて发展する、女たちによる無償の再生産労働の拒否の闘いに対し、資本と国家は、社会福祉の大幅削減（それはあくまでも家事労働を第一義的任務として課しつつ、不況時にいつでも解雇しうる流動的労働力として女の労働を利用するものだ）などを通じて、家庭内—家庭外を貫く女の労働力の新たな利用をもくろもうとしていることが、明らかにされる。しかし、こうした資本と国家の反撃にあっても、女たちの拒否の闘いは、ますます深化するであろうし、また、この闘いが生み出した生産・再生産画面における「空白」は、埋めることができないばかりか、今後ますます拡大するであろうことが、展望される。

「フェミニズムと市民社会・國家」と題した部分に集められた五つの論文では、ダラ・コスタ独自の再生産労働概念の観点から、女たちを取り巻く具体的な状況をめぐって、分析と発言が行なわれる。

「ニューディール期における家族と社会福祉」および「社会福祉をめぐって」においては、公共経費の巨大化にともなう社会福祉の発展が、とりあえずは、女たちの再生産労働拒否の闘いの一つ

の成果として位置づけられる。しかし、資本と国家とは、この拡大する一方である支出を抑制すべく、家庭の強化や「愛の労働」としての家事労働イデオロギーの強化によって、その負担をつねに家事労働の領域へ、つまり、女たちの肩にふりむけることを狙ってきたのだ。こうした視点にたてば、男の賃金を中心とする（つまり社会福祉の支給金を夫の給与に編入することによる）家庭基盤の充実という家族再編のもろみもまた、女たちの自活を阻害し、と同時に、彼女たちを無償の家事労働と夫や子供に一層縛りつけようとするものに他ならない。それゆえにこそ、女たちの再生産労働に直接支給金を支払え（家事労働に賃金を）という要求は、女たちの無償の再生産労働の拒否の重要な戦略としてあるのだ。

「何を選択するか」ではなく「いかに闘うか」が問題なのだ」は、イタリアのフェミニスト、カルラ・ラヴァイオーリの書評に対する返答として書かれたものである。ダラ・コスタに対するラヴァイオーリの批判は、「家事労働に賃金を」というスローガンが、往々にして遭遇する誤解の延長線上にある。それ故、この論文は、ダラ・コスタの議論の独自性を知るうえでも、また、彼女たちがこのスローガンのうちに提示しようとした内容を理解するうえでも、貴重なものとなっている。ラヴァイオーリはダラ・コスタらの主張を「女の家庭外労働に反対し、女の闘いを家事労働の場にのみ限定するものであり、それは、女を家庭に再び縛り付ける結果へ導くばかりか、女たちの労働者としての階級的位置をもまた見失わせることになる」と批判する。こうした批判に対して、ダ

ラ・コスタは、家事（再生産労働）のみに従事しようと、家庭外で（生産労働の）労働者として働く。こうと、資本によって搾取される労働であることは同様であり、いざれを選択するにしても、その選択は、「さまざまなタイプの奴隸の身分のうち、いずれかを選択する」にすぎない、と説く。

また、この論文の最後を、彼女が、「当然のことながら、中世の召し使いや古代の女召し使いに我々がなるなどといっているのでは決してないのだ」とむすんでいることに注目しておこう。彼女らの主張は、I・イリイチの「シャドウ・ワーク」論に影響を与えたと、しばしば指摘される。「家事労働が、男たちの生産労働に対応して、再生産労働として、それを背後でしかも無償で支えることで、資本主義的（産業的）生産の社会が成立している」という観点には、両者の間に驚くほどの共通点が見い出しうるからだ。しかし、彼女たちとイリイチとの絶対的相異点は、ダラ・コスタたちが、前近代社会を差別や抑圧の存在しない（といって悪ければ、そうしたもののが意識されない）調和した社会であるなどとは、考えていない、という点だ。彼女たちの闘いの方向性は、「過去にもどる」という戦略を選択することはない。むしろ、男たちを中心とする労働（生産労働）の搾取ばかりか、女たちが中心的に担わされている労働（再生産労働）に対する搾取によって成立している現在の資本の支配を、生産労働・再生産労働を貫く階級闘争の発展によって、未来へと解体していくことをするものなのだ。

「強姦法案をめぐって」において、ダラ・コスタは、この「法案」の立法化は運動の成果ではない

い、「犯罪と罰則」というカテゴリーは、「資本」のイデオロギーに他ならない、と指摘する。

また、強姦の文化的背景には、性愛が、家事労働の中心的責務として女たちに強要されてきたということ、またその意味で、結婚という契約が性愛とその見返りとしての扶養という関係で成り立つているという現状が存在していることが、明らかにされる。そのうえで、彼女は、現在の「強姦」の多発という事態は、再生産労働の拒否の一貫としてある性的責務の女による拒否の増大に対して、男がこの責務を無理矢理に果たさせようとするものとして生じている、と主張する。また、男の生産労働を補償するものとして、家庭におけるこうした性愛の強要が存在しているがゆえに、資本と国家はこれを充分に取り締まろうとはしない。むしろ、この点で、強姦の背景をなしている男による女への性愛の強要は、國家統合の一部をさえ担っているというのだ。

家庭内における、男による女にたいする性愛の暴力的強要は、男が賃金のもちこみによって家庭を支配するという形態の上に成り立つものである。それゆえに、再生産労働のコストを国にひきうけさせる、という彼女たちの主張の正当性は、ここでも強調されることになる。

この論文で興味深いのは、彼女が、「損害賠償」を積極的に主張していることである。「お金を要求しよう」という挑発的な彼女の口調の背景には、資本制下での女に対するあらゆる差別・抑圧・搾取にたいして、物質的欲求をおおらかに追及することで、逆に、資本の支配を暴露・破壊しようという戦略がうかがえる。

また、ここでとりあげられている「嬰兒殺し」に対する重罰化との闘いの提起も興味深い。極限状態で行使される「嬰兒殺し」とは、再生産労働の拒否の闘いの一形態である、という認識がそこにはあるからである。

「女の観点から見たミニュニティ、学校、工場」においては、マルクス主義における「必要労働」概念の不充分性が指摘されている。その不充分性とは、まず第一に、賃金をもらう人とそれを再生産のためにやりくりする人が、同一のものととらえられている点にある。マルクスは、労働力を商品の実体的本質であると述べながらも、労働力という言葉によつて、示そうとしているのは、工場で費やされる男の時間のみなのである。工場で働く男の労働の背後には、その労働力を再生産する女たち（妻・母・姉妹ら）の際限ない家事労働が控えているのだ。その意味で、工場は、女の労働が結実する場にはからならず、労働者を育成・生産する場である学校もまた同じ性質をもつた場なのである。同様に、女たちの再生産労働と関わりの深い、ミニュニティにおける闘争もまた、資本との関係のなかで展開される闘いにおいて、重要な位置をしめていくことが明らかにされる。

「階級構造・移民と再生産労働」に含まれる二編の論文でダラ・コスターが述べようとしているのは、移民政策が、出産の拒否を始めとする女たちの拒否の闘いに対する、国家の側からの対応策としてある、ということである。出生率の低下によって不足する未熟練労働力を、移民によって補おうとするものとしてあるというのだ。戦後、ヨーロッパレベルで進行したこの政策において、女の

闘いが未だ前進していない地域から、女の闘いが前進している地域へと移民の流入がはかられたという事実が、そのことを証明している、と彼女は主張する。

一方、移民流出地域（たとえば南イタリア）に残された女たちは、自ら直接に金をやりくりする力を初めて獲得することで、逆に、自立を高めていく。

また、南部の若い女たちのなかには、結婚を利用して都会へ出ていくものも多いことが指摘される。彼女たちは、都会に出ることで農村の家族共同体のなかでの再生産労働を拒否しようとしているのだ。

こうして、北部の産業地帯における女たちの再生産労働拒否の闘いに対応するものとして計画された、国家の移民政策が、結果として、南部においても、女たちの再生産労働の拒否とその自立を促進するという皮肉な事態さえ生じることになる。

\* \* \*

六〇年代後半の全世界的な学生・労働者の反乱は、イタリアにおいても、六八年の学生運動の急進化、さらに六九年の「暑い秋」と称される労働運動の爆発、というかたちをとつて成長した。しかし、不思議なことに、七〇年代に入つて他の諸国との運動が急速に衰退したのにくらべて、この国においては七〇年代に入つてもなお、大衆的反乱が、むしろ脈々と成長・深化していくのである。その背景には、西欧最大の力をもつイタリア共産党が、六〇年代から七〇年代初頭にかけて、他の

西側共産党と比較して（あけっぴろげの左派—稳健派の対立という内部事情を含めて）、新左翼運動の発展を制動するよりも、むしろその問題提起を吸収するかたちで運動との関係を維持したこと、さらに、イタリアにおける政治的・経済的・社会的危機が、七〇年代を通じてあまりにも深かつたこと、などが指摘しうるだろう。そして、こうした社会最深部からの運動のうねりは、七七年、青年労働者・学生・失業者・女たち等多様でマージナルな勢力を担い手として展開された、いわゆる「運動」のなかで、二度めのピークを迎えることになる。この運動は、政党や労働組合との関係を完全に拒否し、六〇年代よりはるかに破壊的で暴力的な形態をとつて発展することになるだろう。

当然のことながら、七七年の「運動」の暴力的爆発の芽は、六〇年代の闘いのなかで準備されていた。六〇年代においても、労働運動・学生運動の大衆的な展開は、政党や労働組合の規制から自ら自律しようとする傾向をつねに示していたからだ。なかでも、臨時工を中心とした労働者は、各工場に「底辺委員会」を結成し、労働組合幹部や政党に頼ることのない、下からの運動のエネルギーを組織しようとした。

七〇年代には、こうした下からの大衆的エネルギーは、いくつかの新左翼党派の動向とも連動しつつ、理論的にも実践的にも、次第に一つの大きな潮流を形成していく。いわゆるアウトノミア・オペライア（労働者の自律）と総称される潮流である（アウトノミア運動がもつていた理論的・実践的な可能性と具体的な運動の発展については、麻生令彦、小倉利丸、粉川哲夫各氏の諸論

考を参照されたい）。

アウトノミアは、現代資本主義社会の構造を、おおむね次のようなかたちで把握していた。つまり、市民社会のあらゆる領域（工場ばかりか学校・地域生活・家族にいたるまで）が、資本の論理・生産の論理に全面的に従属させられている。資本による人間の労働の搾取は、古典的マルクス主義が問題にしていたように、生産的労働の領域においてのみ存在しているわけではない。資本は「社会的資本」として、生産的労働ばかりか、労働力の生産—再生産の機構を含んだ全領域をその支配下においているのだ。あらゆる領域が、剩余価値の生産の場と化し、工場支配の原理が市民社会全体へと拡張される。こうして市民社会は、「社会的工場」としてその姿を現わすことになる。

あらゆる領域に資本の論理が貫徹しようとしているこの社会にあって、社会を変革する担い手は、それゆえ、生産的労働における労働者に限定されることはない。なぜなら、産業労働者ばかりか、学生、失業者、パート労働者、障害者、主婦といった、あらゆる社会層が、資本の搾取と支配のもとにおかれているからだ。従来の労働者の概念を越えるかたちで「社会的労働者」の概念が提起される。

こうして、かつては、階級闘争の主要な担い手としては排除されてきた人々が、「新たなプロレタリアート」として、位置づけられることになる。むしろ、かつて階級闘争においてマージナルな領域とされていたこれらの人々こそ、七〇年代の闘争において、最も戦闘力を發揮し、闘いの中心

を形成する勢力として登場したのだ。

この闘いにおける彼らのスローガンは、「交換価値から撤退する力」・「使用価値の世界を再充當するための能力」の獲得としての「自己」・「価値化」であり、追及されたのは、資本の論理から自律した「生産と再生産における生きた労働の完全な解放」であった。

「労働の拒否」という戦略は、この闘いのなかで登場した。それは、社会化した資本の支配からの、あらゆる領域での「分離」・「拒否」の運動として与えられる。

しかもこの労働の拒否の戦略は、単なる観念的なスローガンのレバーエルにとどまらない。サボタージュやストライキといった従来の戦術の徹底化とともに、大衆的な欲求の攻撃的解放を媒介した、一見矛盾しているかに見える資本との闘いが、提起され実践されるのだ。「工場占拠者により多くの賃金とより少ない労働時間を」「閉鎖された工場の労働者に賃金の保証を」「失業者に賃金を」「学生に賃金＝奨学金を」といったスローガンは、生産的労働の場だけでなく、今現在そこから排除されているかにみえる人々（老人、被解雇者、失業者、障害者、学生、主婦…）にまで資本の搾取が広がっていることを、理論的・実践的・大衆的に暴露してみせる。たとえば、失業者は、資本が自らの都合で作り出したものであるばかりか、産業予備軍としてストックされた労働力として存在しているし、学生は、未來の強制労働のために、労働力の生産＝再生産の場としての学校に縛り付けられている。だから、資本は彼らに賃金を支払えというのだ。それはまた、具体的で大衆

的な獲得物として措定されているし、その実行は、資本に対する具体的な打撃を意味することになるだろう。

ダラ・コスタたちの「家事労働＝賃金を」というスローガンに代表される運動が、こうした七〇年代イタリアの大衆的運動の広がりと理論的にも実践的にも深い関係をもつてていることは（彼女はアウトノミアとの直接的関わりを現在は否定しているが）、あまりにも明らかのことである。しかも、彼女たちの闘いは、七八年を頂点とする「離婚法廃案」をめぐる「廃案反対」の闘争、七八年の「中絶法制定」にいたる長期にわたる闘いに代表される、七〇年代イタリア・フェミニズム運動との深い関わりのなかで、展開されることになったのである。（七〇年代イタリアにおける、フェミニズム運動の全体的な動きについては、「インパクション」二八号の伊田久美子論文を参照されたい）

七〇年代イタリアにおける、こうした激しい歴史の動きのなかで書かれた、ダラ・コスタの理論のもつユニークさは、なによりも、性による差別と抑圧の問題を、資本主義とのかかわりで、つまり（マルクス主義）経済学の用語を用いて、解釈した点に求められるだろう。鍵となる概念はすでに本書で何度も語られているように、「再生労働としての家事労働」である。従来、家事労働が、資本による搾取の対象であることは、マルクス主義的見地においても見失なわれてきた。彼女は、この家事労働が、生産労働にかかる男の賃労働者の労働力を、再生産する労働として（さらにいえば、育児は未来の労働力の生産労働として位置付けられ、病人の世話や公共料金の支払いに行く

ことさえも、再生産労働とされる）資本の搾取のもとにおかれ続けてきたということを、暴露する。256

しかも、この労働は、無賃の労働であるという点で、二重に搾取された労働なのだ。それゆえ、「家事労働に賃金を」という彼女たちの闇いは、何よりもまず、女たちを主要な担い手とする家事労働＝再生産労働が、資本との関係において、男たちを主要な担い手としてきた生産労働と同様、いやそれ以上に強搾取のもとにおかれていることを、有効に指摘する戦略的スローガンとしてある。さらにいえば、女たちを主要な担い手としてきた再生産労働が、資本との関係で、生産労働と同等あるいはそれ以上に搾取されているというなら、彼女たちによる、労働の拒否こそは、社会化した資本との闘い＝階級闘争の最前線にあることになる。

それゆえ、しばしば指摘されているように、彼女たちが、賃労働によって支配されているこの資本制社会を肯定しているわけでも、また、家事労働に賃金を支払わせることで、女を家庭に再び縛り付けることに貢献しようとしているわけでも、もちろんない。ダラ・コスターらの目指すところは、次のような彼女自身の言明によつても明らかだ。「労働の拒否とは：資本主義的労働関係としての賃労働の拒否なのです。ある階級が人類の大部分を自らの命令のもとに労働させることができるのには、資本主義的関係によつてなのです。破壊さるべきは、この関係であり、このような形の労働の機構なのです。これによつて、貧困や生命の危機は、ますます増大し、人類の大部分の遺産は、奪われるばかりです。ですから、重要なのは、この関係を破壊し、それによつて、すべての人々の豊

かな生活条件——「豊かな」というのは「人間的な」という意味でいつてゐるのですが——を実現できる状態に到達することなのです。」（ダラ・コスター、フェデリーチとの小倉利丸氏のインタヴュー「イ

### ンパクション」三五号）

しかもダラ・コスターは、この拒否の戦略を、女たちが、今までそれと気付くことなく、実は長い歴史のなかで自然発生的に実践してきた諸行為と、理論的に接合させる。彼女のこの視点からは、家事労働のサポートージュや、職場と家庭の一重労働下にある女性労働者のアブセンティズム（欠勤主義）にとどまらず、出産率の低下や、中絶、売春、嬰兒殺しそえもが、労働－再生産労働の拒否の闇いとして、位置付けられる。彼女の視点においては、スーパーでの万引きや公共料金ふみ倒しもまた、再生産労働領域での、資本との闘いとされるのだ。

また、従来のマルクス主義的女性解放論においては、充分な視角があたえられてこなかつた、家父長制的な、性をめぐる差別と抑圧をめぐる問題に関しても、こうした観点から、光があたえられる（さらにいえば性による男と女の支配－抑圧の関係はそれゆえ資本主義的生産にとって不可欠のものとして機能してきた）という議論である。ここでは、セクシズムと資本主義とが、やや乱暴にで

はあるが、理論的に連結されているのである。

以上のように、ダラ・コスターの思想とその実践は、七〇年代イタリアにおける運動との関わりの中で、きわめて多様で、しかも広いバースペクティヴをもって展開されている。しかし、そのいざか性急な議論の進め方には、未だ充分に成熟をみていない部分が存在していることもまた、事実である。ただし、彼女のこの理論が、従来のフェミニズム理論にとって、女の問題を、全く思いもかけない新しい角度から照らし出していることを、認めない者はあるいはいる。彼女は、資本制下での我々の男一女という存在、生産一再生産労働、さらには、この資本が支配する社会の転覆をめぐつて、驚くべき衝撃力をもって語りかけているからだ。

さて最後に、ダラ・コスターの個人的経歴と本書の成立の経過についてふれておこう。

マリアローザ・ダラ・コスターは、一九四三年、ヴィネツィアに近い、トレヴィーゾの町で生まれた。七〇年代のフェミニズムの闘いの発展のなかで、七一年、ロッタ・フェミニーレ（女の闘争）グループを結成、このグループは、その後、イタリア北部の各地域の運動と合流し、ロッタ・フェミニースタ（フェミニストの闘争）と名称をかえた。七二年には、彼女の名を国際的に広めるところになった「女の力と社会の転覆」（本書は日本語を含めて少なくとも五ヶ国語に翻訳されている）を出版している。内部の政治的分裂によって、一九七四年十月このロッタ・フェミニースタが解散してからは、アメリカ、イギリス、ドイツなどの諸国のフェミニストとともに、各地に「家事労働賃

金要求グループ」や「母の日」活動などを展開するなど、世界中の女性運動に貢献している。

### 本物の豊臣秀吉と「黙阿彌の妻」の物語

1. Emergenza femminista negli anni '70 e problemi di riforma dell'ordine in una nuova società italiana. Crisi di un sistema, P. Angeli, 1981
2. Fuori dal mulinello, in AA.VV., Cose delle donne e problemi nelle donne, Armando Editore, Napoli, 1981.
3. Percorsi femminili e politica della riproduzione nella borghesia negli anni '70, La Cittadella, Sociologia, n. 61, primavera, 1982.
4. Famiglia e Welfare nel New Deal, L'Espresso
5. A proposito del Welfare..., Primo Maggio, n. 9, aprile, 1977-78
6. Non «cosa scegliere» ma «come combattere», Il Quotidiano, 6 febbraio, 1977
7. Interventi, II. Manifesto, 3 gennaio, 1979
8. Community school and factory from the women's point of view, L'Espresso

9. Emigrazione e riproduzione, in A.A.VV., L'operaio multinazionale in Europa, Milano, Fertinelli, 1974.

10. Emigrazione, immigrazione e composizione di classe in Italia negli anni '70, Economia e Lavoro, n. 4, ottobredicembre, Marsilio, Venezia, 1981.

「未発表」論文が一一編入つてこないのがも明らかなるに、本書は、イタリアにおいて出版された書籍の翻訳といふかたちをとつてゐない。七〇年代一八〇年代に書いた論文を、ダラ・コスター自身、選択・編集した全く独自の日本語版の論集となつてゐる。こうした、こわさか変わつたかたちの出版になったのには事情がある。本書の訳出は、イタリアにおけるアウトノミア運動や自由ラジオ運動の紹介者であり、また本書の推薦文を書いていただいてもいる粉川哲夫氏と、ダラ・コスター本人との会見が契機となつてゐるのである。

八四年の両氏の出会いと、その時計画された本書の訳出出版が、二年以上もの期間をおいてやつと実現したのは、翻訳の機会をあたえられながら、それを果たせなかつた訳者たちの怠慢にすべて原因がある。末筆ながら、著者と訳者たちとの「媒介者」となつていただいた粉川氏、また、インパクト出版会の単行本出版活動開始にあたつて、本書の出版を快諾していただき、しかも編集・校正をはじめ多くの負担をおかけした深田卓氏に、心から感謝したい。

一九八六年八月

伊田久美子  
伊藤 公雄

SLD b.6.137

訳者紹介

伊田久美子 (いだ くみこ)

1953年新潟県に生れる

現在: 橋女子大学、武庫川女子大学非常勤講師。(イタリア文学)

主要論文:「女性が女性を描く歴史小説—A・パンティ『アルテミシア』」(『日伊文化研究』1986年3月)、「フェミニズムの現在」(『ブックレビュー批評精神2』1986年6月)ほか

伊藤公雄 (いとう きみお)

1951年埼玉県に生れる

現在: 神戸市外国语大学助教授。(社会学)

主要論文:「戦中派世代と戦友会」(高橋三郎編『共同研究 戦友会』田畠書店1983年)、「〈男らしさ〉の挫折」(作田啓一、富永茂樹編著『自尊と懷疑』筑摩書房1984年)ほか

Comune di Padova  
Biblioteche

Cod. Bibl. FUV SS

登記 RUV138367

ISSN 1056867

## 家事労働に賃金を

——フェミニズムの新たな展望

1986年10月25日 第1版第1刷発行

著 者 マリアローザ・ダラ・コスタ

訳 者 伊田久美子

伊 藤 公 雄

装幀者 貝 原 浩

発 行 (株)インパクト出版会  
東京都文京区本郷2-30-14 文京第2ビル

03-818-7576

発売元 (株)イザラ書房  
東京都文京区本郷2-38-5-203 03-811-8753

一ツ橋電植・旭洋社

定価2000円  
インパクト出版会刊  
イザラ書房発売

MISTA

Comune di Padova  
Sistema Bibliotecario

**ALF - SLD**

Sez. 4

Sottosez.

Serie 7

Sottos. 1

Unità 137

PUV 55

Busta 6



8 MARZO 1973  
contro il lavoro domestico  
che sostiene il mondo  
ma soffoca e limita  
la donna

LOTTA FEMMINISTA

マリアローザ・ダラ・コスタ

1943年、イタリア、トレヴィーゾ生まれ。家事労働を労働力再生産の具体的形態として定義した最初の論者として国際的に知られるフェミニスト。実践的には、「ロッタ・フェミニста(フェミニストの闘い)」グループの創設者として、また家事労働賃金化要求グループのリーダーとして著名。現在、バドヴァ大学講師。